

第2次うるま市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(案)



令和2年 月
うるま市

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ **1**

1 計画策定の趣旨 **1**

1-1 背景と位置づけ	1
1. うるま市人口ビジョン改訂版	1
2. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2
1-2 対象期間(令和 2(2020)年～令和 42(2060)年)	3
1. うるま市人口ビジョン改訂版	3
2. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
1-3 国の長期ビジョンの概要	4
1. 人口問題をめぐる現状と見通し	4
(1) 人口減少の現状と見通し	4
(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し	4
2. 人口減少問題に取り組む意義	4
(1) 人口減少に対する危機感の高まり	4
(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響	4
(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性	5
(4) 国民の希望とその実現	5
3. 長期的な展望	5
(1) 人口の長期的展望	5
(2) 地域経済社会の展望	5
1-4 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	7
(1) 国・県の総合戦略との関係	7
(2) 総合計画等関連計画との関係	10
1-5 施策実施の財源確保について	10

2 市民アンケート調査の実施 **11**

2-1 調査概要	11
1. 調査の目的	11
2. 調査対象及び標本設計、調査方法	11
3. 調査結果	11

1 人口の現状分析 12

1-1 人口動向分析	12
(1) 人口の推移.....	12
(2) 年齢別人口の推移.....	17
ア. 人口ピラミッド.....	17
イ. 年齢3区分別人口.....	19
(3) 人口動態.....	20
ア. 自然動態の推移.....	20
イ. 合計特殊出生率の推移.....	21
ウ. 社会動態の推移.....	22
エ. 性別・年齢階級別の人口移動の状況.....	24
オ. 県内市町村、県外への人口移動状況.....	25
カ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	27
(4) 産業別就業人口.....	28
ア. 男女別産業大分類別人口.....	28
イ. 年齢別産業大分類別人口.....	30
1-2 将来人口の推計と分析	32
(1) 社人研の推計による結果.....	32
ア. 将来人口推計.....	32
イ. 人口減少段階の分析.....	35
ウ. 前回の人口ビジョンとの比較.....	37
(2) 市独自の推計による結果.....	39
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	45
(1) 人口減少の原因分析.....	45
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題.....	45
(3) 市民意識から見た将来人口に及ぼす影響と課題.....	46

2 人口の将来展望 48

2-1 目指すべき将来の方向性	48
2-2 人口の将来展望	50
(1) 人口の自然動態仮定値の設定.....	50
(2) 人口の社会動態仮定値の設定.....	50
(3) 人口の将来展望.....	51

3 人口の現状分析（島しょ地域） 58

3-1 人口動向分析	58
(1) 人口の推移	58
(2) 年齢別人口構造	59
(3) 人口動態	60
ア. 自然動態の推移	60
イ. 社会動態の推移	61
ウ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	62
3-2 将来人口の推計と分析	63
(1) 社人研の推計による結果	63
ア. 将来人口推計	63
イ. 人口減少段階の分析	64
ウ. 前回の人口ビジョンとの比較	65
(2) 市独自の推計による結果	67
3-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	69
(1) 人口減少の原因分析	69
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題	69
(3) 市民意識から見た将来人口に及ぼす影響と課題	69

4 人口の将来展望（島しょ地域） 71

4-1 目指すべき将来の方向性	71
4-2 人口の将来展望	73
(1) 人口の自然動態仮定値の設定	73
(2) 人口の社会動態仮定値の設定	73
(3) 人口の将来展望	73

第3章 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 76

1 第1次における地方創生の現状 76

1-1 第1次市総合戦略の検証	76
(1) 第1次市総合戦略の検証	76
(2) KPI の検証	76
(3) 市民アンケートによる要因の分析	77

2 施策の基本目標と施策の体系 87

2-1 施策の基本目標	87
2-2 施策の体系	88

3 施策の展開 90

基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	90
基本施策1-1 商工業の活性化支援	90
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	90
(2) 具体的な事業	91
基本施策1-2 農水産業の活性化と高度化	93
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	93
(2) 具体的な事業	93
基本施策1-3 観光関連産業の活性化	95
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	95
(2) 具体的な事業	95
基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる	97
基本施策2-1 移住・定住の促進	97
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	97
(2) 具体的な事業	97
基本施策2-2 企業の地方拠点化と就労拡大	99
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	99
(2) 具体的な事業	99
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	100
基本施策3-1 結婚支援	100
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	100
(2) 具体的な事業	100
基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	101
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	101
(2) 具体的な事業	101
基本施策3-3 教育環境の充実	103
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	103
(2) 具体的な事業	103
基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる	105
基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備	105
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	105
(2) 具体的な事業	106
基本施策4-2 生活サービス機能の充実	107

(1) 重要業績評価指標 (KPI)	107
(2) 具体的な事業	107
基本施策4-3 安全・安心なまちづくり	108
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	108
(2) 具体的な事業	108
4 総合戦略の推進及び検証体制について	109
<hr/>	
4-1 全市的な推進・検証体制の整備	109
1. PDCA サイクルの確立	109
2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用	110
4-2 関連計画との紐づけ	111
(1) 第2次総合計画との関連の整理	111
(2) SDGs との関連の整理	112

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨

1-1 背景と位置づけ

1. うるま市人口ビジョン改訂版

国は、人口減少や急速な少子高齢化に対応するためには、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中の是正が必要であり、またそれぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題とし、これに国と地方が一体的に取り組むための「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年）を制定しました。

また、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年度改訂版）（以下、「国の長期ビジョン」という。）を作成し、閣議決定（令和元年12月）しました。

このような背景のもと、うるま市では、平成28年3月に人口ビジョンを策定し、「国の長期ビジョン」を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する課題を市民と共有し、本市が目指すべき将来方向と人口の将来展望を示しました。

「うるま市人口ビジョン改訂版」（以下、「市人口ビジョン改訂版」という。）は、平成28年策定のうるま市人口ビジョンを踏まえつつ、現状及び近年の人口動態等を考慮し、一部見直した計画とします。

本市は、沖縄本島側の市街地を中心とする地域と、本島側と架橋で結ばれた、平安座島、浜比嘉島、宮城島、伊計島、また、有人離島である津堅島を含めた島しょ地域で構成された地勢となっています。

島しょ地域については、本島側の市街地とは対比的に急速に人口が減少するとともに高齢化が進むなど、人口減少・少子高齢化が顕著になっており、人口減少の要因については、出生数の低下に加え、道路、通信などの生活基盤インフラ整備の遅れ、生活排水処理の課題、利便性を求める若年世代の都会志向、就業機会の不足など様々な要因が重なっているものと考えられます。

「市人口ビジョン改訂版」では、島しょ地域の傾向を各種統計データから読み取るとともに今後の市の島しょ地域における施策に反映させることを目的として、島しょ地域を対象とした分析を実施しました。

2. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、まち・ひと・しごと創生法の目的・趣旨に基づき、今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定し、閣議決定（令和元年12月）しました。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項では、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」と定められており、「第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2次市総合戦略」という。）の策定に取り組むこととしました。

なお、「市人口ビジョン改訂版」の現状分析・推計では、本市の総人口は、しばらくは増加傾向にありますが、その間も子どもの数は減少しつつ高齢者は増え続け、さらに令和17（2035）年頃には総人口そのものが減少に転じ、少子高齢化が急速に進行するものと推計されています。

そのため、「第2次市総合戦略」では、少子化への歯止めなどを図りつつ、将来にわたって活力あるまちを維持し、発展させるための基本的方向及び具体的な事業を示すものとしします。

なお、「第2次市総合戦略」の策定に当たっては、国及び県の人口ビジョン及び総合戦略を参考にするとともに、市総合計画や各種個別計画などとの整合性を図りつつ、「市人口ビジョン改訂版」と連携した取り組みを図ることを基本としました。

また、「市人口ビジョン改訂版」の中では島しょ地域の分析も行っており、島しょ地域においてはより早期かつ重点的に取り組むことが求められていることから、「第2次市総合戦略」の一部施策では、島しょ地域に重点化した取り組みを図ることとしました。

1-2 対象期間(令和2(2020)年～令和42(2060)年)

1. うるま市人口ビジョン改訂版

「市人口ビジョン改訂版」の対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和2(2020)年から令和42(2060)年までとし、最新の統計情報等を考慮し、必要に応じて5年ごとに見直すものとします。

2. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2次市総合戦略」の計画期間は、国の総合戦略の期間と同じく、令和2(2020)年から令和6年(2024)年までの5カ年とします

1-3 国の長期ビジョンの概要

「国の長期ビジョン」の概要を整理すると次のとおりです。

1. 人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

日本の総人口は2008年をピークに減少局面に入り、厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計」によると、2018年の出生数は調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。人口減少は今後加速的に進むとみられ、社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(以下「将来推計人口(平成29年推計)」という。)の出生中位(死亡中位)推計によると、2040年代頃には毎年90万人の減少スピードに加速すると推計されています。

社人研「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」によると、全国市区町村のうち、1,588市区町村(94.4%)は2045年時点の総人口が2015年に比べて減少すると推計されており、特に人口5万以下の市町村は34%の人口減少、過疎地域の市町村では47%の人口減少と、地方における人口急減が顕著です。しかし、地方の人口減少により都市部へ流入する人口も減少するため、最終的に日本の人口減少は大都市を巻き込んで広がっていくこととなります。

社人研「将来推計人口(平成29年推計)」によると、老年人口は2042年まで増加を続け、その後は減少すると推計されており、高齢化率は上昇を続けると想定されています。現在28.1%の高齢化率は2060年には38%を超える水準にまで高まると推計されています。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、日本の総人口の約29%の人が住んでいます。大学進学や就職を契機に東京圏へ転入する若い世代が転入超過の大半を占めており、かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元へ帰る動きも見られましたが、近年そうしたUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向も強まっています。

一般的に、人口が集積すると、各種のサービス産業の存立を可能とし、人材や情報の交流が図られ、便利で快適な生活環境を与えるため、経済的、社会的なメリットとなりますが、今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比べたデメリットを有しています。また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっています。

2. 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

内閣府が2014年8月に実施した世論調査において、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えるなど、人口減少に対する意識や危機感が国民の間に浸透してきていることがうかがえます。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなります(人口オナス)。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小す

るなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

（3）人口減少に早急に対応すべき必要性

人口減少に歯止めをかけるには数十年という長い期間を要するため、対策を早く講じる必要があります。出生率を早く向上させることは将来人口へ大きな影響を与えます。一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が5年遅れるごとに将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少することとなります。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題であることが分かります。

（4）国民の希望とその実現

結婚・出産・子育てに関して、「国民希望出生率」は1.8程度であり、出生率の実績値1.42とは大きく離れています。国民の希望を反映するために地域の実情に合わせて結婚・出産・子育てに関する取り組みを行う必要があります。また、地方への移住に関する国民の希望として、東京都在住の約4割が移住への希望があると回答しています。移住の検討の際に重視される地方の雇用や日常生活の利便性の向上へ取り組むことで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要です。

3. 長期的な展望

《活力ある地域社会の維持のために》

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければなりません。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件です。

（1）人口の長期的展望

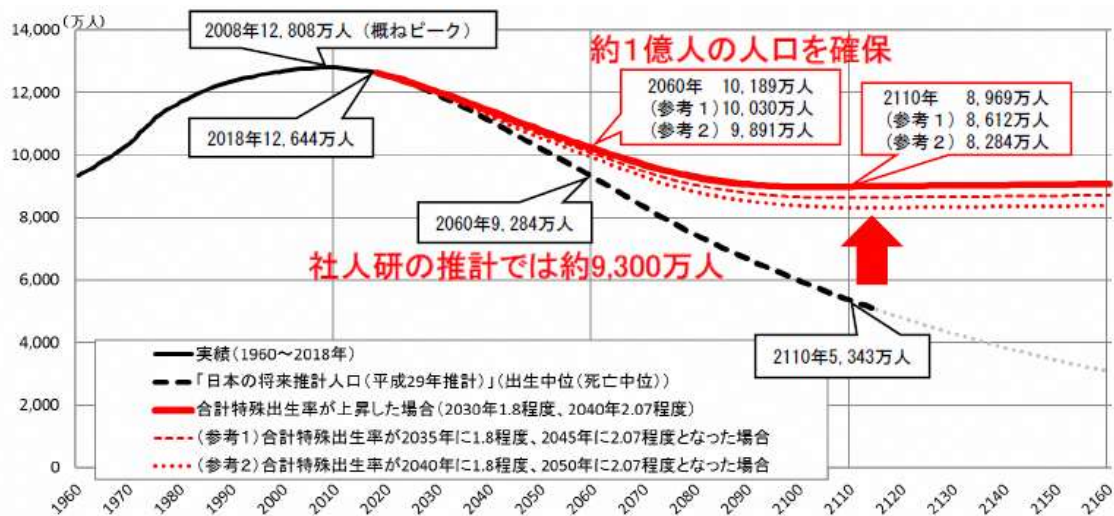
社人研推計によると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。しかし、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれています。

（2）地域経済社会の展望

人口構造の若返りは若い世代が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える1人当たり負担の低下により、「人口ボーナス」を期待できます。さらに、高齢者の「健康寿命」が延伸し、高齢期も就労する人材が増えれば「健康長寿社会」が到来し、地域経済社会に好影響を与えることとなります。また、外国人住民の更なる増加が見込まれる中で、多様な価値観を受け入れ、全ての人々が能力を發揮できる場の創出や特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも求められています。

こうした取り組みを通じて、住民一人一人がそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要です。

◆我が国の人口の推移と長期的な見直し



資料： 内閣官房『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」』

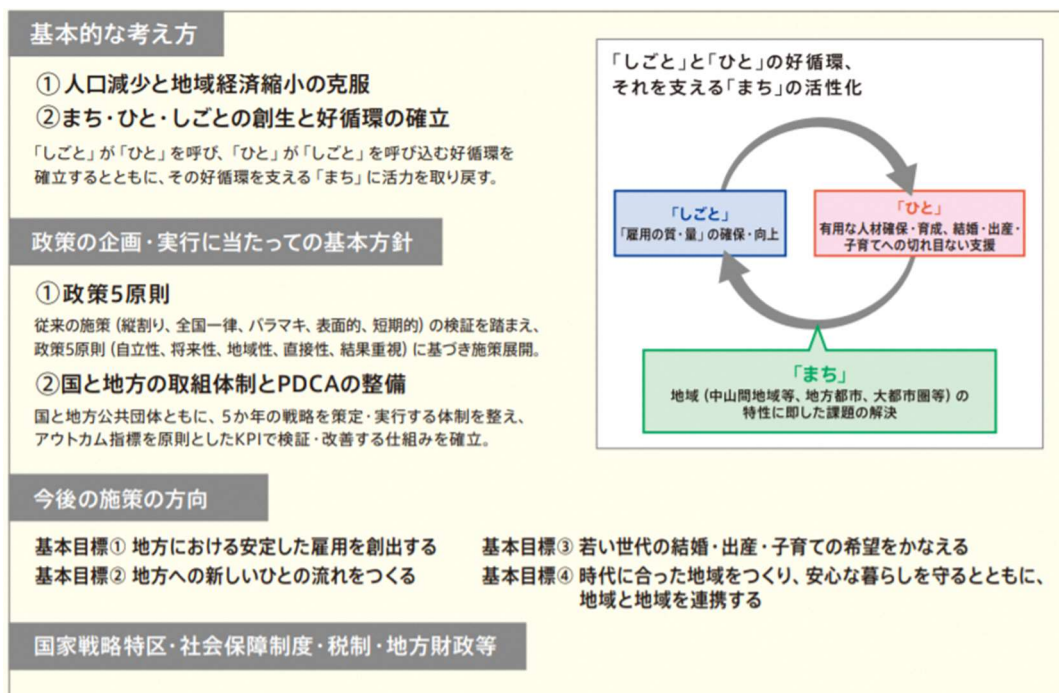
1-4 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 国・県の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法では、国の総合戦略を勘案して市町村の総合戦略を策定するよう規定されており、国の総合戦略は、2つの基本的な考え方と政策5原則に基づき、4つの基本目標が設定されています。また、県の総合戦略は、持続可能な沖縄の発展の実現を目指すため、3つの基本施策が設定されています。

そのため、「第2次市総合戦略」は、国・県の基本的考え方を勘案するとともに、第2期で強化された横断的な目標である「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍を推進する」の視点も取り入れて策定しました。特に、「新しい時代の流れを力にする」には、Society5.0¹の実現に向けた技術（未来技術）の活用による住民の生活の利便性と満足度の向上を目指すことや持続可能な開発目標（SDGs）²の理念に沿って「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことが含まれています。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等(抜粋)

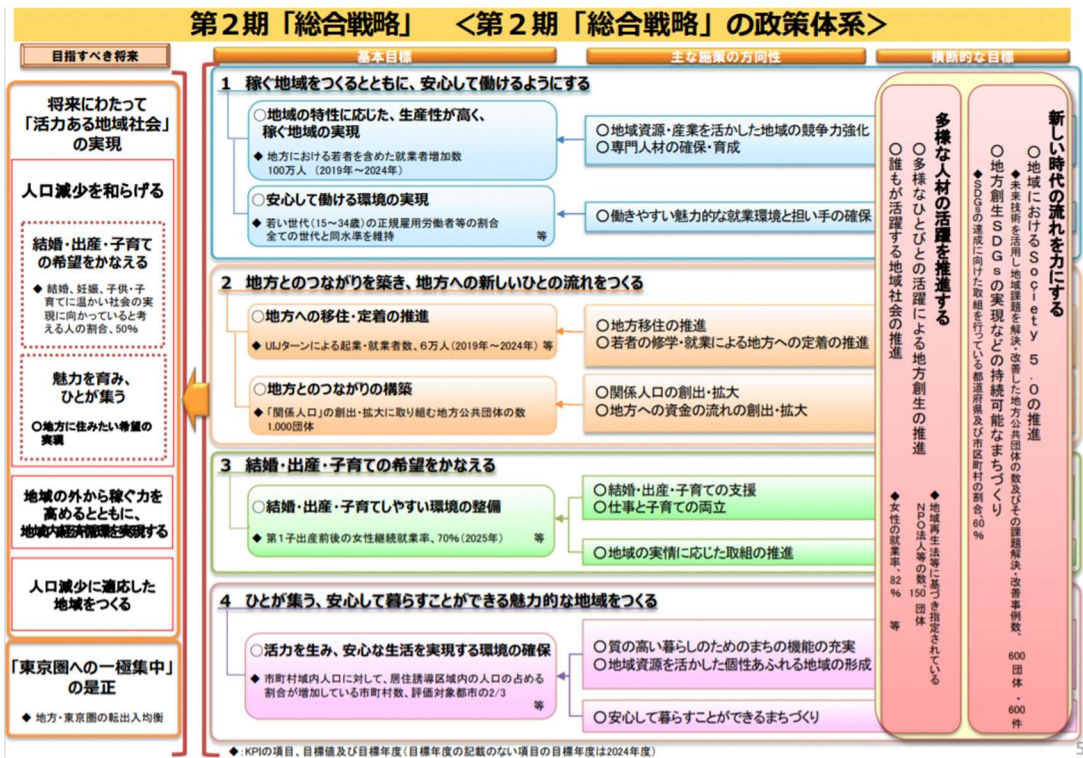


（『まち・ひと・しごと創生パンフレット』 内閣官房発行 より抜粋）

■第2期総合戦略の政策体系

¹ 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

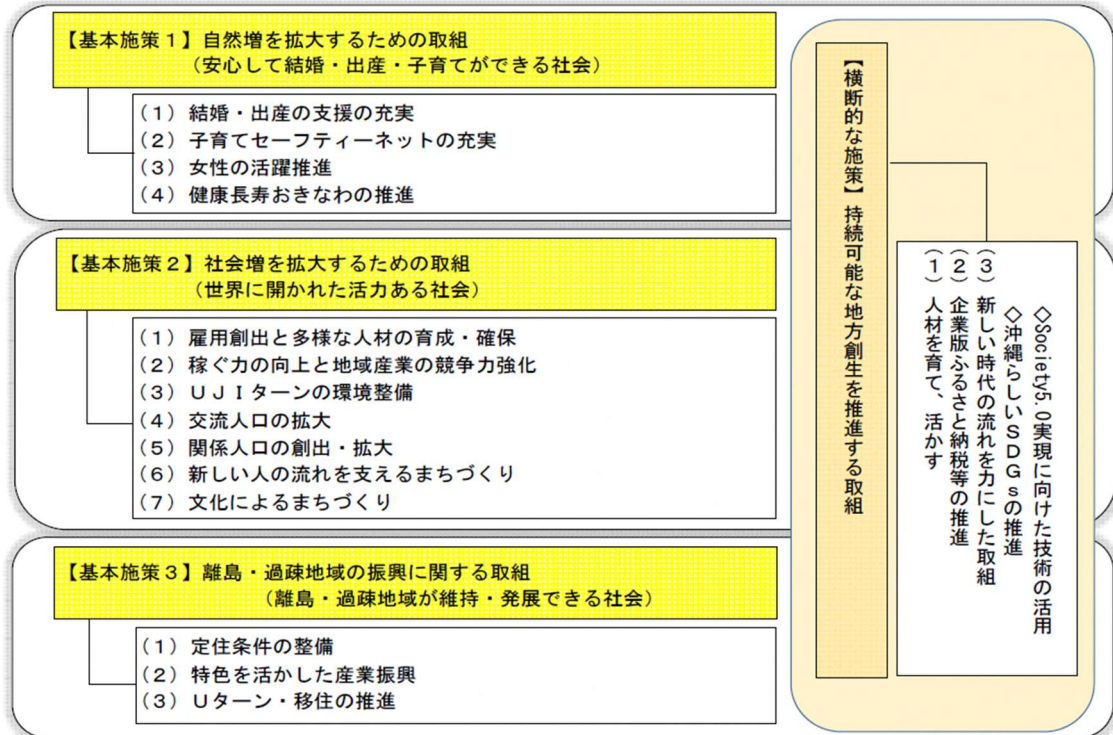
² Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。また、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標（SDGs）推進本部決定）（令和元年12月20日改定）において、政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされており、実施のための主要原則の1つに「包摂性」が示されている。



『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要)』

内閣官房 HP より抜粋)

■沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図



『沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)』

沖縄県 HP より抜粋)

■SDGsの17の目標

以下のSDGsの17の目標に沿って「第2次市総合戦略」を推進していきます。基本目標ごとの施策には以下の各目標のアイコンを記載することで施策と目標の関連を整理しています。

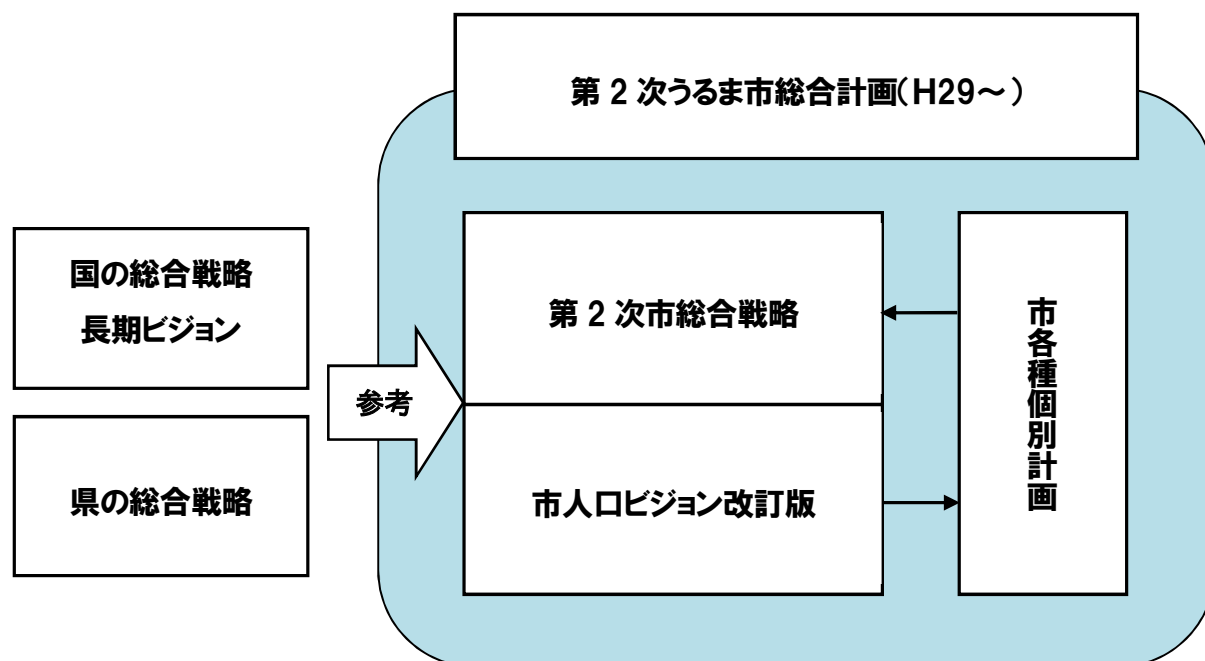
SDGs 17の目標		各目標の詳細
	目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
	目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
	目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
	目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(2) 総合計画等関連計画との関係

本市の施策全般における最上位計画となる「うるま市総合計画」(以下「市総合計画」という。)は、基本構想と基本計画で構成され、基本構想は平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間、基本計画は前期と後期計画に分けられ、現在は平成 29 年度から令和 2 年度までを計画期間とする前期計画が施行されています。

そのため、「第 2 次市総合戦略」では、前述の国の総合戦略の基本的な考え方や政策 5 原則を踏まえながら、市総合計画に盛り込まれた施策や関連する既存個別計画の内容、施策などとの整合性を図るものとします。

■「第 2 次市総合戦略」の位置づけ



1-5 施策実施の財源確保について

「第 2 次市総合戦略」に掲げた施策の実施に当たって必要な財源については、地方創生推進交付金等や、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)、その他の国等による補助制度の活用を前提とし、市の財政負担に配慮するものとします。

また、各施策の実施に当たっては、企業版ふるさと納税の活用を図り、民間との連携及び民間資金の活用を促進します。

2 市民アンケート調査の実施

2-1 調査概要

1. 調査の目的

「市人口ビジョン改訂版」及び「第2次市総合戦略」の策定に向け、本市の将来人口に影響を及ぼす要因等を把握するため、結婚・出産・子育て・定住・移住等について、一般市民、及び市内在学の中学生を対象にアンケート調査を実施しました。

2. 調査対象及び標本設計、調査方法

アンケート調査の対象と必要標本数、配布・回収方法、配布票数、回収数等の設定は次のとおりとしました。なお、必要標本数については、統計的な手法により算定します。

市民調査	
調査地域	うるま市全域
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> うるま市内に居住する18歳以上の市民 市内の保育所に通う児童の保護者
配付・回収方法	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出で郵送配付・郵送回収 保育所を通じて直接配付・直接回収
必要標本数	383票
配布票数	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出分：3700票 保護者への直接配付分：282票
調査期間	令和元年12月
回収数（有効票数）	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出：687票（回収率18.6%） 保護者への直接配付分：154票（回収率54.6%）

中学生向け調査	
調査対象	うるま市内の中学校に通学する中学生
配付方法	学校を通じて直接配付・直接回収
調査期間	令和元年12月
回収数（有効票数）	302票

3. 調査結果

調査結果は、「市人口ビジョン改訂版」の将来展望へ反映するとともに、「第2次市総合戦略」の施策の検証に活用します。

第2章 うるま市人口ビジョン改訂版

1 人口の現状分析

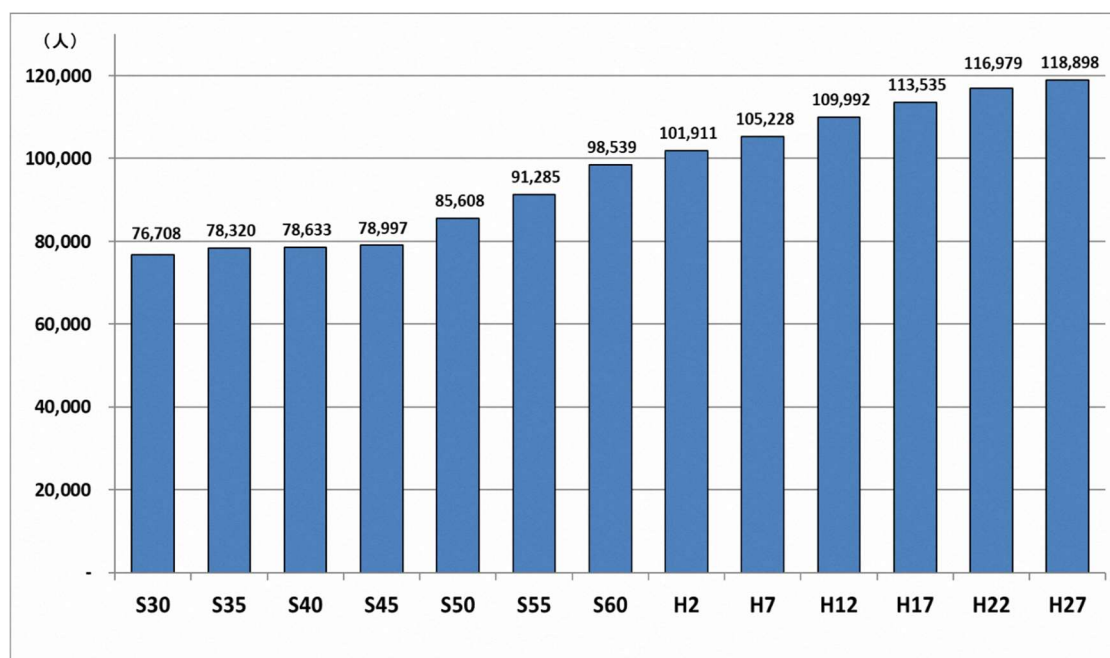
1-1 人口動向分析

(1) 人口の推移

本市の人口推移を5年ごとに行われている国勢調査の結果から、市全体と地区別、中学校区別に分析します。中学校区別の分析はうるま市が合併した平成 17（2005）年以降とします。

◆人口の推移（平成 27 年）

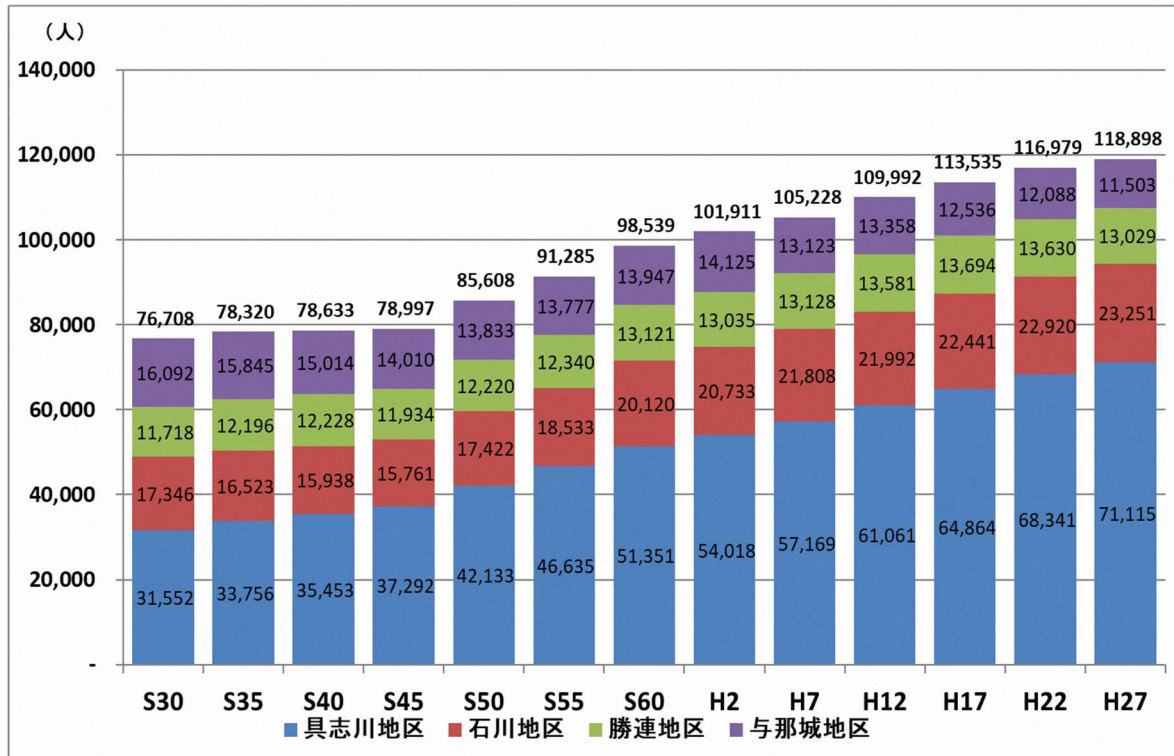
資料：総務省「国勢調査」



- 本市は、平成 17 年 4 月 1 日に旧具志川市、旧石川市、旧勝連町、旧与那城町の 4 市町が合併して新たに設置された市のため、平成 12 年以前のデータについては合算して表示していません。
- 人口推移を見ると、昭和 30（1955）年から昭和 45（1970）年までの人口は微増傾向でしたが、昭和 45（1970）年から昭和 60（1985）年にかけては急増し、その後も増加を続けており、平成 27（2015）年までの約 60 年間で約 1.6 倍にあたる約 4 万 2 千人増加しています。
- 昭和 45（1970）年から昭和 60（1985）年にかけて人口が急増した大きな要因としては、昭和 47 年の本土復帰後の県外企業の沖縄進出等や県外からの移住の増加、その後の経済的発展による増加が考えられます。
- 昭和 60（1985）年以降の人口は、伸び率は緩やかになったものの、本市ではその後も増加傾向にあり、平成 27 年 4 月末現在では約 11 万 9 千人となり、合併後も約 5 千人増加しています。

◆4地区別人口の推移（平成27年）

資料：総務省「国勢調査」



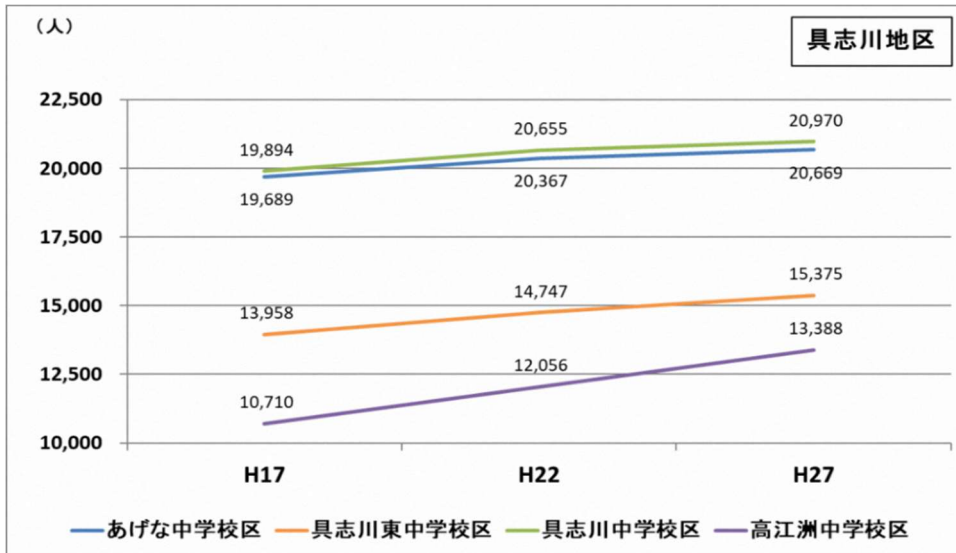
- 人口の推移を地区別に見ると、具志川地区は増加傾向にあり、昭和30（1955）年の約3万2千人が、平成27（2015）年には約7万1千人となり、2倍以上の増加となっています。
- 具志川地区における人口の大幅な増加要因としては、他の地区からの転入に加え、米軍基地（天願通信所：現みどり町）の返還に伴う跡地利用による発展や、大型商業施設などの進出に伴う経済発展などが考えられます。
- 石川地区の人口は、昭和45（1970）年までは若干減少傾向にありましたが、それ以降は増加傾向に転じており、現在も微増傾向にあります。平成27（2015）年の人口は約2万3千人で、昭和45（1970）年の約1万6千人に比べ約8千人増加しています。石川地区の人口増加の要因としては、下水道をはじめとする公共施設などの生活インフラが比較的充実していること、ある程度生活圏がまとまっており、暮らしやすい環境が整えられていることなどが挙げられます。
- 勝連地区の人口は、昭和30（1955）年は約1万2千人でしたが、平成27（2015）年には約1万3千人となり、1,000人以上増加しています。その要因としては、企業などの誘致が進められている中城湾新港地区に近い南風原地域を中心とした人口の伸びによるものなどが考えられます。しかし、平成17（2005）年をピークに減少傾向に転じています。
- 与那城地区の人口は、減少傾向にあり、昭和30（1955）年には約1万6千人でしたが、平成27（2015）年には約1万2千人となり、約4千人減少しています。その要因としては、平安座島、宮城島、伊計島といった島しょ地域から市内市街地などへの人口流出が考えられます。

◆中学校区別人口の推移（平成 27 年）

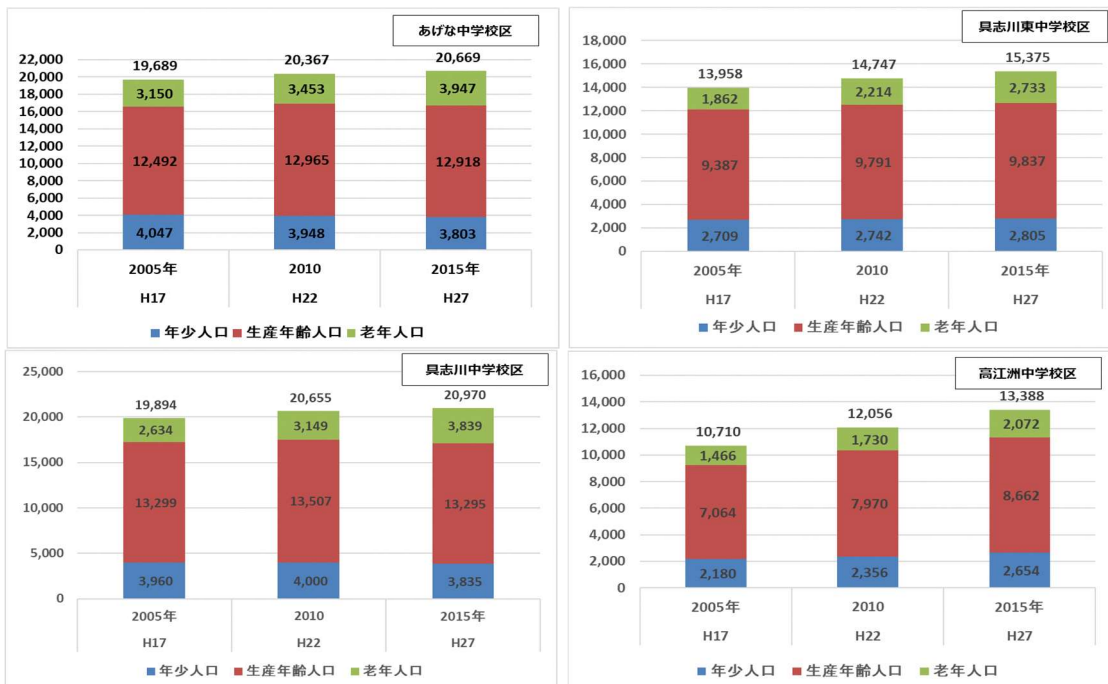
資料：「住民基本台帳」

◇具志川地区

■総人口推移



■年齢3区分別人口

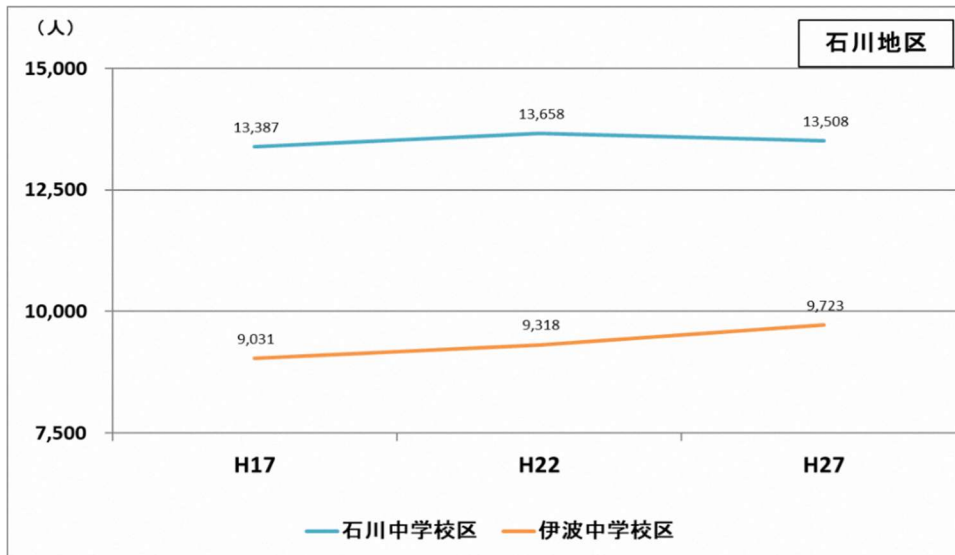


(注) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

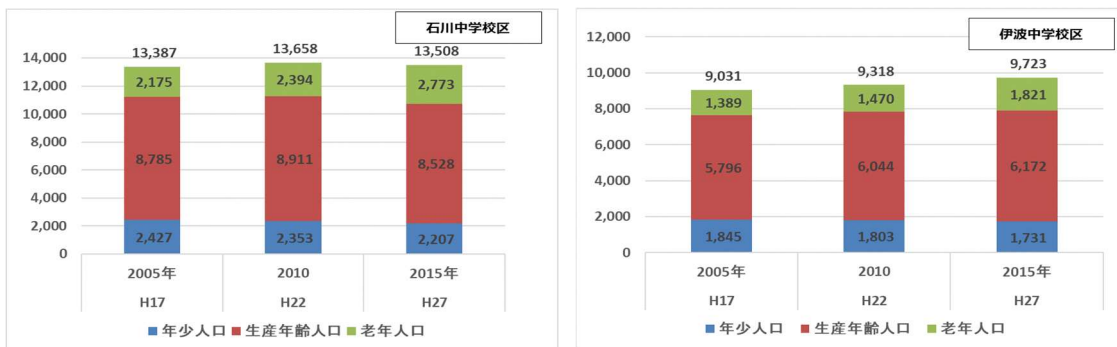
- 地区ごとに見た人口の推移と同様に、具志川地区は人口増加が進んでいることが分かります。その中でも特に高江洲中学校区の人口増加が顕著です。あげな中学校区、具志川中学校区では平成 17 (2005) 年から平成 27 (2015) 年の間の人口増加が 1,000 人程度ですが、高江洲中学校区は 3,000 人程度の増加となっており、市全体の人口にも大きな影響を与えていることがうかがえます。

◇石川地区

■総人口推移



■年齢3区分別人口

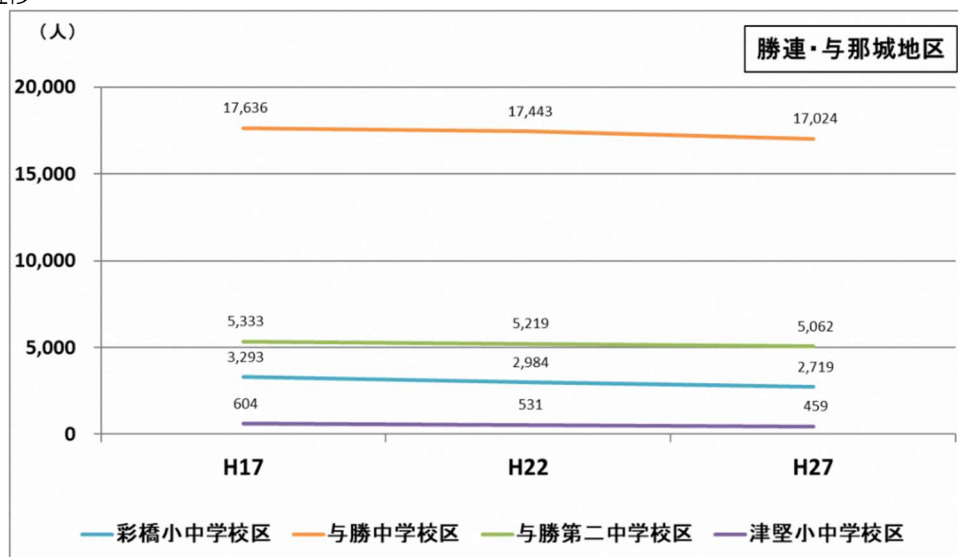


(注) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

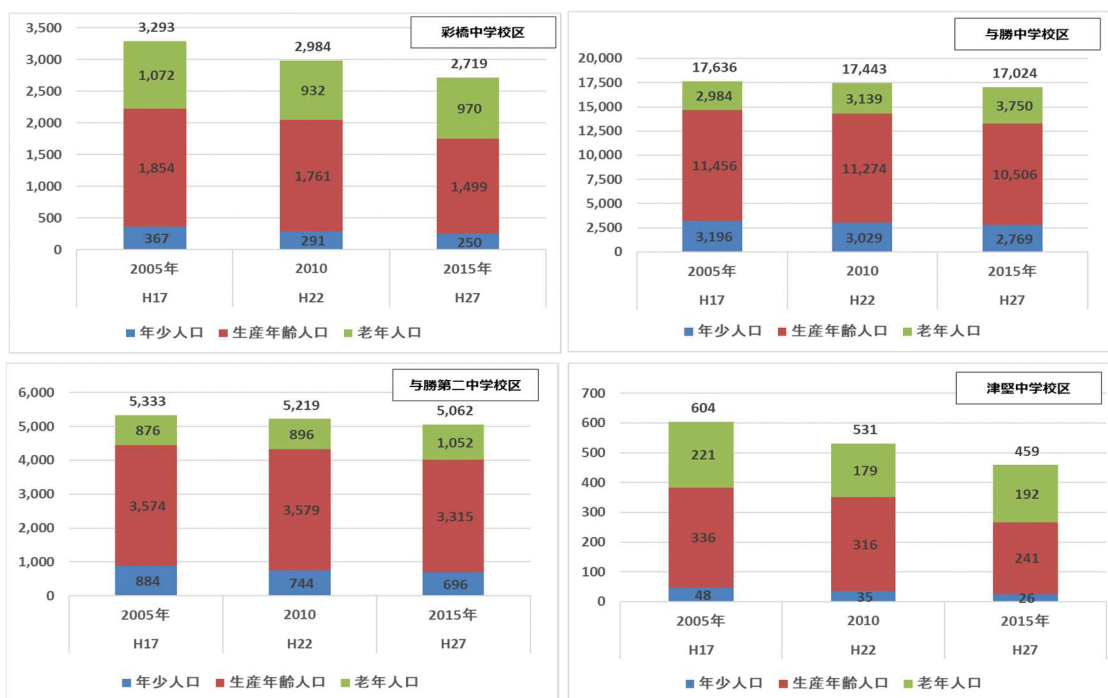
- 石川地区では、石川中学校区がほぼ横ばいに推移しているのに対し、伊波中学校区は緩やかに増加し、地区全体としては人口増加となっています。しかし、年齢3区分別にみると、人口が増加している伊波中学校区においても、年少人口は減少し、老年人口が増加しており、少子高齢化が進んでいます。

◇勝連・与那城地区

■総人口推移



■年齢3区分別人口



(注) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- 勝連・与那城地区では全ての中学校区で人口減少が続いており、島しょ地域のみならず地区全体での人口減少が深刻であることがうかがえます。勝連・与那城地区で最多人口である与勝中学校区の人口は年々減少しており、平成17(2005)年から平成27(2015)年にかけて600人程度の人口減少となっています。島しょ地域は人口減少幅が大きく、平成17(2005)年と平成27(2015)年を比較すると彩橋中学校区はおよそ17%、津堅中学校区はおよそ24%の減少となっています。

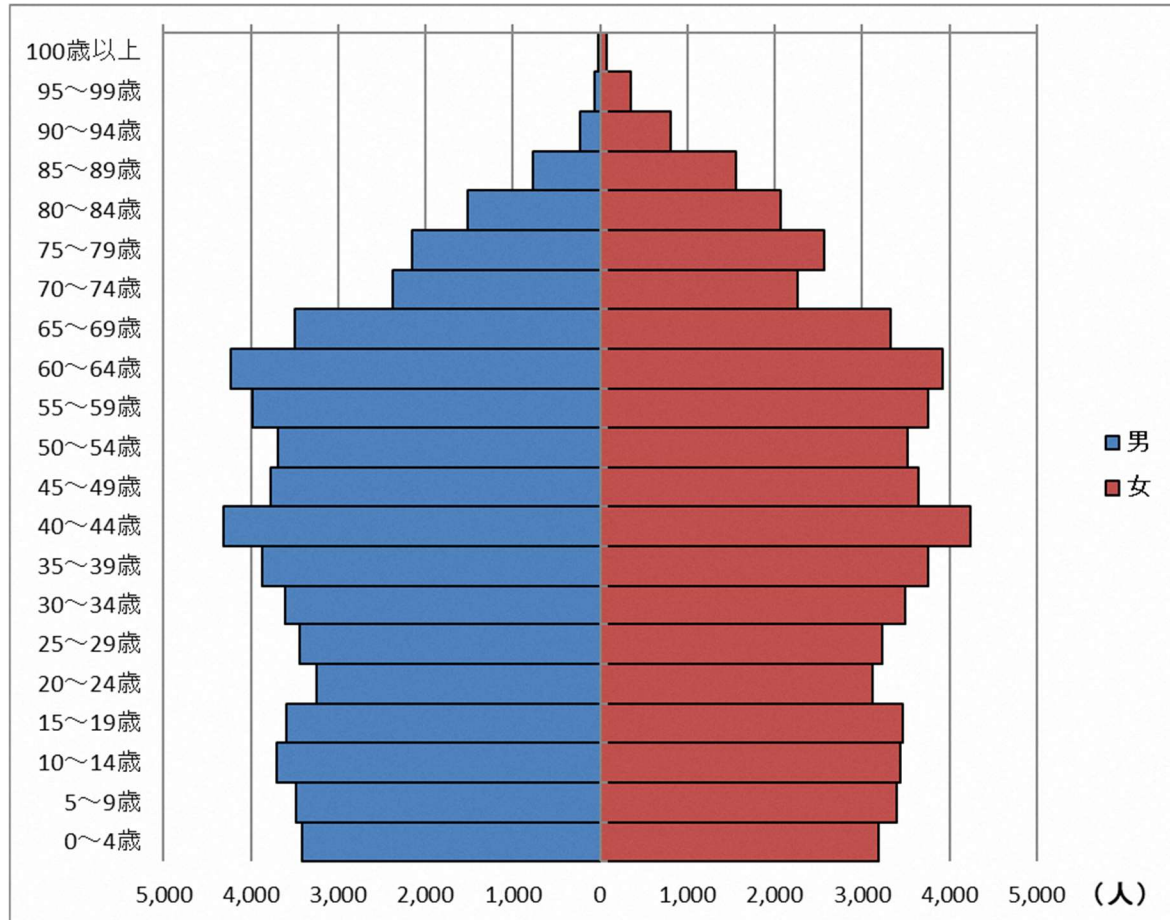
(2) 年齢別人口の推移

ア. 人口ピラミッド

本市の男女年代別人口構成を、市全体と地区ごとに分けた人口ピラミッドで分析します。

◆うるま市の人口ピラミッド（平成27年）

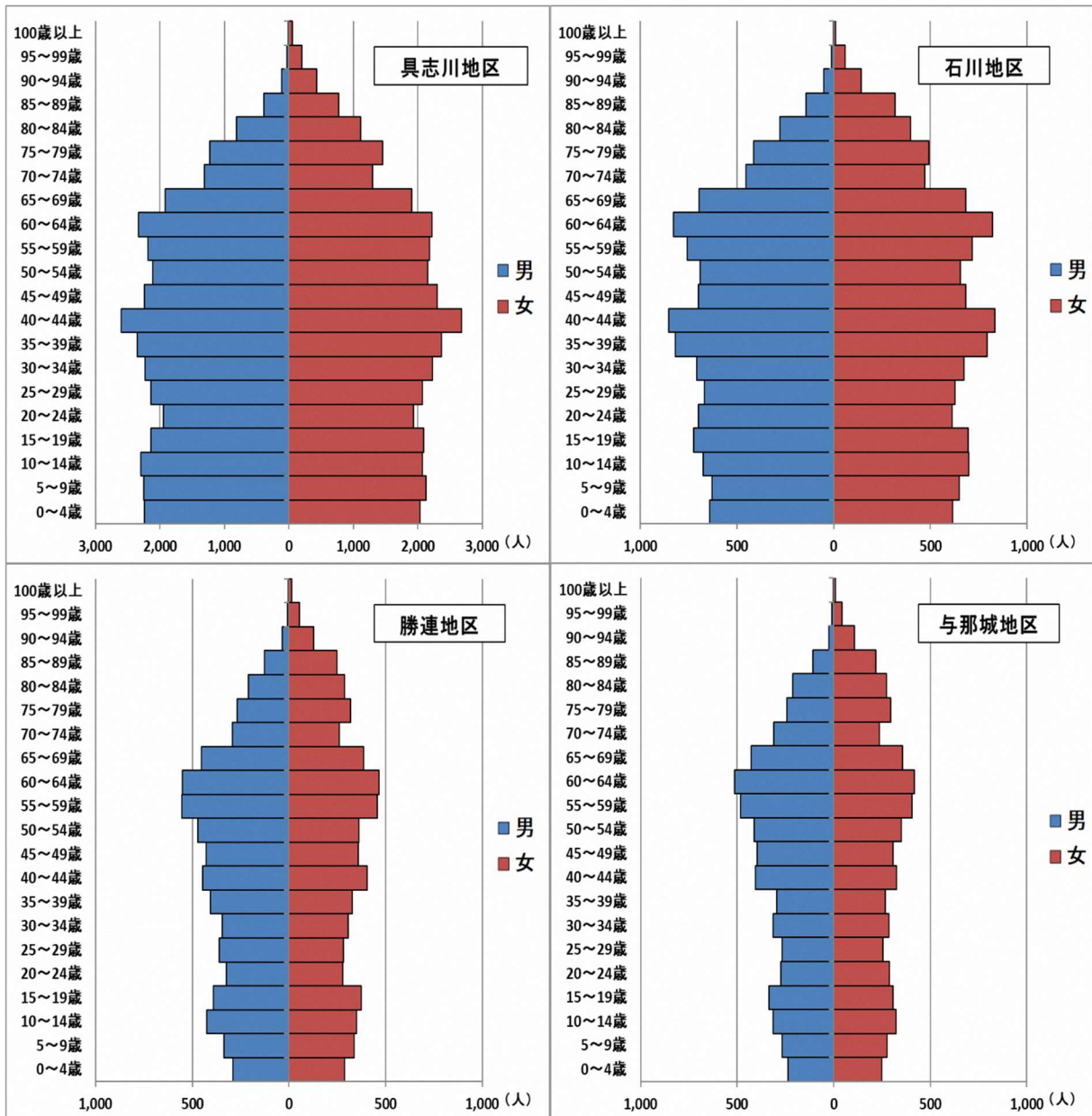
資料：総務省「国勢調査」



- 市全体の人口ピラミッドを見ると、傾向としては老年人口が比較的少なく、生産年齢人口が多い、一般的に人口が安定する状態とされる「つりがね型」になってはいます。しかし、生産年齢人口のうち39歳以下及び年少人口は少ない傾向にあり、将来的には少子高齢化が進むものと考えられます。
- 特徴としては、60歳～64歳の人口が男女とも多いことが挙げられます。全国的には、65歳～69歳のいわゆる団塊の世代と呼ばれる第一次ベビーブームに生まれた世代が多い傾向にありますが、沖縄では終戦前後による影響を強く受けたため、その後の世代である60歳～64歳の人口が多くなっているものと推測されます。また、40歳～44歳の人口も男女共に多いことが挙げられます。これは昭和46年から49年にかけての第二次ベビーブームによるものと考えられます。これらの世代が今後、20年程度は現役世代としての活躍が期待されます。

◆4 地区別人口ピラミッド（平成27年）

資料：総務省「国勢調査」



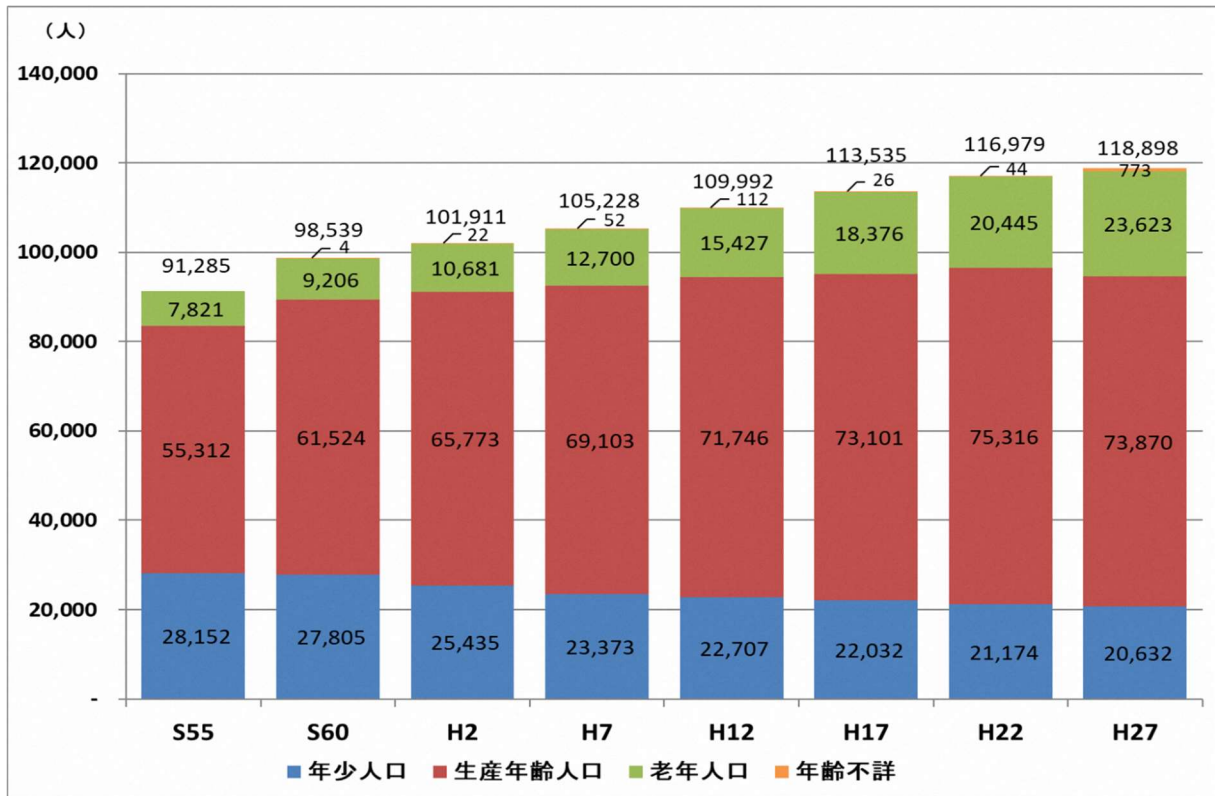
- ・ 4地区ごとに人口ピラミッドを見ると、まず具志川地区と石川地区では市全体の傾向と同じく「つりがね型」をしており、老年人口が比較的少なく、生産年齢人口や年少人口が多い傾向となっています。
- ・ 勝連地区は、「つりがね型」よりもやや年少人口が少ない「つぼ形」に近い傾向となっており、具志川地区や石川地区に比べ、人口を構成する年齢層が比較的高めとなっています。
- ・ 与那城地区は、より「つぼ形」に近い人口構造になっており、年少人口が少なく、老年人口が多い状態で、少子高齢化が進んでいることがわかります。今後とも人口が減少していくことを示しています。

イ. 年齢3区分別人口

本市の人口推移を0歳～14歳までの年少人口、15歳～64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口の年齢3区分別に分けた視点から分析します。

◆年齢3区分別の人口推移（平成27年）

資料：総務省「国勢調査」



- まず、生産年齢人口について見ると、市全体の人口増加に伴い、昭和55（1980）年から平成27（2015）年までの35年間で約1万8千人増加しており、現在、市の総人口の約6割強を占めています。ただし、昭和55（1980）年から平成22（2010）年まで増加傾向であったものの、平成22（2010）年から平成27（2015）年は減少しています。
- 年少人口は、昭和55（1980）年以降減少傾向にあり、平成27（2015）年までの35年間に約8,000人減少しており、本市でも明らかに少子化傾向が顕著となっています。
- 逆に、老年人口は増加傾向にあり、昭和55（1980）年の約8千人が、平成27（2015）年には約2万4千人へと、約3倍の大幅な増加となっており、本市でも高齢化が急激に進行していることがうかがえます。なお、平成27（2015）年には老年人口が年少人口を上回るといった、いわゆる逆転現象を起こしています。

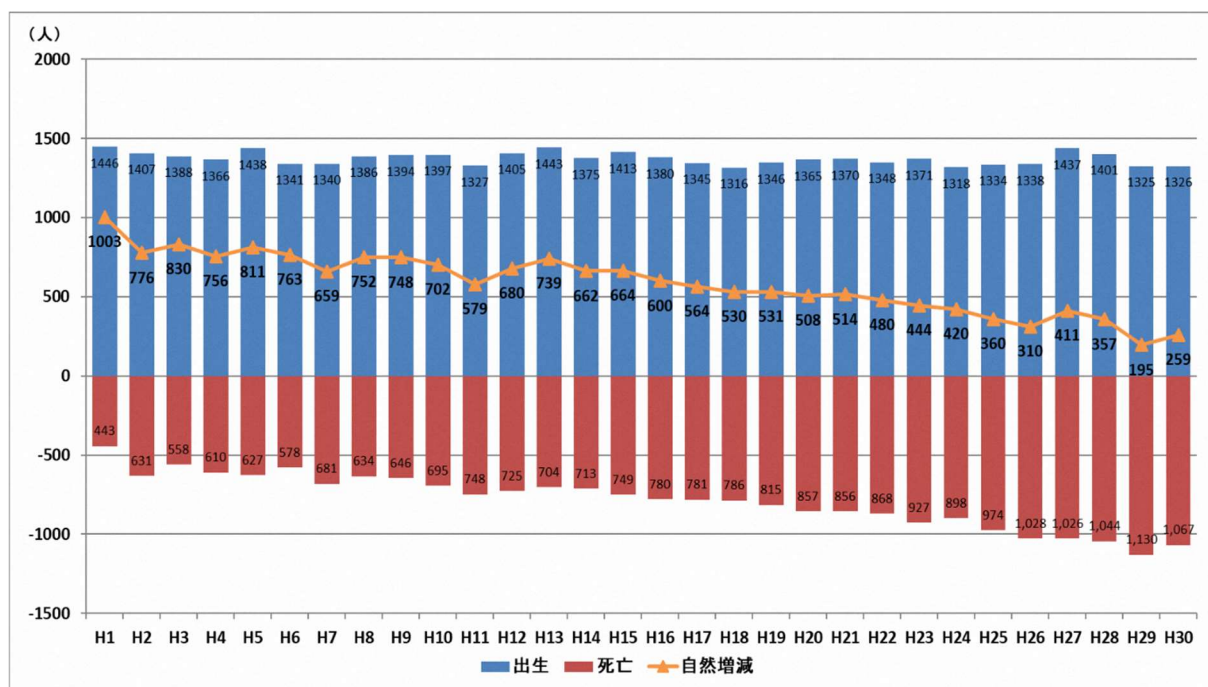
(3) 人口動態

ア. 自然動態の推移

各年の出生数と死亡数のデータから、転入・転出等の影響を除いた本市のいわゆる自然な状態における人口の推移を分析します。

◆出生数・死亡数の推移（平成 30 年）

資料：沖縄県「人口移動報告」



- まず、出生数の推移を見ると、平成元（1989）年から平成 15（2003）年までは 1,400 人前後で推移していましたが、平成 16（2004）年からは平成 27（2015）年と平成 28（2016）年を除き、1,400 人を下回る状況が続いています。出生数が減少している要因としては、若い世代のライフスタイル・価値観の変化に伴う晩婚化の進行、経済状況の変化による世帯当たりの出生率の低下などがあると推測されます。
- 次に、死亡数の推移を見ると、年々増加していく傾向を示しています。最も死亡数が少なかった平成元（1989）年の 443 人と、近年最も多かった平成 29（2014）年の 1,130 人とを比較すると、約 2.6 倍の増加となっています。その要因としては、高齢者の急激な増加に伴い自然死による死亡数が伸びているものと推測されます。
- また、出生数と死亡数の推移を比較すると、年々その差が縮まってきていることが明白です。出生数から死亡数を差し引いたいわゆる自然な状態における人口の増加が鈍化しており、平成元年（1989 年）に最大で 1,003 人あった差が、平成 29（2017）年には 195 人の差まで縮まっています。このことから少子高齢化が確実に進んでいることがうかがえます。なお、平成元（1989）年から平成 30（2018）年までの累計では 17,607 人余りの自然増加となっており、市人口の増加に寄与していると考えられます。

イ. 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、一人の女性が一生のうちに生むであろうと思われる子どもの数を示し、15歳から49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字です。人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は、2.07とされています。

市及び地区別の合計特殊出生率の推移を、国や沖縄県の平均と比較しながら分析します。

◆合計特殊出生率の推移

資料：厚生労働省「人口動態特殊報告」

	S58～S62年	S63～H4年	H5～H9年	H10～H14年	H15～H19年	H20～H24年
国	1.76(※1)	1.54(※2)	1.42(※3)	1.36	1.31	1.38
沖縄県	2.25	2.03	1.9	1.83	1.74	1.86
うるま市	-	-	-	-	1.84	1.85
具志川地区	2.29	2	1.93	1.89	-	-
石川地区	2.31	2.08	1.95	1.87	-	-
勝連地区	2.39	2.15	1.93	2.02	-	-
与那城地区	2.24	1.8	1.78	1.74	-	-

(注) ※1は1985年、※2は1990年、※3は1995年の値

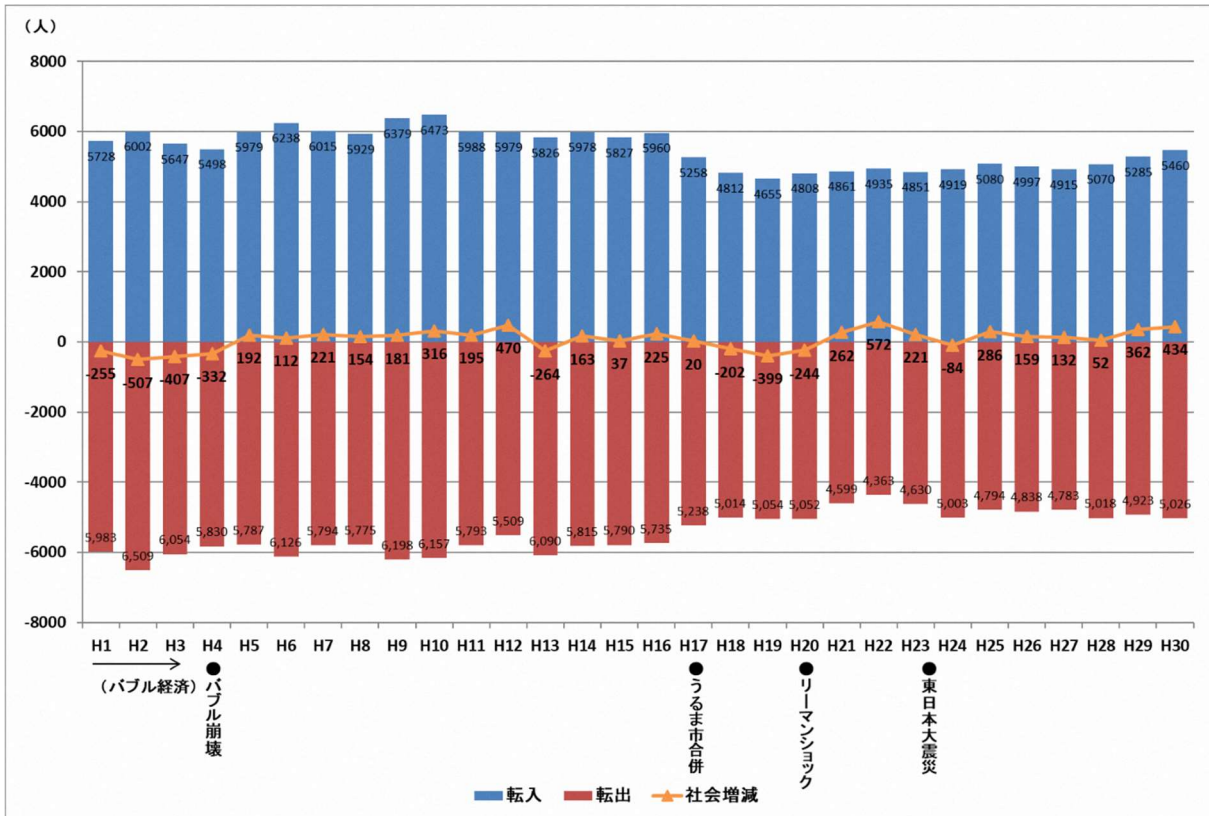
- まず、市全体の合計特殊出生率については、その性質上単純な合算ができないことから、合併前のデータがなく、市としてのデータは、合併前後の平成15(2003)年から平成24(2012)年までの平均値のみが示されています。その間の平均値は、平成15(2003)年～平成19(2007)年が1.84、平成20(2008)年～平成24(2012)年が1.85となっており、国全体の平均値の1.31並びに1.38をともに上回っている状況にあり、沖縄県平均とほぼ同程度の数値となっています。しかしながら、人口を維持するのに必要とされている2.07は下回っているため、今後は緩やかながら人口が減少することが推測されます。
- 地区別の合計特殊出生率の推移の状況を見ると、昭和58(1983)年～昭和62(1987)年までは、全ての地区で2.3前後の数値となっており、人口増加の大きな要因であったものと推測されます。
- その後は、国の平均値よりは高いものの、全ての地区で数値の減少が見られ、特に、与那城地区では、他の地区と比較しても減少幅が大きくなっており、与那城地区の顕著な少子高齢化の大きな要因になっているものと推測されます。

ウ. 社会動態の推移

各年の転入数と転出数のデータから、本市における社会的な要因に基づく人口動態の推移を分析します。

◆転入数・転出数の推移（平成30年）

資料：沖縄県「人口移動報告」



- まず、平成元（1989）年から平成 16（2004）年までの転入・転出数のデータについては、合併前の4市町間の移動も含まれていますが、合併後の平成 17（2005）年以降は、うるま市となったため、データから省かれています。その結果、平成 16（2004）年から平成 17（2005）年にかけては、転入・転出数ともに大幅な減少になっているものと考えられます。このことから、合併以前から4市町間での移動が活発であったことが推測されます。
- 次に、転入数の推移を見ると、平成元（1989）年から平成 16（2004）年にかけては6,000人前後で推移し、平成 10（1998）年に最大で約 6,500 人の転入数となっています。その後、転入数は減少し始め、特に平成 17（2005）年から平成 19（2007）年の間に合併による統計の取り方の変更もあって急激に減少していますが、平成 20（2008）年からは持ち直しつつあります。
- また、転出数の推移を見ると、平成2（1990）年に急激に上昇しピークを迎え、その後の平成 13（2001）年までは6,000人前後で推移しています。なお、転入・転出の際の理由等についてはデータとして記録されていませんが、平成2（1990）年頃に転出がピークを迎えた頃について、ちょうど第二次ベビーブーム世代の就職時期に重なることから、その世代を中心に就職や就学などにより圏外に転出した若年者が多かったものと推測されます。
- その後、転出数は平成 14（2002）年からは減少傾向になり、特に平成 17（2005）年か

ら平成 18（2006）年の間に、合併による統計の取り方の変更もあって急激な減少を始めますが、平成 23（2011）年を境に増加に転じています。

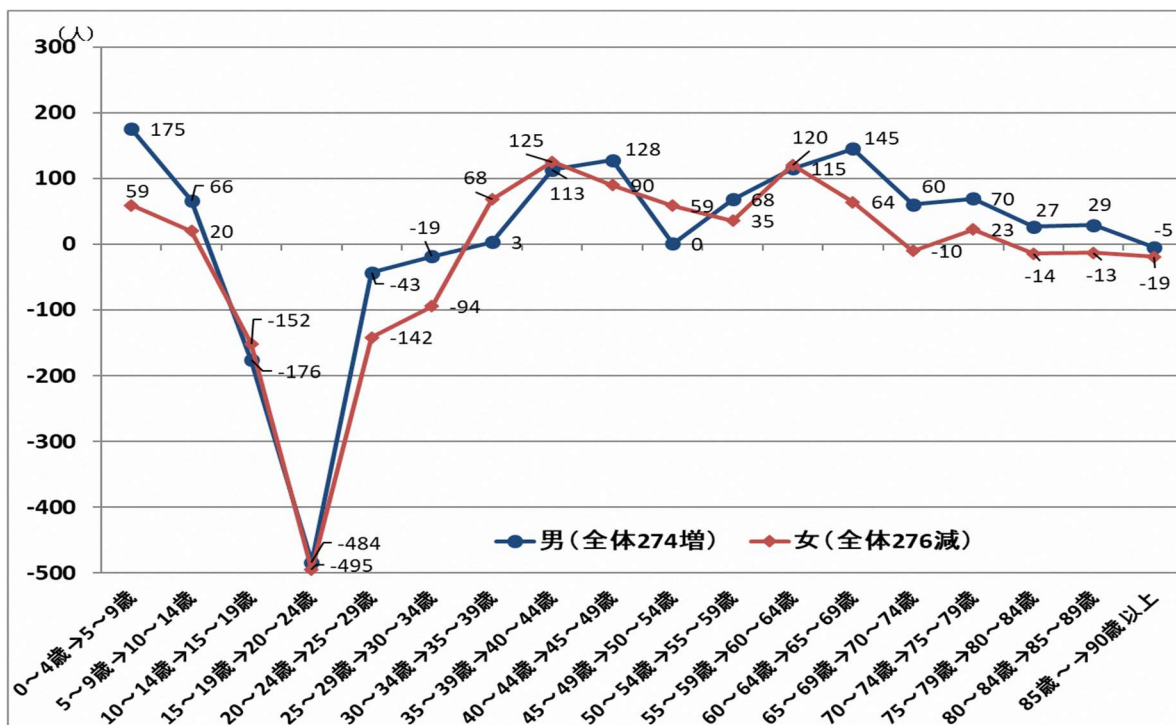
- 平成 20（2008）年から平成 22（2010）年にかけて、転入数の増加傾向、転出数の減少傾向となった背景には、リーマンショック後の経済停滞に伴い、職を失い県外などから戻った市民の存在や、県外での就職機会が減少したことがあると推測されます。その後、経済状況の好転に伴い、転出数が再び増加傾向に戻ったものと思われます。
- 転入数と転出数の推移を比較すると、それぞれ若干の増減を繰り返してはいますが、全体的にはほぼ連動するような動向を示していることから、若年者を中心に圏外へ転出した市民などが、一定の期間を過ぎると再度、転入するといったことを繰り返しているケースが多いのではと推測されます。また、転入数から転出数を差し引いた社会増減では、平成 2（1990）年に最大で 507 人の転出超過、平成 22（2010）年に最大で 572 人の転入超過となっています。なお、平成元（1989）年から平成 30（2018）年までの累計では 2,072 人余りの転入超過となっており、市人口の増加に寄与しているものの、自然増に比べると比較的到低い数値となっていることから、人口増減にそれほど大きな影響はないものと考えられます。

工. 性別・年齢階級別の人口移動の状況

年齢階級別の人口移動を把握することによって、平成22(2010)年～平成27(2015)年の転入超過・転出超過のデータを基に最近の傾向を分析します。

◆性別・年齢階級別の人口移動の状況(2010～2015年)

資料：総務省「国勢調査」



①男性

- 本市における男性の年齢階級別の人口移動の特徴は、まず10歳～14歳から15歳～19歳になる時から25歳～29歳から30歳～34歳になる時にかけて、転出超過となることです。特に、15歳～19歳から20歳～24歳になる時に大幅な転出超過になっており、これは、市外の高校や大学への進学や、卒業後の就職等に伴う転出によるものと考えられ、若年者の雇用の受け皿が少ないことなどが影響しているものと推測されます。一方、30歳～34歳から35歳～39歳になる時以降は転入超過の傾向になっており、結婚後の子育て世代、または働き世代の転入が多いことを示しています。

②女性

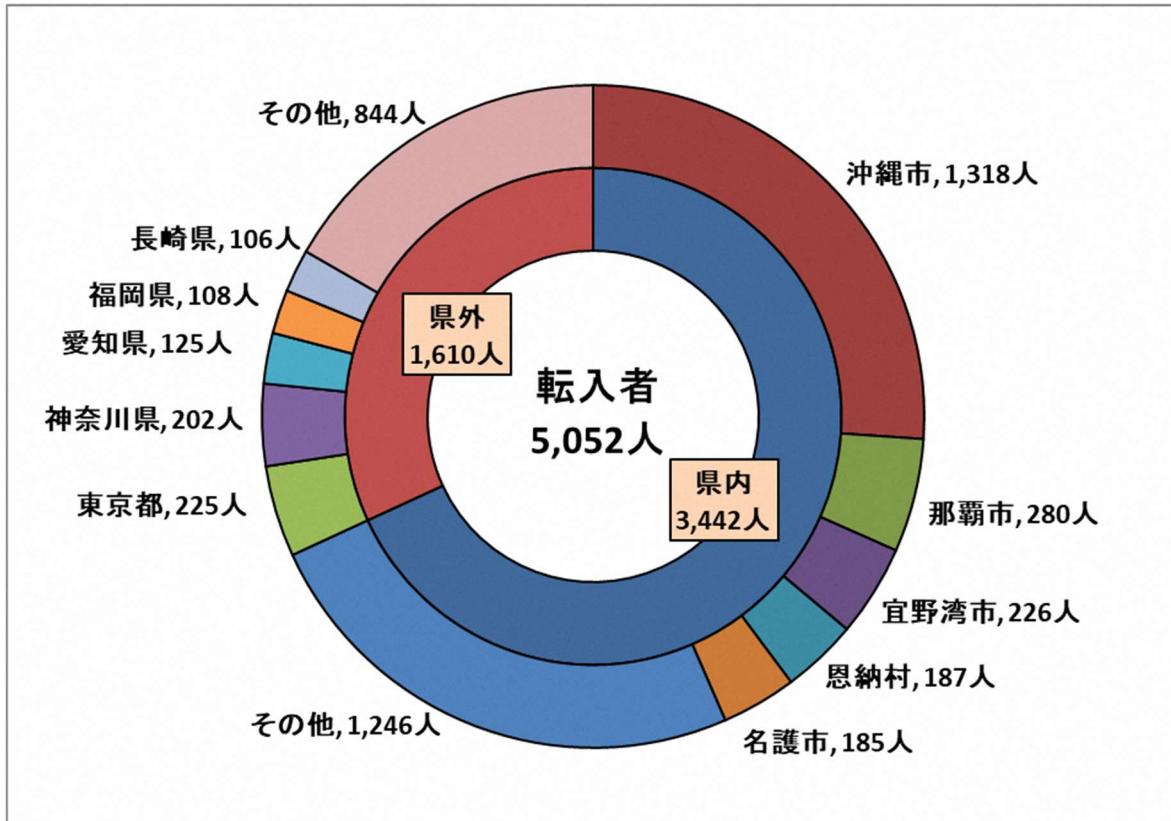
- 女性における年齢階級別の人口移動の特徴は、男性の場合と同様、10歳～14歳から15歳～19歳になる時から25歳～29歳から30歳～34歳になる時にかけて、転出超過となることです。これらの傾向も男性と同様に、高校や大学への進学や、卒業後の就職等に伴う転出によるものだと考えられます。また、20歳～24歳から25歳～29歳になる時、及び30歳～34歳から35歳～39歳になる時にかけての転出者数が男性と比較して多い原因として、結婚や雇用等の要因が考えられます。一方、30歳～34歳から35歳～39歳になる時以降は転入超過になっており、男性同様、結婚後の子育て世代の転入が多いことが考えられます。

才. 県内市町村、県外への人口移動状況

県内の他地域及び、県外への転入出の状況を分析することによって、近年の本市の人口移動の状況を把握します。

◆県内市町村、県外からの転入状況（平成30年）

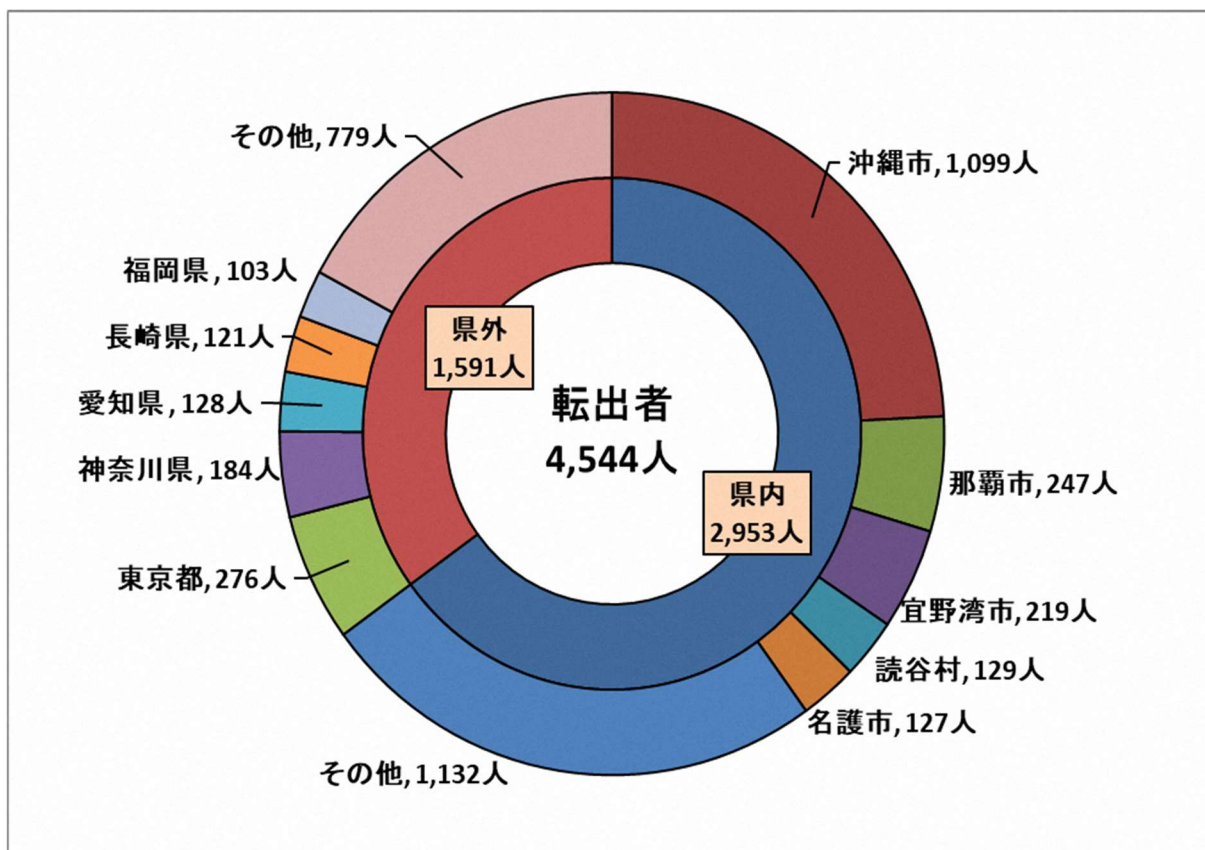
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



- 平成30（2018）年度の住民基本台帳人口移動報告による県内外からの転入者の内訳を見ると、転入者の前住所地は県内が3,442人で68%を占め、県外が1,610人で32%となっており、転入者の前住所地の多くが県内で占められています。
- 県内で最も多いのは沖繩市で1,318人となっており、全体の3割弱を占めています。これは、本市と隣接しており、就職や就学等、多くの面で関係性が強いことから、転入者が多くなっているものと推測されます。次いで那覇市、宜野湾市、恩納村、名護市の順となっています。これらは、就業地の変更や大学等の卒業に伴うものと推測されます。
- 県外では、東京都の225人が最も多く、次いで神奈川県、愛知県、福岡県、長崎県と続いています。東京都や神奈川県、愛知県等からの転入が多いのは、本市から出稼ぎに出て行った人が戻ってきたことが考えられます。また、長崎からの転入が多いのは、市内自衛隊基地の関係者による転入の影響によるものと推測されます。

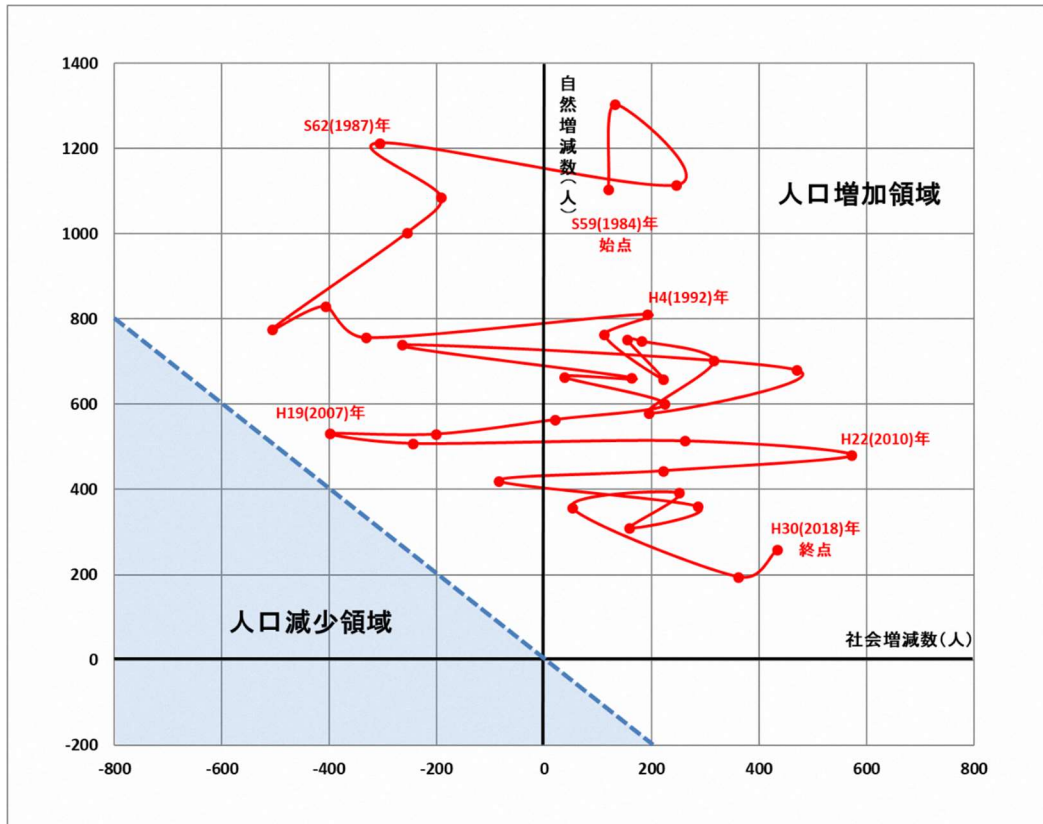
◆県内市町村、県外への転出状況（平成30年）

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



- 平成30（2018）年度の住民基本台帳人口移動報告による転出者の内訳を見ると、転出先は県内が2,953人で65%を占め、県外は1,591人で35%となっています。
- 県内で最も多いのは、沖縄市で1,099人と全体の4分の1余りを占めています。これは、転入者と同様に、本市とは隣接しており、就職や就学等、多くの面で関係性が強いことから、転出者も多くなっているものと推測されます。次いで那覇市、宜野湾市、読谷村、名護市の順となっており、企業や大学機関が立地する市への転出が多いことから、就業や大学への入学等に伴うものと推測されます。
- 県外では、東京都の276人が最も多く、次いで神奈川県、愛知県、長崎県、福岡県と続いています。東京都や神奈川県、愛知県への転出が多いのは、主に製造業などの出稼ぎ労働に出て行ったことによるものと考えられます。

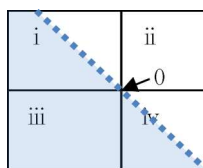
カ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



本市の出生数・死亡数と、転入数・転出数のデータを基に、総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響を分析します。

◆総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響（平成 30 年） 資料：沖縄県「人口移動報告」

（注）グラフの位置関係については以下のとおりである。



- i : 自然動態プラス、社会動態マイナスの状態を表すエリア
- ii : 自然動態プラス、社会動態プラスの状態を表すエリア
- iii : 自然動態マイナス、社会動態マイナスの状態を表すエリア
- iv : 自然動態マイナス、社会動態プラスの状態を表すエリア
- 破線：人口均衡ライン

- このグラフは縦軸が出生数から死亡数を差し引いた「自然増減数」、横軸が転入数から転出数を差し引いた「社会増減数」となっており、各年の数値を合算して示したものです。左下の網掛けされた部分は人口が減少となる領域を示します。
- このグラフから、本市では昭和 59 年（1984 年）以降、社会移動については、社会情勢、特に経済的要因が関係しているものと考えられますが、年度間で増減を繰り返しつつも、自然増減数が一貫して自然増となっていたことから、本市全体としては人口が増加傾向にあったことを示しています。
- しかしながら、グラフの動きはとしては年々、左下の減少領域に近づいて来ていることから、自然増も低下傾向にあり、出生率の低下による出生数の減少と、高齢者の増加による死亡数の増加が影響しているものと推測されます。

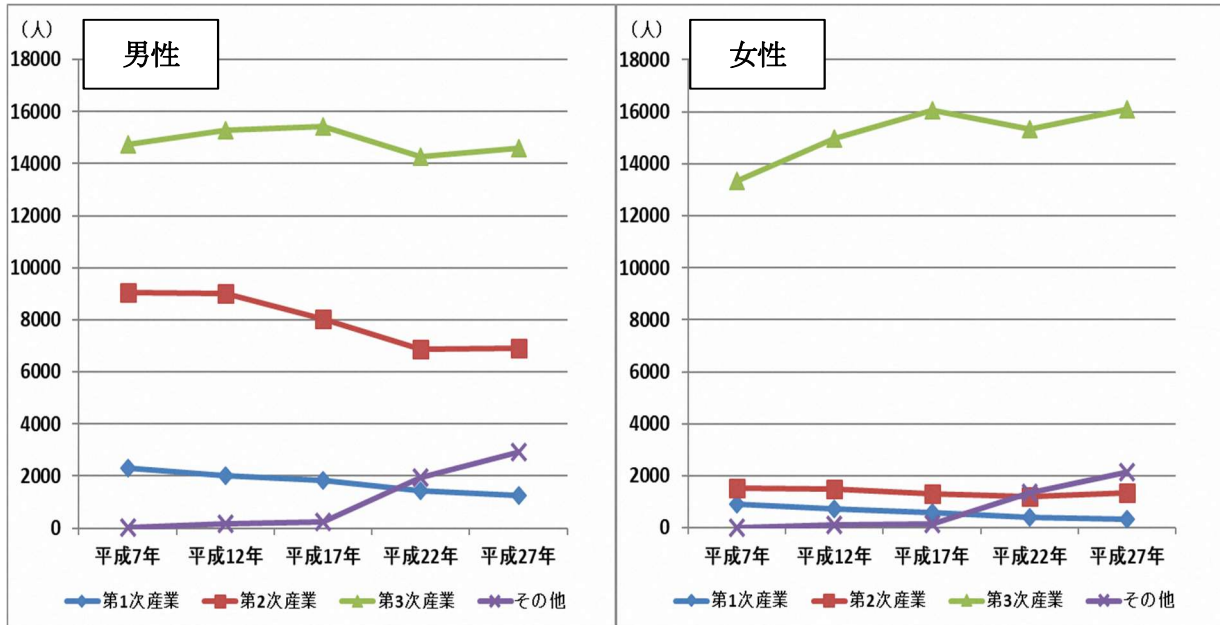
(4) 産業別就業人口

ア. 男女別産業大分類別人口

国勢調査における男女別の産業人口の状況の推移から、本市の産業従事者の構造を分析します。

◆産業別就業者数推移（平成 27 年）

資料：総務省「国勢調査」



①男性

- 本市における男性の産業別就業者数は、サービス業である第3次産業が最も多く、全体の約5～6割を占めています。次いで製造業・建設業を中心とする第2次産業、農林水産業の第1次産業の順となっています。
- サービス業である第3次産業に従事する男性が最も多くなっている点は、近年における大型商業施設の進出や、情報通信産業の立地などが大きく影響しているものと推測されます。
- 平成12（2000）年から平成22（2010）年にかけて第2次産業の従事者が急激に減少している点は、この間における建設不況に伴うものと推測されます。しかし、平成27（2015）年は横ばいとなっており、建設不況が改善されていることがうかがえます。
- また、農林水産業の第1次産業の就業者数については、近年、減少傾向にあり、従事者の高齢化と、若年者の就業が少ないことが要因となっているものと推測されます。
- なお、第1次から第3次産業までに分類されないその他の従事者が平成17（2005）年から平成27（2015）年にかけて、急激に伸びていますが、これは、国勢調査の職業欄の未記入が増えたことによるものと推測され、全国的に同様な傾向が見られます。

②女性

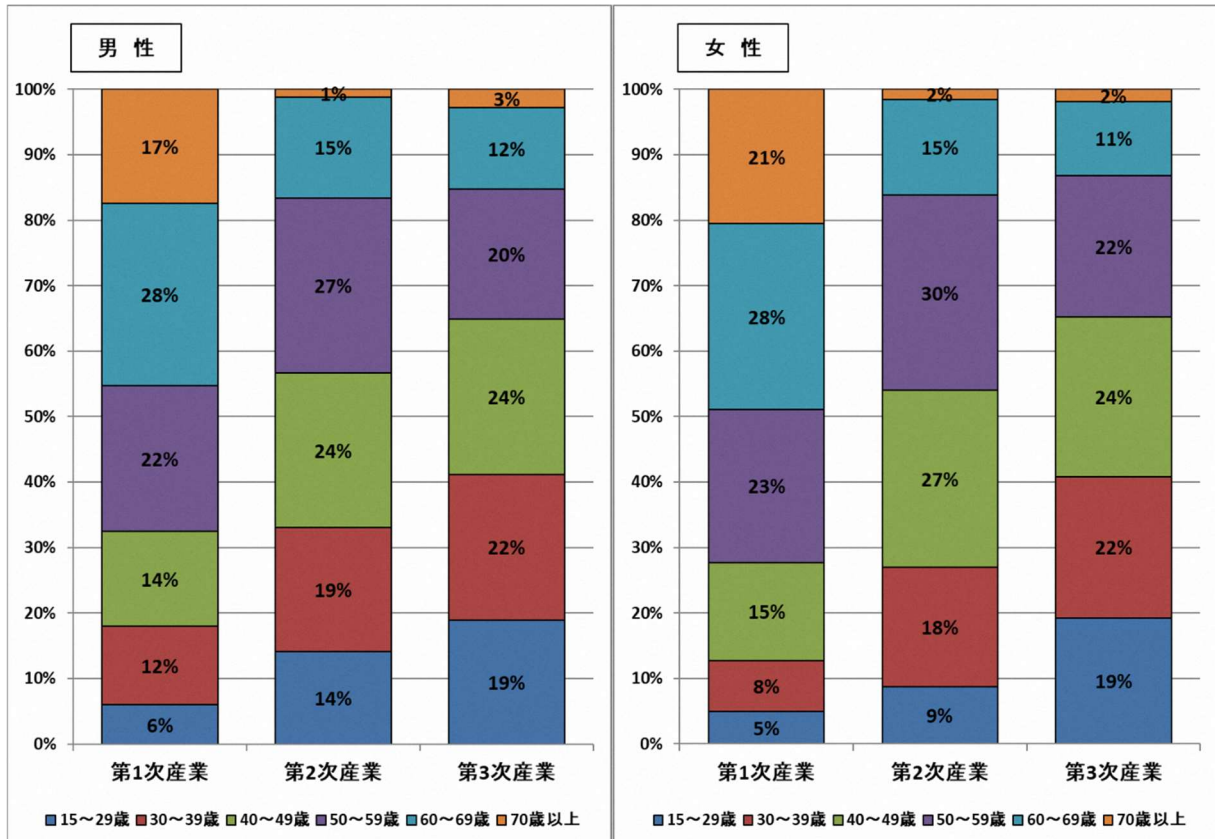
- 本市における女性の産業別就業者数は、サービス業である第3次産業が全体の約8～9割を占め、次いで製造業・建設業を中心とする第2次産業、農林水産業の第1次産業の順となっています。
- 就業者の推移を見ると、第3次産業の就業者数は伸びていますが、第2次産業や第1次産業は減少傾向にあります。
- なお、第1次から第3次産業までに分類されないその他の従事者が平成 17（2005）年から平成 27（2015）年にかけて、急激に伸びていますが、これは、男性と同様に国勢調査の職業欄の未記入が増えたことによるものと推測され、全国的に同様な傾向が見られます。

イ. 年齢別産業大分類別人口

年齢別の階級人口を、第1次産業・第2次産業・第3次産業という大きな分類で分析します。

◆年齢階級別（大分類）産業人口の割合（平成27年）

資料：総務省「国勢調査」



①男性

- 各産業の男性の年齢階級別産業人口の割合を見ると、まず農林水産業の第1次産業では60歳以上の割合が45%と、高齢者の割合が非常に高く、また39歳以下の世代の割合が合計でも18%程度となっており、高齢化が顕著となっています。このことから、全国的な傾向と同じく、本市においても畜産業を含む農業や漁業での若い世代の人材が不足していることがうかがえます。
- 次に、製造業・建設業を中心とする第2次産業では40歳代未満の割合が33%となっていますが、40歳～49歳の世代、50歳～59歳の世代もそれぞれ24%、27%となっており、第2次産業では比較的各世代が均等に従事していることから、第2次産業が世代を問わず就業できる可能性が高い産業分野であることがうかがえます。
- また、40歳未満の割合がサービス業である第3次産業では41%と高くなっており、若い世代の割合が高いことから、近年のIT関連産業などの新しい形態のサービス産業の立地に伴い増えていると推測されます。

②女性

- 女性の場合も農林水産業である第1産業に従事する者は少ないものの、男性と同じく高齢者の割合が高く、高齢化が顕著となっています。
- 女性においても、製造業・建設業を中心とする第2次産業や、サービス産業である第3次産業では、男性と同じく比較的若い世代の割合が高いことが分かります。ただし、女性の場合、前項で示したとおり、全就業者数の約8～9割が第3次産業で占められており、若い女性のほとんどが第3次産業に従事していると言えます。

1-2 将来人口の推計と分析

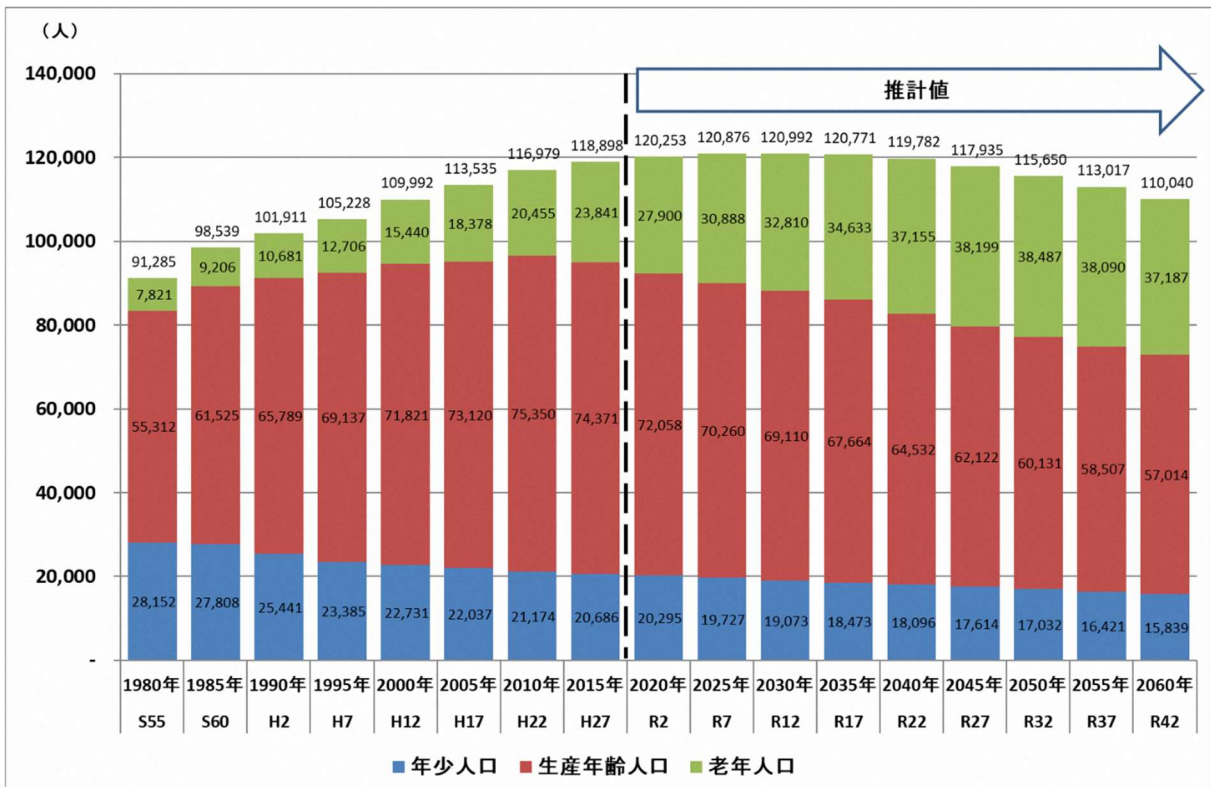
(1) 社人研の推計による結果

ア. 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」を活用し、市全体及び地区別の将来の人口推計について分析します。

◆総人口及び年齢3区分別の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」



(注1) 年齢不詳者の取扱いは、厚労省「国勢調査の実績人口データに基づく推計」のデータの補正方法に基づき、年齢不詳者を按分処理しているため、人口の現状分析における実績値と合致しない。

(注2) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- 社人研の推計による、本市の令和 47（2065）年までの人口推移を見ると、総人口は令和 2（2020）年頃までは順調な増加傾向を示していますが、その後は増加の度合いが鈍くなり、停滞時期に入ります。そして、現在から約 10 年後の令和 12（2030）年頃をピークとして、以降は減少に転じ、令和 22（2040）年からは明らかな人口減少期に入って行きます。そして、推計の最終年である令和 42（2060）年頃には、現在の9割程度となる 11 万人程度までに減少すると推測されています。
- 次に、年齢3区分別の推移を見ると、15歳から64歳までの生産年齢人口は、すでに平成 22（2010）年をピークとし、以降は減少段階に入っており、今後も減少していくものと推計

されています。

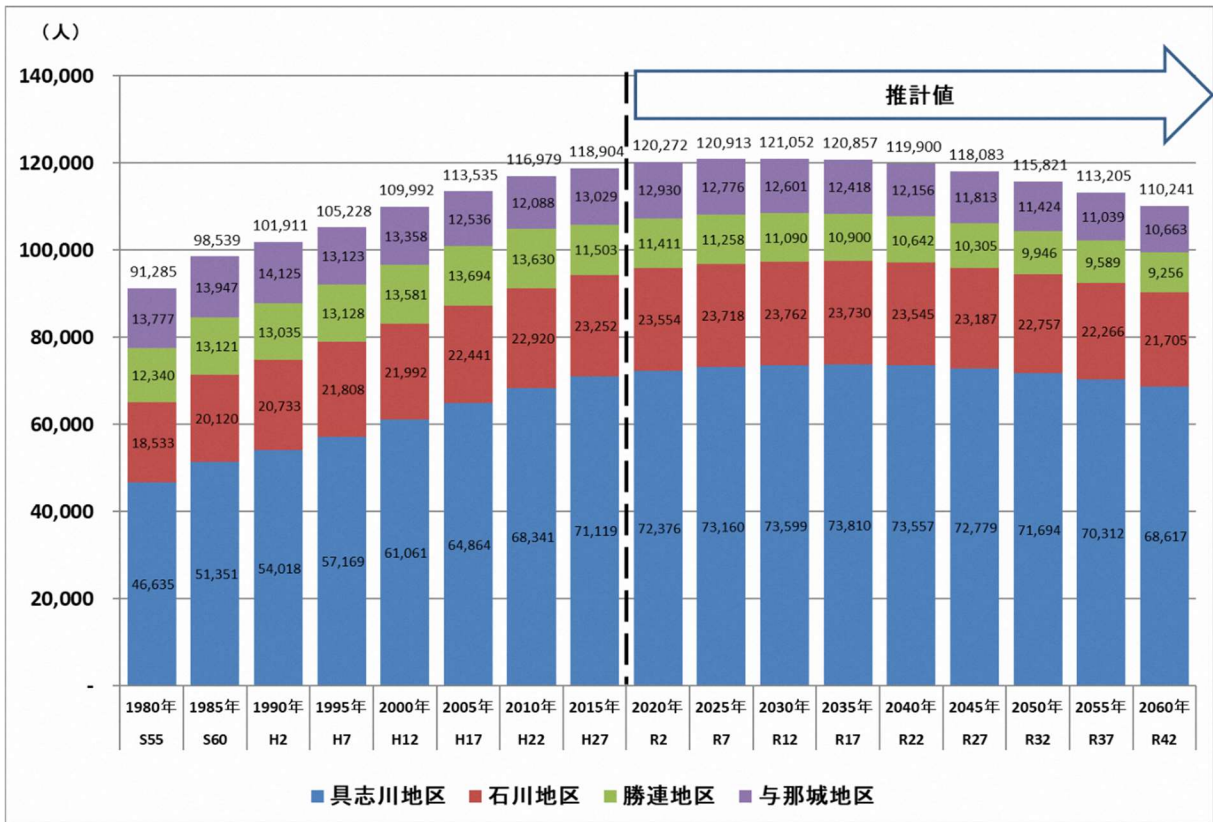
これは、将来の生産年齢人口を担うことになる、14歳までの年少人口の著しい減少が要因となっていることから、市外からの同世代の大量転入等の特別な事情がない限り、人口減少は確実に到来するものと考えられます。

- 年少人口は、昭和60(1985)年頃から一貫して減少傾向にあり、本市でも平成27(2015)年頃には、65歳以上の老年人口と逆転し、さらに推計の最終年である令和42(2060)年頃には、現在の8割程度、昭和55(1980)年からすると、ほぼ半減となる1万6千人弱まで減少すると推計されています。
- 65歳以上の老年人口は、昭和55(1980)年から一貫して増加傾向にあり、平成27(2015)年を過ぎたあたりから年少人口を上回っています。その後、令和32(2050)年頃にピークを迎え、昭和55(1980)年と比較すると約5倍にも増加するものと推計されています。このことから、本市でも超高齢化社会の到来と、それに備えた社会基盤の準備・整備が急務になってくるものと考えられます。
- なお、日本全体では、すでに前回の国勢調査年である平成22(2010)年には、総人口の減少化傾向が現れていますが、本市では、もう少し先になる見込みとなっているのは、全国平均より比較的高い合計特殊出生率などが寄与しているものと推測されます。

(注) 社人研の推計については、出生・死亡に関しては、主に平成22(2010)年～平成27(2015)年の人口の動向を勘案し、移動率に関しても最近の傾向が続くものと仮定して推計されています。

◆地区別総人口の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」



(注1) 年齢不詳者の取扱いは、厚労省「国勢調査の実績人口データに基づく推計」のデータの補正方法に基づき、年齢不詳者を按分処理しているため、人口動向分析・社人研の推計における市全体の実績値と合致しない。

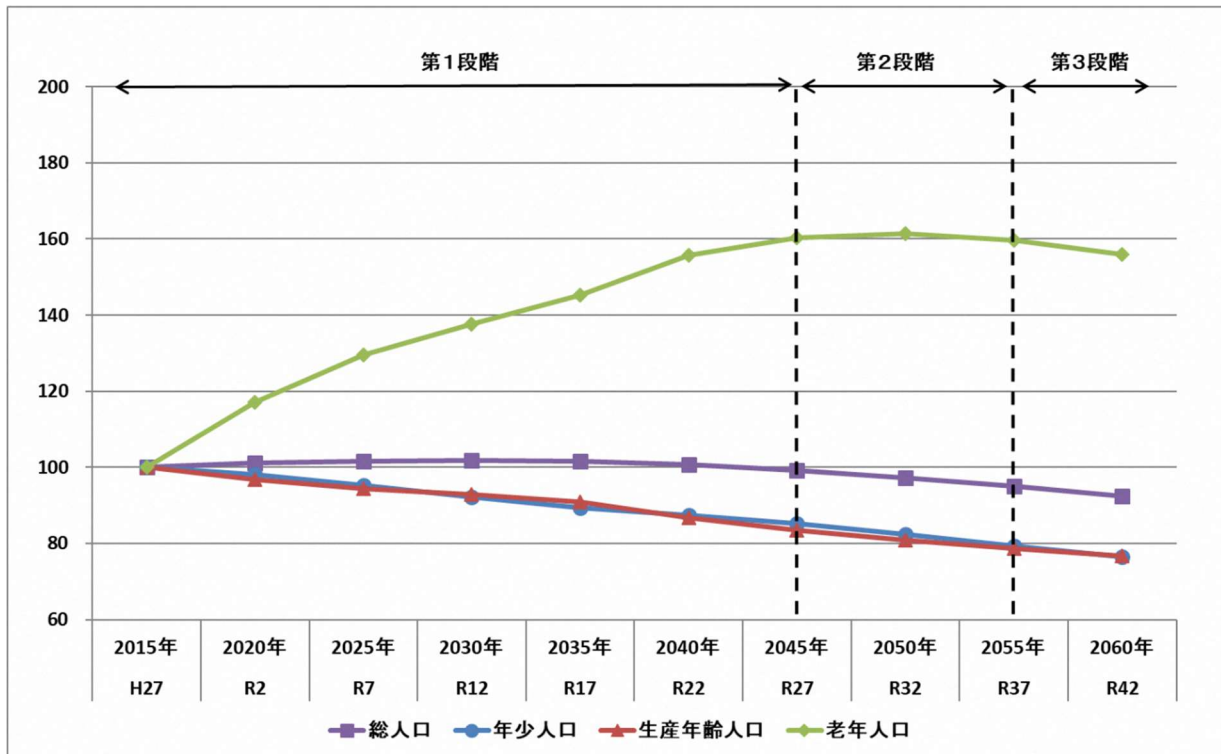
- 地区別の令和 42（2060）年までの人口推移を見ると、最も人口の多い具志川地区においては、市全体の推計と同様に、平成 22（2010）年頃までは増加傾向を示していますが、その後、増加の度合いが鈍くなり、令和 22（2040）年頃からやはり減少期となり、令和 42（2060）年頃には、平成 27（2015）年と比較して 2,500 人程度の減少となります。
- 石川地区の人口推移については、当面の間は微増傾向を示していますが、令和 12（2030）年頃からは緩やかな減少になっていき、令和 42（2060）年頃には、平成 27（2015）年と比較して 1,500 人程度の減少となります。
- 勝連地区の人口推移は、平成 17（2005）年をピークに、以降緩やかな減少を続け、令和 42（2060）年頃には、平成 27（2015）年と比較して 2,200 人程度の減少となります。
- 与那城地区の人口推移は、平成 2（1990）年からの減少傾向が今後も続き、令和 42（2060）年頃には、平成 27（2015）年と比較して 2,400 人程度の減少となります。なお、与那城地区に人口減少期が比較的早めに訪れている点については、人口減少が顕著な島しょ地域を抱えていることが大きな要因になっているものと推測されます。

イ. 人口減少段階の分析

社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」を活用し、本市の将来の人口減少段階について分析します。

◆人口減少段階の分析

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



- 社人研の推計によると、平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和27（2045）年を境に維持・微減の段階に入り、令和37（2055）年から減少段階に入ることから、市の人口減少段階は次表のとおりとなり、令和27（2045）年までは「第1段階」、令和27（2045）年から令和37（2055）年までは「第2段階」、それ以降は「第3段階」に入ると推測されます。
- このことは、本市では、今後、高齢化が急速に進むとともに、生産年齢人口や年少人口が継続的に減少していることから、介護医療費など社会負担が大幅に増えることに反し、費用を負担する世代は減少するといった状況が生じ、行財政の運営上非常に厳しい時代が到来することを示唆しています。特に、令和37（2055）年以降は市の人口を支えてきた老年人口の減少に伴い市全体の人口減少が進みます。

人口減少段階	分類	平成27 (2015) 年	令和27 (2045) 年	平成27年を100とした 場合の令和27年の指数
1 → 2	老年人口	23,841	38,199	160
	生産年齢人口	74,371	62,122	84
	年少人口	20,686	17,614	85

人口減少段階	分類	令和27 (2045) 年	令和37 (2055) 年	平成27年を100とした 場合の令和37年の指数
2 → 3	老年人口	38,199	38,090	160
	生産年齢人口	62,122	58,507	79
	年少人口	17,614	16,421	79

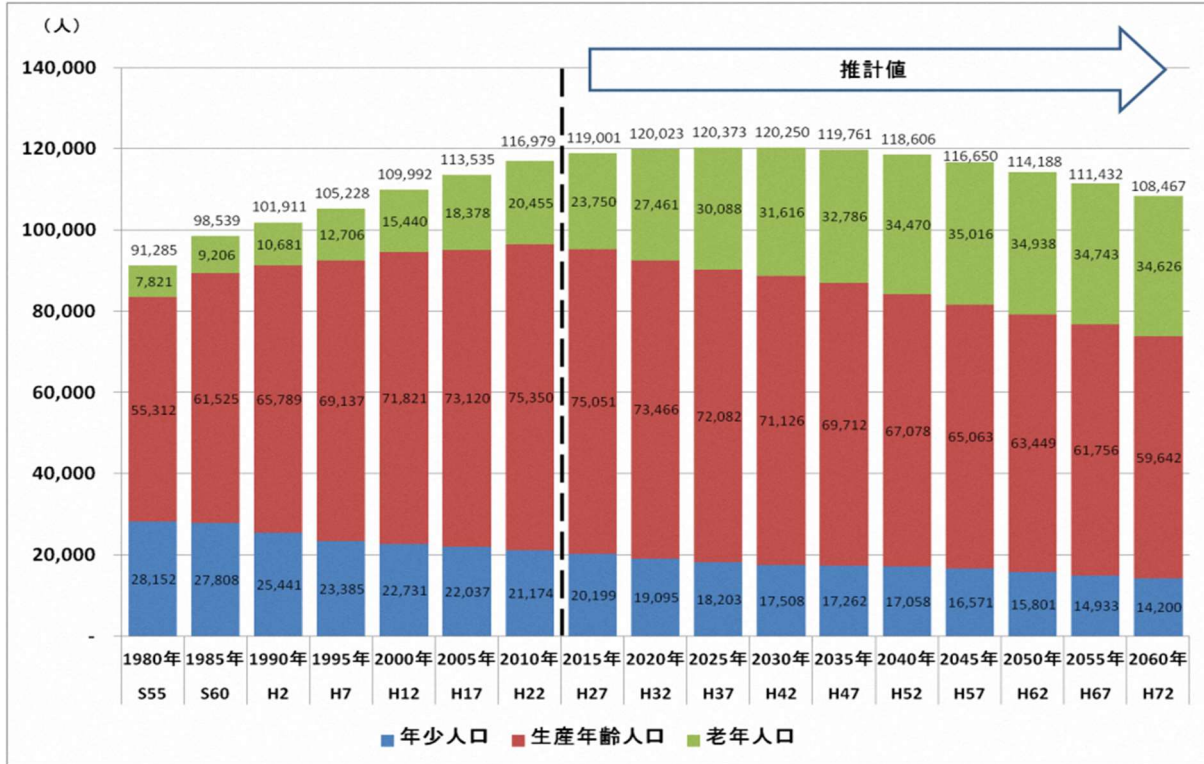
(注1) 人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」
「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

(注2) 平成27（2015）年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

ウ. 前回の人口ビジョンとの比較

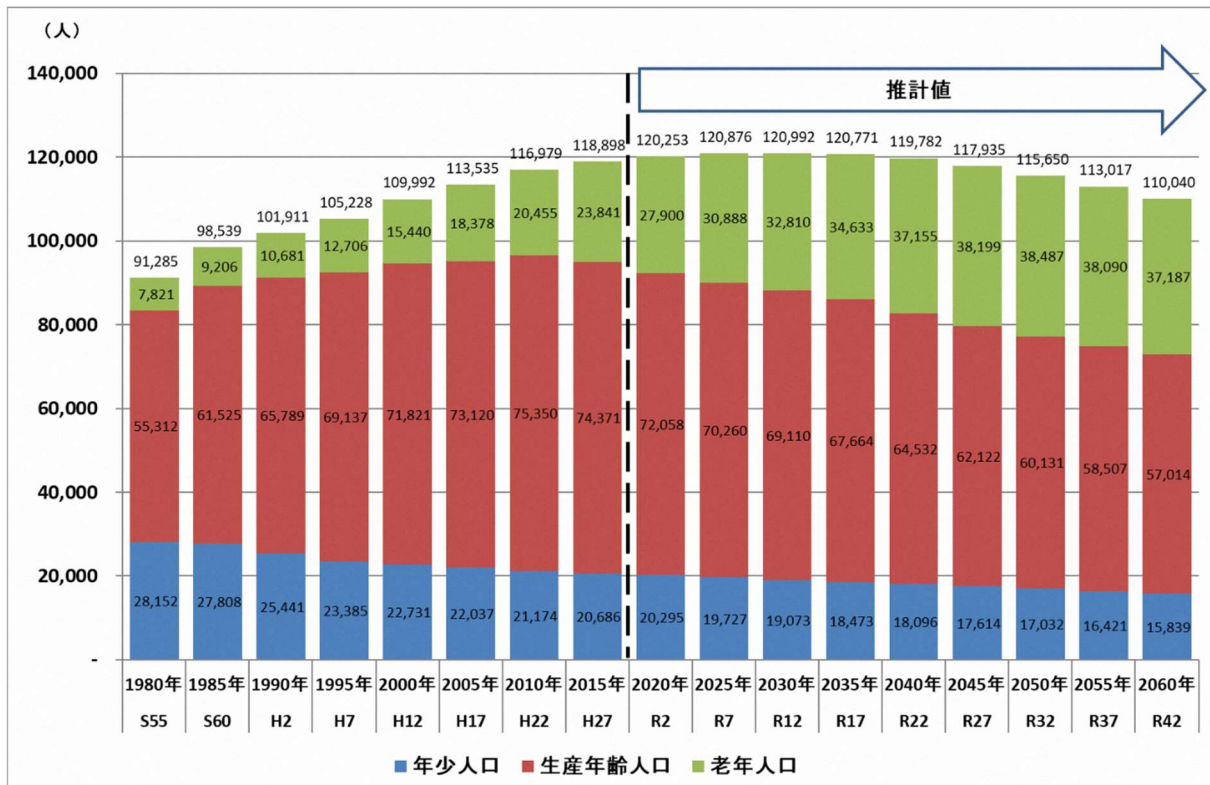
◆総人口及び年齢3区分別の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」



◆総人口及び年齢3区分別の推移

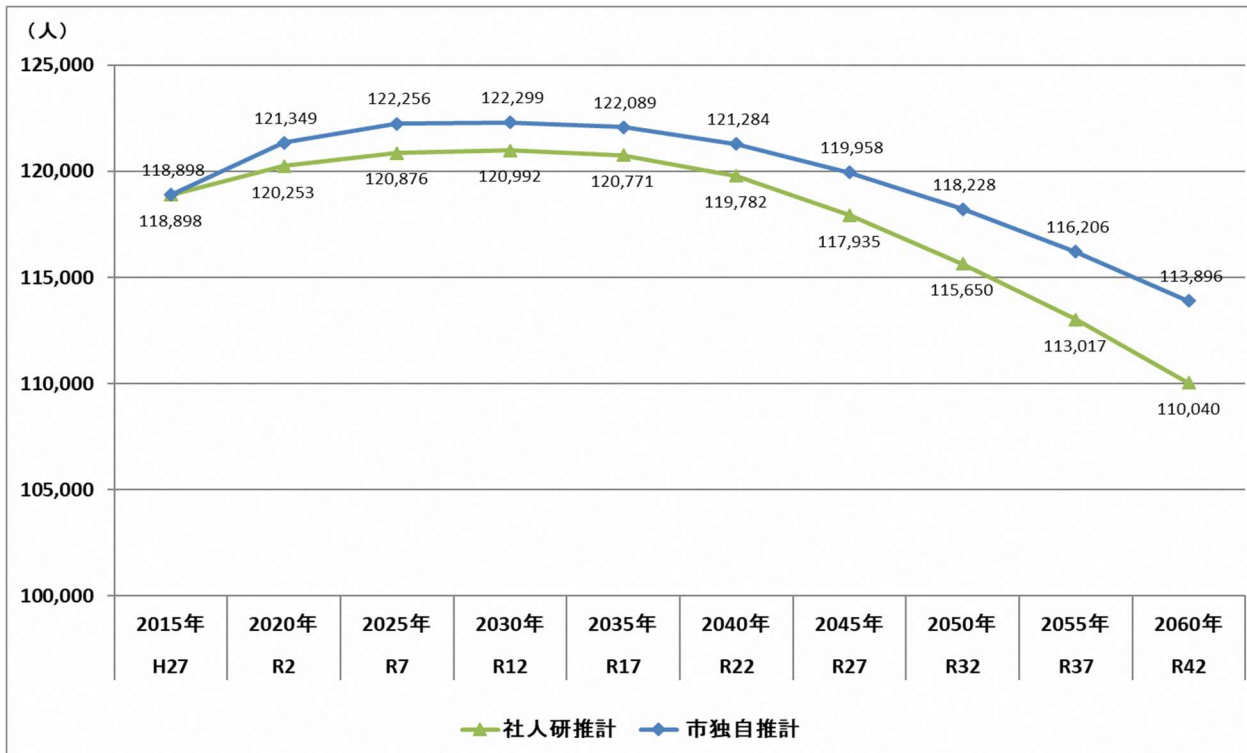
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



- 平成 25 年の社人研の推計によると、総人口は 2025 年をピークに減少に転じ、2035 年からは明らかな人口減少期に入っています。平成 30 年の社人研の推計では、ピークは 2030 年、明らかな人口減少期は、2040 年と後ろ倒しになっており、人口減少に対応した施策が成果を上げていると言えます。
- 人口増加の要因のうち、自然動態をみると、1989 年から 2018 年までの累計では 17,607 人の自然増加となっており、人口増加に寄与していると考えられます。しかし、出生数から死亡数を差し引いたいわゆる自然な状態における人口の増加をみると、1989 年に最大で 1,003 人あった差が、2017 年には 195 人の差まで縮まっており、少子高齢化が確実に進んでいることがうかがえます。
- 社会動態をみると、増減を繰り返しており、人口が増加傾向となっているのは、一貫して自然増加であったことが要因であると考えられます。
- このことから、人口減少への対応として、結婚・出産・子育てに関する施策の効果が大きいと考えられます。性別・年齢階級別の人口移動の状況をもとに、男女ともに 30 歳～34 歳から 35 歳～39 歳、35 歳～39 歳から 40 歳～44 歳になる時に、転入超過になっていることから子育て世代の転入が多いことが分かります。
- また、社会増加についても、平成 27 年の人口ビジョン策定以降では増加となっており、2018 年には増加幅も大きく拡大していることから、移住・定住施策も一定の効果を考えていると考えられます。しかし、性別・年齢階級別の人口移動の状況をもとに、男女ともに、15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳になる時に、大幅な転出超過となっており、2005 年→2010 年と比較すると 2010 年→2015 年の転出超過数は拡大しています。
- このことから、若い世代の働く場の確保と就業支援、特に高校・大学への進学で転出してしまった若者世代の Uターンを促進する対策が必要であると考えられます。

(2) 市独自の推計による結果

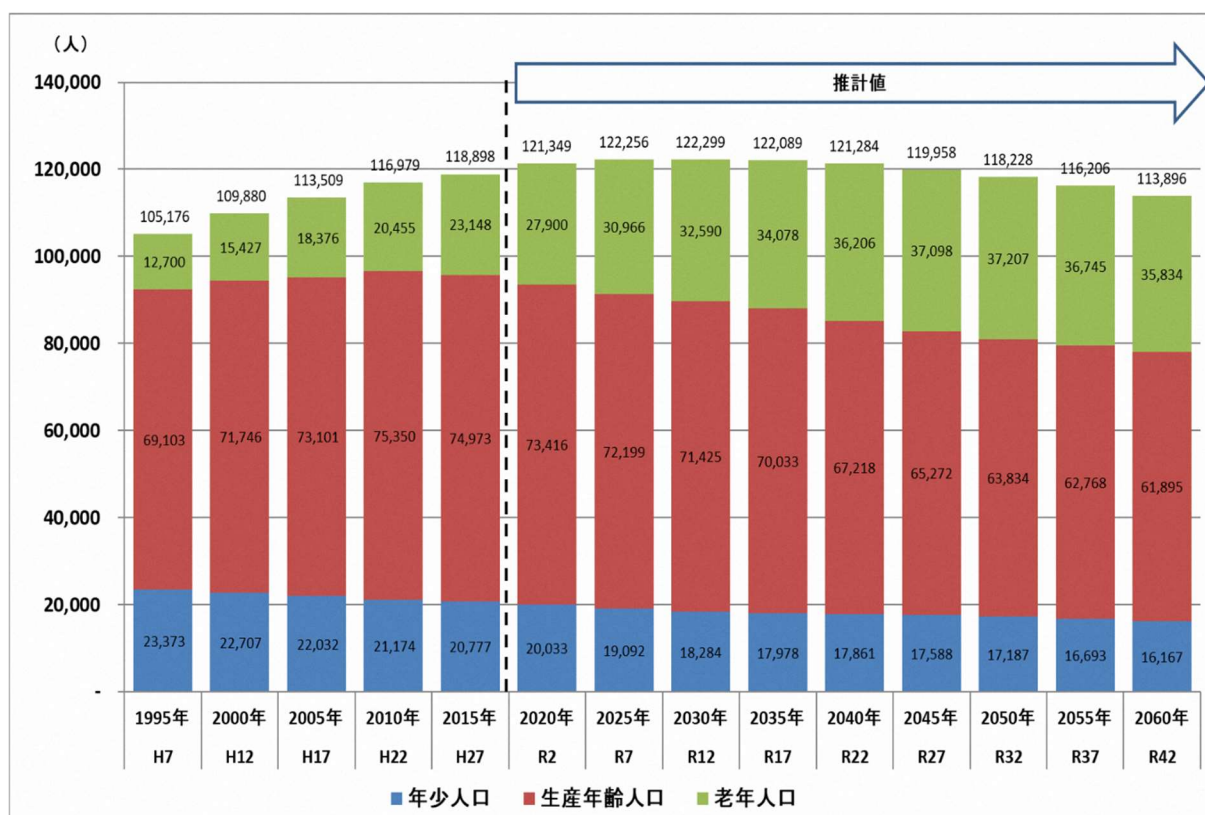
◆人口の推移



- 市独自の推計によると、令和 12(2030)年をピークに人口は減少し始め、令和 42(2060)年には 113,896 人となる見込みです。
- 市独自の推計では、社人研の推計値よりも令和 42 (2060) 年で 4,000 人程度多い結果となっています。市独自の推計では社人研の推計よりも、若い女性をはじめとした人口流出がそれ程進まないと仮定しているためです。
- 市独自の推計と社人研との推計には人口の減り方に差はあるものの、令和 12 (2030) 年から令和 17 (2035) 年頃をピークにして、人口減少段階に入ることが予測されます。

(注) 市独自の推計については、平成 27 年国勢調査人口を基準に、生存率、純移動率、女性(15歳~49歳)の5歳階級別出生率、0歳~4歳性比に仮定値を設定し、コホート要因法により推計した。生存率や0歳~4歳性比については社人研の値を利用し、純移動率については2010(平成22)年と2015(平成27)年の住民基本台帳のデータより、中学校区ごとの純移動率を算出し、2035年まで純移動率が収束すると仮定して算出した。出生率については、社人研の値を基に過去の実績を考慮して補正した値を利用した。純移動率を中学校区ごとに算出したため、中学校区ごとに推計を行い、合算して市全体の人口を推計した。

◆年齢3区分別の人口推移



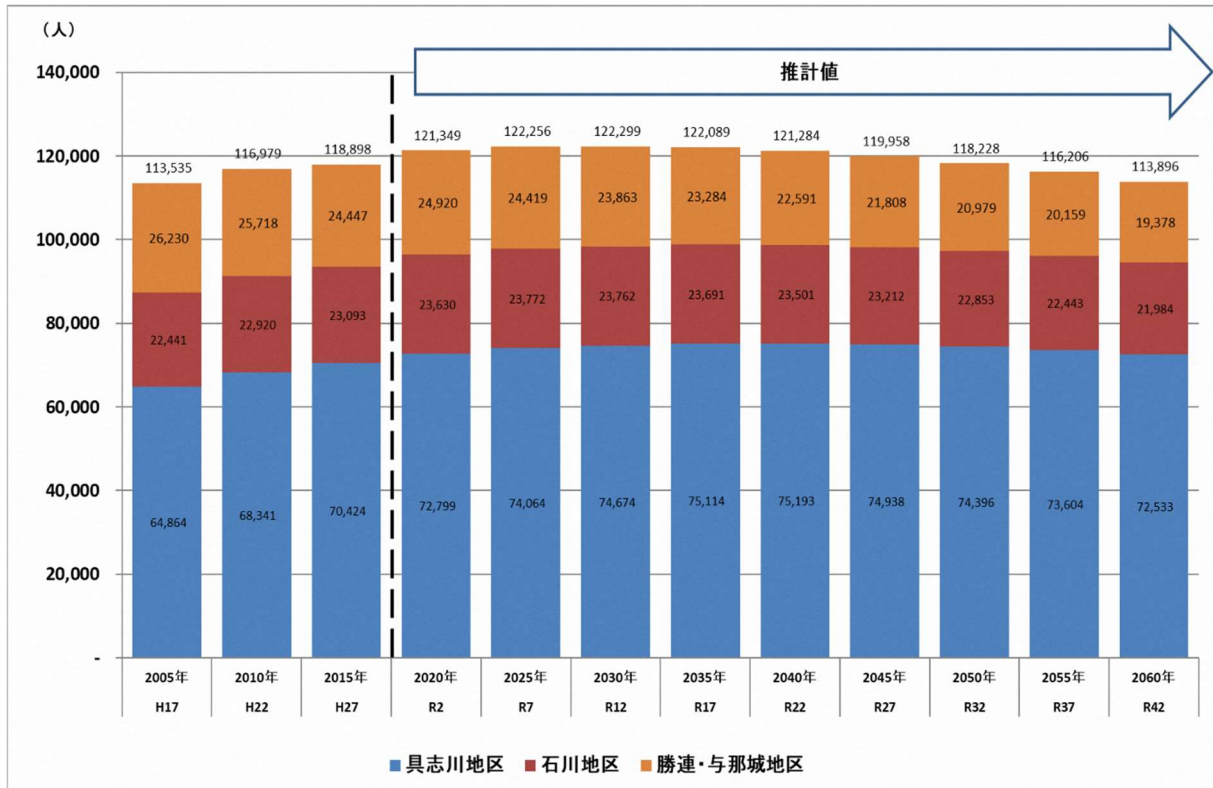
(注1) 年齢不詳者の取扱いは、厚労省「国勢調査の実績人口データに基づく推計」のデータの補正方法に基づき、年齢不詳者を按分処理しているため、人口の現状分析における実績値と合致しない。

(注2) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- ・ 生産年齢人口については、平成 22 (2010) 年の 75,350 人をピークに以降は減少傾向となっています。平成 27 (2015) 年現在、市の総人口の 63%を占めていますが、令和 42 (2060) 年には 54%と総人口に占める割合が少なくなっています。
- ・ 年少人口については、今後増加することはなく、減少の一途を示しており、平成 27 (2015) 年の 20,777 人から令和 42 (2060) 年には 16,167 人と、平成 27 (2015) 年に比べて 4,600 人程度減少する見込みとなっています。
- ・ 一方、老年人口は増加傾向を示し、平成 27 (2015) 年現在、市の総人口に占める割合は 20%弱ですが、令和 42 (2060) 年には 32%と、総人口の 3分の 1 が老年人口となることが推測されます。年少人口と比べると、令和 42 (2060) 年には年少人口の約 2.2 倍となることから、典型的な少子高齢化社会であると言えます。

◆中学校区別総人口の推移（地区ごと）

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

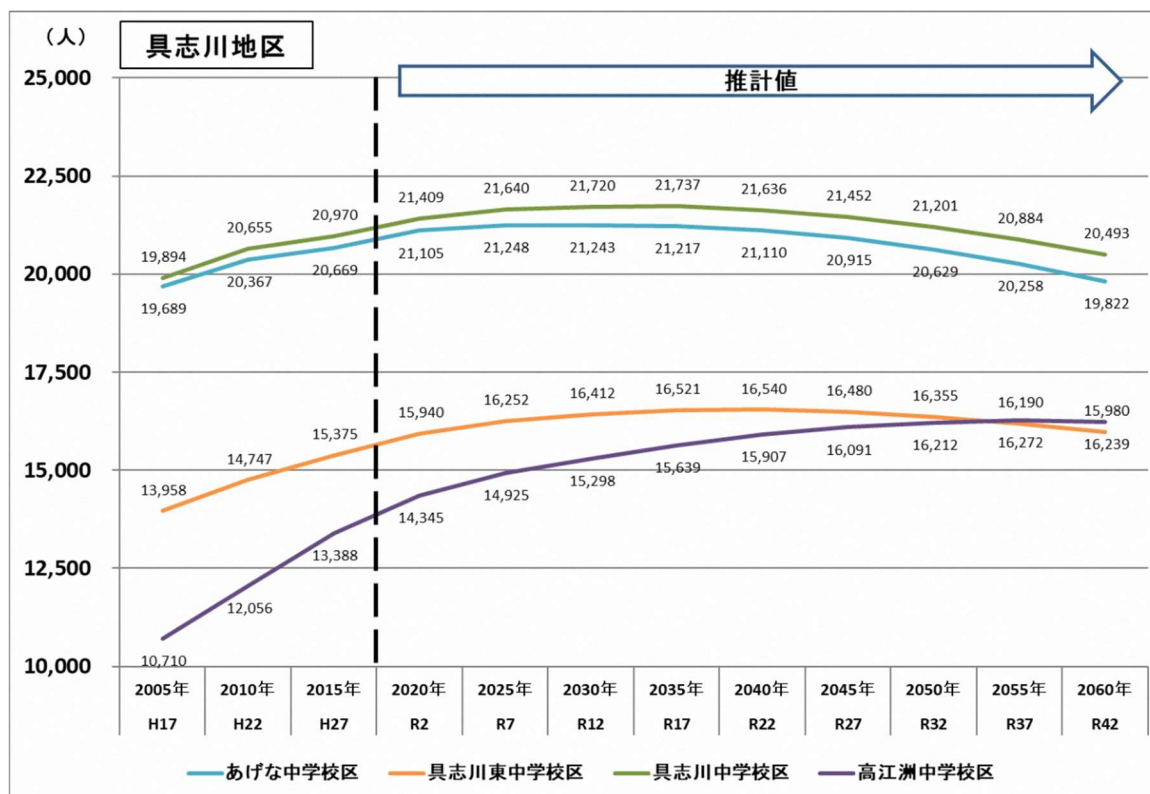


(注) 各中学校区の人口は、住民基本台帳の各中学校区の比率を国勢調査に換算しているため、人口動向分析・社人研の推計における市全体の実績値と合致しない。

- 具志川地区は、人口のピークが令和22（2040）年と市全体のピークである令和12年（2030）の10年後となっています。平成27（2015）年現在70,424人である人口が令和22（2040）年には75,193人と約5,000人増加し、その後は緩やかに減少する見込みです。
- 石川地区は、人口のピークが令和7（2025）年と市全体よりも5年早く人口減少となる想定です。平成27（2015）年現在23,093人である人口が令和42（2060）年までに1,000人程度減少する見込みです。
- 勝連・与那城地区は平成17年から人口減少が続き、令和42（2060）年には平成27（2015）年現在と比べておよそ5,000人の人口減少が見込まれています。島しょ地域を抱える勝連・与那城地区は市全体の傾向とは大きく異なる傾向となっているため、独自の対策が必要です。

◆中学校区別総人口の推移（具志川地区）

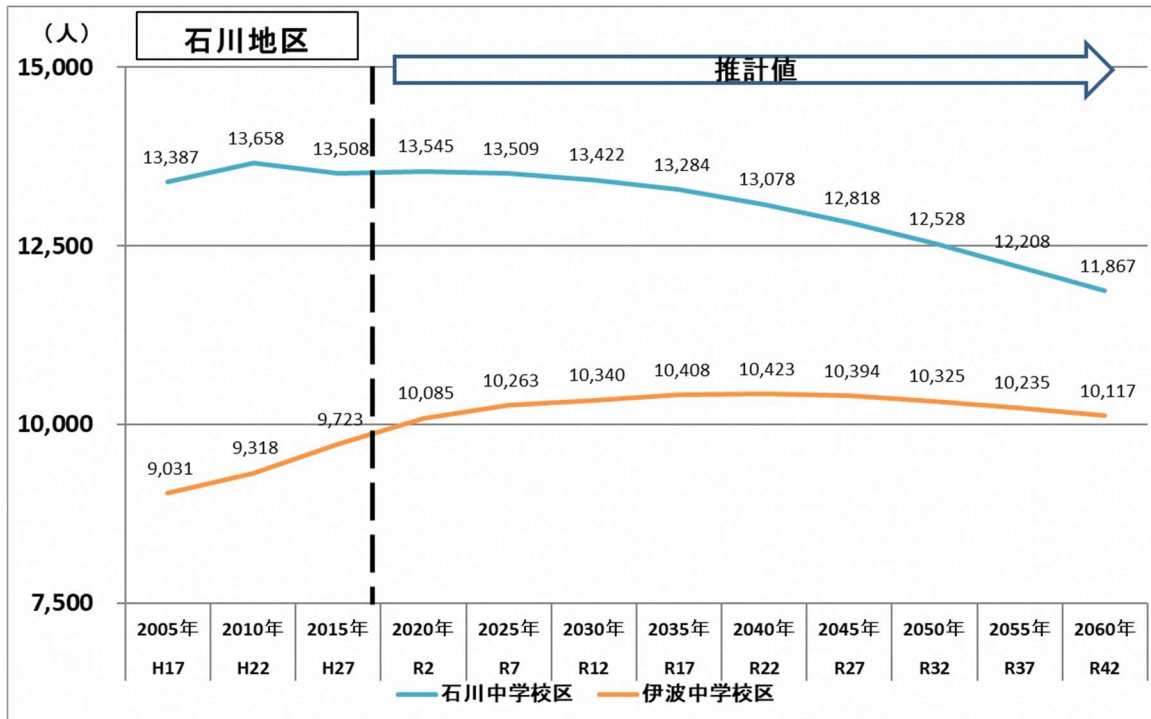
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」



- 人口増加が続く具志川地区の中でも高江洲中学校区の増加幅が非常に大きく、市全体の人口増加の要因であると分かります。高江洲中学校区は平成 27（2015）年現在と比べて令和 42（2060）年には 2,600 人程度の増加が見込まれ、地区の中で唯一継続的な人口増加が想定されています。
- 高江洲中学校区の人口増加の主な要因としては、県道 33 号線沿いの商業施設の立地により、その周辺の宅地開発が進み、比較的若い世代の転入・転居者の増加につながったと考えられます。
- その他の中学校区は令和 7（2025）年から令和 17（2035）年の間にピークを迎え、その後は緩やかに減少していく、市全体の推計と類似した傾向が見られます。

◆中学校区別総人口の推移（石川地区）

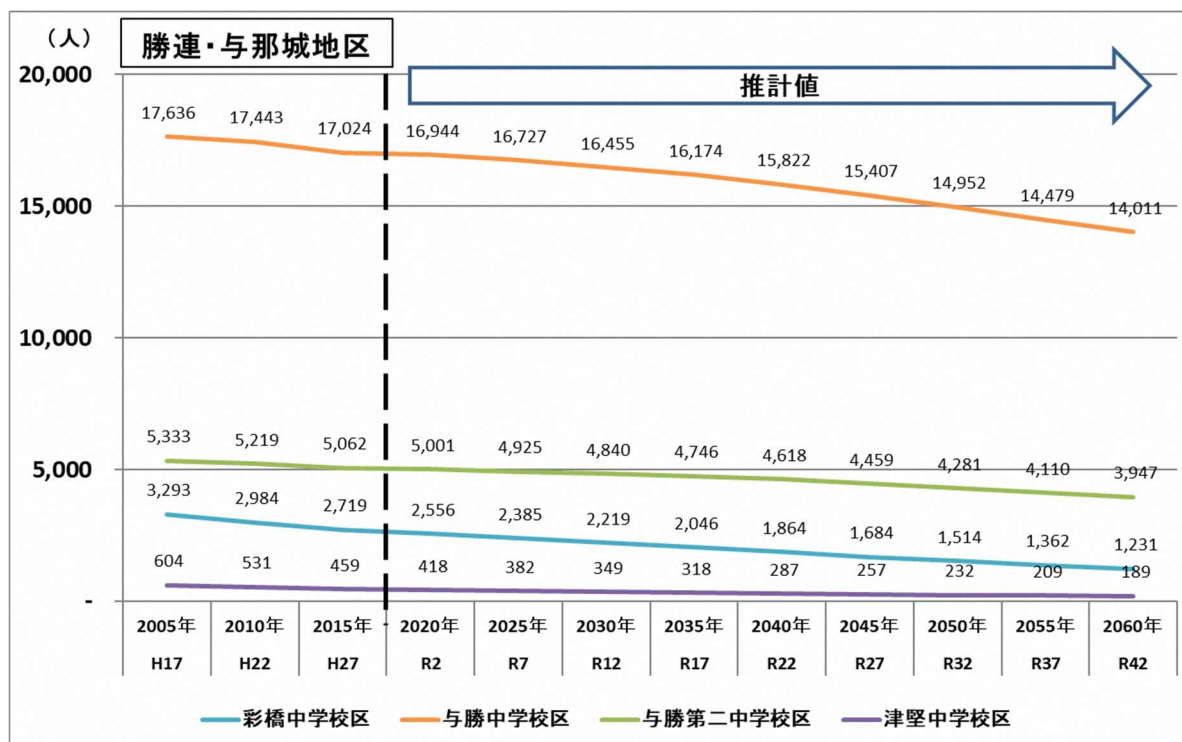
資料：国立社会保障・人口問題研究所日本「地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



- 石川地区は石川中学校区と伊波中学校区で大きく異なる傾向が見られます。石川中学校区は令和2（2020）年をピークに人口減少期に入り、平成27（2015）年現在と比較すると令和42（2060）年は、1,700人程度の人口減少が見込まれています。
- 伊波中学校区は、令和22（2040）年までは微増傾向であり、その後は緩やかに減少していくと想定されています。令和42（2060）年には、平成27（2015）年現在より400人程度の増加が見込まれています。人口のピークとなる令和22（2040）年には平成27（2015）年現在の人口から7,000人程度の増加が想定されています。
- 伊波中学校区の人口増加の主な要因としては、国道329号線石川バイパスの開通による交通アクセスの向上や、戸建て・賃貸住宅の開発が進み、転入者が増加したものと考えられます。

◆中学校区別総人口の推移（勝連・与那城地区）

資料：国立社会保障・人口問題研究所日本「地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



- ・ 勝連・与那城地区は地区内全ての中学校区において人口減少傾向にあり、特に人口が最も多い与勝中学校区は大幅な人口減少が見込まれています。平成27（2015）年現在と比較して、令和42（2060）年には3,000人程度の人口が減少すると想定されています。
- ・ 与勝第二中学校区も同様に、人口減少が持続すると想定され、平成27（2015）年現在と比較して令和42（2060）年には1,000人程度の人口減少が見込まれています。
- ・ 彩橋中学校区は減少幅が大きく、平成27（2015）年現在と比較して令和42（2060）年には1,500人程度の減少が見込まれており、令和42（2060）年の人口は1,231人になると想定されています。これは、平成27（2015）年現在の人口の45%程であり、人口が半減する想定です。
- ・ 津堅中学校区は彩橋中学校区以上に減少幅が大きく、平成27（2015）年現在と比較して令和42（2060）年には270人程度の減少が見込まれており、令和42（2060）年の人口は189人と想定されています。これは平成27（2015）年現在の人口の41%程度にあたります。
- ・ 勝連・与那城地区においては、全ての中学校区で人口が減少することに加え、特に急速な人口減少となっている島しょ地域に対しては早急に対策を講じる必要があります。

1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 人口減少の原因分析

これまでの分析で示したように、本市の人口は令和 12 (2030) 年までは増加することが予測されています。しかし、この要因としては主に高齢者人口の増加によるものであり、年少人口は出生率の低下が見られることから、現段階においても減少傾向の様相を呈していると言えます。その結果、将来的には死亡数が出生数を上回り人口は減少していくものと推測されます。

市外からの転入や市外への転出といった社会移動に関する分析においては、10代後半から20代前半までの人口流出が顕著であるものの、その後、就職後や子育て時期に戻ってくる傾向があることや、過去の実績より若干の転入超過となっていることなどから、本市の人口増減には社会移動の影響はそれほど大きくはないことが分かりました。

このことから、本市の将来的な人口減少の大きな要因としては、出生率の低下による出生数の減少が挙げられ、さらに出生数の減少が子どもを産む世代の減少にもつながり、より出生数が減少するといった負のスパイラルが始まっています。よって、出生率の回復に向けた取り組みが本市の最重要課題であると考えられます。

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題

前述しましたように、本市でも少子高齢化が進み将来的には人口が減少することが推測されています。中長期的に見ると、少子化は生産年齢人口の減少につながっていくため、生産活動の低下、消費活動の減退、地域経済の停滞などが懸念され、さらには税負担能力の低下による財政力の低下といった状態につながることを予測されます。

その一方で、高齢者の増加に伴い福祉サービスや医療に多額の財源が必要になります。特に、後期高齢者の増大により、医療・介護ニーズが高まり、扶助費の大幅な増加が予測されます。平成 27 (2015) 年には65歳以上の高齢者1人あたり3.1人の生産年齢人口で支えていましたが、令和 47 (2065) 年には高齢者1人あたり1.5人の生産年齢人口で支えることとなり、若い世代の負担増加も課題となっています。

また、本市においては、合併前からの既存公共施設に加え、合併後新たに設置した施設を含め数多くの施設があり、その多くは1970年代後半と2000年代前半の時期に集中的に整備されてきていることから、今後集中的な更新時期を2回迎えることとなります。さらに、施設だけではなく、道路や上下水道などのその他のインフラについても、今後老朽化が進むことから、その維持補修、更新費用も、将来への課題となっています。

このことは、社会保障費が増大する一方、生産年齢人口の減少による税収減が見込まれる厳しい財政環境の中、さらに公共施設の維持・改修・改築コストの大幅な増加に対応しつつ、持続可能な財政運営を維持していかななくてはならないという非常に困難な課題であります。この課題に対処していくためには、市民ニーズや人口構造の変化等、時代の変化に応じた横断的・総合的な視点での施策が必要となります。

(3) 市民意識から見た将来人口に及ぼす影響と課題

本市の将来人口に影響を及ぼす要因等を把握するため、結婚・出産・子育て・定住・移住等について、市民の方に意見を聞きました。その結果から、本市の将来人口に及ぼす影響と課題について整理すると次のとおりです。

○結婚意識について

現在、結婚していない人で今後結婚したいと思っている人は、市全体で35%程度であり、したくないと思っている人も30%弱程度となっています。年代別に見ると、10歳代・20歳代は6割弱が結婚したいと答えており、30歳代では半数弱となります。前回のアンケート結果からは大幅な減少が見られます。

結婚していない、あるいはしたくない主な理由として、結婚する必要性を感じない、結婚したい相手がいない、独身生活の方が気楽、などがあげられています。また、結婚支援として行政等が取り組んでほしい主な施策は、安定的な収入確保のための就職支援と男女ともに子育てしやすい職場づくりを促すが最も高く、それぞれ約5割を占め、次いで結婚したい男女の出会い場づくり、男性の家事や育児への参加、などが挙げられています。

このことから、結婚意識の低いひとへの結婚意識の醸成、意識は高いがその障壁となっている安定的な就労支援、男女の出会いの場づくり、男女共同の子育て及び家事の啓発などの取り組みが求められていると分かります。

○持ちたい子どもの数について

現状における子どもの数は2人が最も多く27%程度であり、次いで3人の20%となっています。これに対し、持ちたい子どもの数は、3人が最も多く41%、次いで2人の23%、4人の17%となっています。6割以上の方が3人以上を希望しており、実態と希望には大きな差異が見られます。この差異の主な理由として、健康上の理由、経済的に難しい、年齢的に難しい、子育てと仕事の両立が難しい、などが挙げられています。

また、希望通りに子どもを持てるようにするための主な取り組みとしては、子育てに伴う家計の負担軽減、経済的支援の充実をはじめ、子どもが病気やケガをした時に預けられる施設の充実、学童保育サービスの充実、保育サービスの充実、などが挙げられています。

このことから、希望する子どもの数を持てるようにするための支援策として、安定かつ子どもを産み育てる収入が得られる就労環境の向上、子育てと仕事の両立が可能な就労環境の改善、不妊治療の助成など、生活基盤と産み育てる環境の充実が求められています。

○子育て環境について

子育て環境の整備及び充実度に対する評価で良い評価と悪い評価の差が大きいものについて見ると、良い評価が多いものは、日常生活の買い物が便利である、医療機関が充実している、治安が良く安全・安心なまち、自然環境が豊かで子どもをのびのび育てられる、などが挙げられます。一方、悪い評価が多いものとして、いじめに対する環境、子育てと仕事の両立、子育てに関する経済的な支援、保育所や幼稚園の整備、地域で子どもを見守り育てる環境、などが挙げられます。

この中で、市全体と島しょ地域で全く逆の評価としては、日常生活の買い物が挙げられ、島しょ地域では悪い評価が多くなっています。このことから、今後さらに充実を図るべき施策としては、保育所や幼稚園の整備・充実、子育てに対する経済的支援、子育てと仕事の両立の環境整備、島しょ地域での日常生活や公共交通の利便性の向上、などが挙げられます。

○定住・移住意向について

定住意識として、現在住んでいる場所にずっと住み続けたいと思っている人の割合は7割程度となっています。一方、転居・転出する見通しのある人も3割弱ほどで、市外への転出を見込んでいる者は14%にのぼります。特に、若い世代の転居・転出の割合は高く、10歳代、20歳代の半数以上が転居・転出する見通しとなっています。理由としては、通勤・通学、交通の利便性、良好な住環境、教育環境、まちの魅力度、などが挙げられています。

このことから、転居・転出施策として、働き場の確保、交通利便性の向上、ライフスタイルに応じた住宅の提供、それらを通じたまちの魅力度の向上などが挙げられます。

○人口減少への対応について

人口減少に対する市の取り組み方向については、積極的な増加・維持施策を望む人が半数以上の51%であり、人口減少を前提として本市の課題や実情に応じた経営を望む人が37%となっています。また、移住施策については、受け入れ賛成が圧倒的に多く8割強を占めています。

人口減少や高齢化に対する不安としては、社会保障制度の維持、医療・介護などの福祉サービスの低下、公共料金の上昇、地域の活力の低下、行政サービスの低下、などが主な事項として挙げられています。人口問題への取り組みとして期待する内容は、子育て支援策の充実、空き家・空き地の活用、若い世代の就労支援、医療機関の整備・充実、道路整備や公共交通の利便性向上などが主な事項として挙げられます。

これらのことから、人口減少対策として、上記の取り組みを実施し、社会保障や福祉サービスを維持しつつ人口の増加・維持を行うことが求められています。

2 人口の将来展望

2-1 目指すべき将来の方向性

人口減少への対応には、大きくは次の2つの方向性が考えられます。

- 出生率の向上：出生率を向上させることにより、人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図るものです。
- 転入超過：出生率の向上を図ることと併せ、子どもを産む世代の人口を全体的に増加させる必要があります、これには数十年のオーダーが必要です。このことから、転出抑制と転入増加による人口規模の確保を図るものです。

本市の人口の現状分析から、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、近い将来訪れる人口減少に歯止めをかけるとともに、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図る必要があります。そのためには、出生率の向上による自然増と、転出より転入が多い社会増に係る施策を同時かつ相乗的に進める必要があります。

このことを踏まえ、本市における将来的な人口減少を克服し、活力あるまちを維持するため、本市が目指すべき将来方向を次のように定めます。また、定めた個々の将来方向は、個々が優先して機能するのではなく、相互が連帯して機能し、目指す方向が効果的かつ効率的に実現できるよう配慮するものとします。なお、本市の島しょ地域においては、著しい人口減少が進展していることから、人口減少への対応を早期に取り組むものとします。

将来方向1 魅力ある安定した雇用の場を創出する

将来にわたって安定した生活を維持していくために、地域の経営資源を最大限に活用して、新たな地域産業の創出、地域産業の競争力の強化、人材の還流、人材育成、雇用対策などに取り組み、安定した雇用の場を創出します。

将来方向2 本市への新しいひとの流れをつくる

市外への人口流出を抑制するとともに、新たに市外から本市へのひとの流れを創出するため、新たな企業の誘致と若者の地元就職の促進を図ります。また、特に人口減少が進む島しょ地域におきましては、市全体とは別に転出抑制、移住促進、出生率の向上、働く場の創出など、早急かつきめ細かな取組を進めることとします。

将来方向3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

将来にわたって安定した人口規模と構造を築くためには、一定規模の子どもの出生を得る必要があります。そのためには、特に若い世代の結婚意識の醸成、結婚後において安心して出産・子育てができる教育、日頃の子育て・保育環境の充実・サポートが必要となり、これらの環境整備に向けて行政や関連団体、地域住民が一体となって取り組めます。また、女性の社会進出や男女共同参画社会の実現などを図り、仕事と生活の調和の実現を推進します。

将来方向4 快適で安心して暮らせるまちをつくる

それぞれの地域で将来的にも安心して暮らせるために、利便性の向上、地域の拠点づくり、適正なインフラの整備と維持管理、防災対策の充実、コミュニティづくりなどを推進します。

2-2 人口の将来展望

(1) 人口の自然動態仮定値の設定

自然動態の指標としては合計特殊出生率³が挙げられます。本市の平成 24 (2012) 年時点の合計特殊出生率の実績値は 1.85 で、平成 27 (2015) 年の推計値は 1.88 となっています。この値は、国が目指す目標水準 (平成 42 (2030) 年までに合計特殊出生率 1.8) をすでに達成しています。

従って、本市では、自然動態において人口維持に必要とされる合計特殊出生率 2.07 の達成を目指した目標値 2.1 とします。経過年ごとの合計特殊出生率の目標値は、施策の有効性を勘案し平成 27 (2015) 年以降 5 年間で 0.1 ポイントずつの上昇を目指します。合計特殊出生率が 2.1 になった年以降は 2.1 を維持することを目標として設定します。

(2) 人口の社会動態仮定値の設定

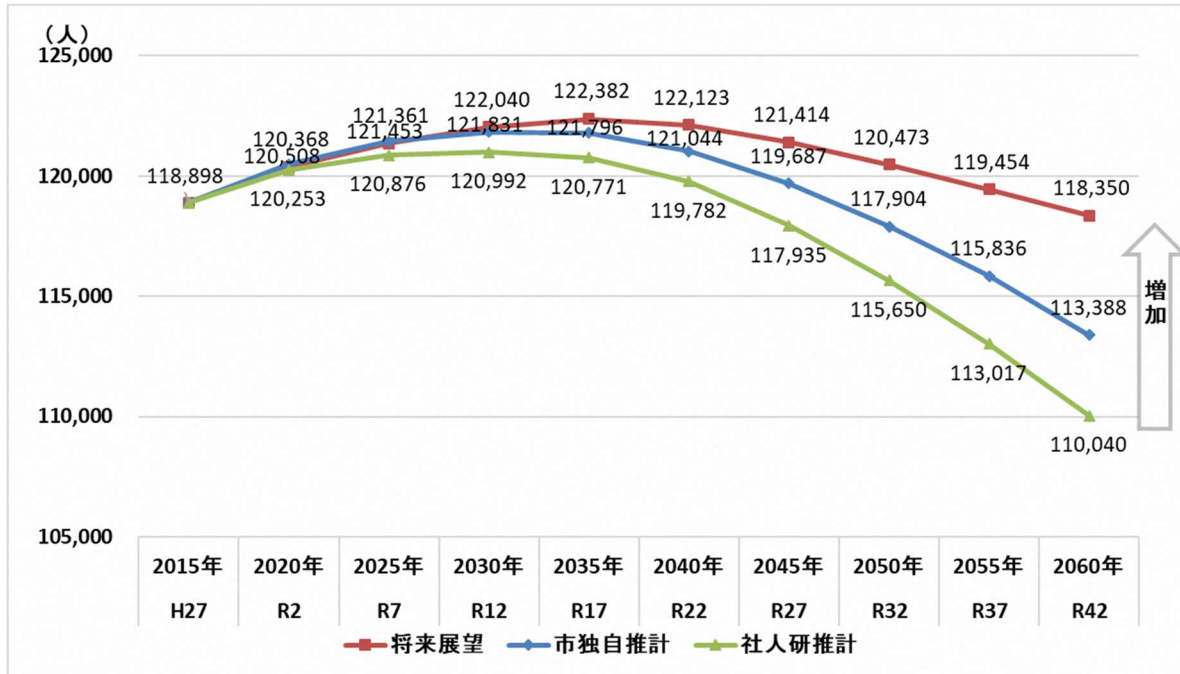
社会動態の指標としては純移動率が挙げられます。近年の傾向として、平成 27 年人口ビジョン策定時まで転入超過であった 20~30 代の若い世代において、20~24 歳→25~29 歳の女の純移動率が-0.02643、25~29 歳→30~34 歳の男の純移動率が-0.00401、同じく女の純移動率は-0.01931、30~34 歳→35~39 歳の男の純移動率が-0.00118 とそれぞれマイナスの純移動率となっており、転出超過となっていることが挙げられます。

将来展望では、現行の純移動率がマイナスである 20~30 代の転入・転出者数が均衡になると仮定して、純移動率をゼロと設定します。それに加えて全体の純移動率も令和 2 (2020) 年から令和 12 (2030) 年までは収束すると仮定し、5 年ごとに 0.5 を乗じた値を純移動率として設定します。令和 12 (2030) 年以降は移動数がゼロ (転入・転出者数が均衡) になると仮定して、純移動率をゼロと設定します。

³ 15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す指標のこと。

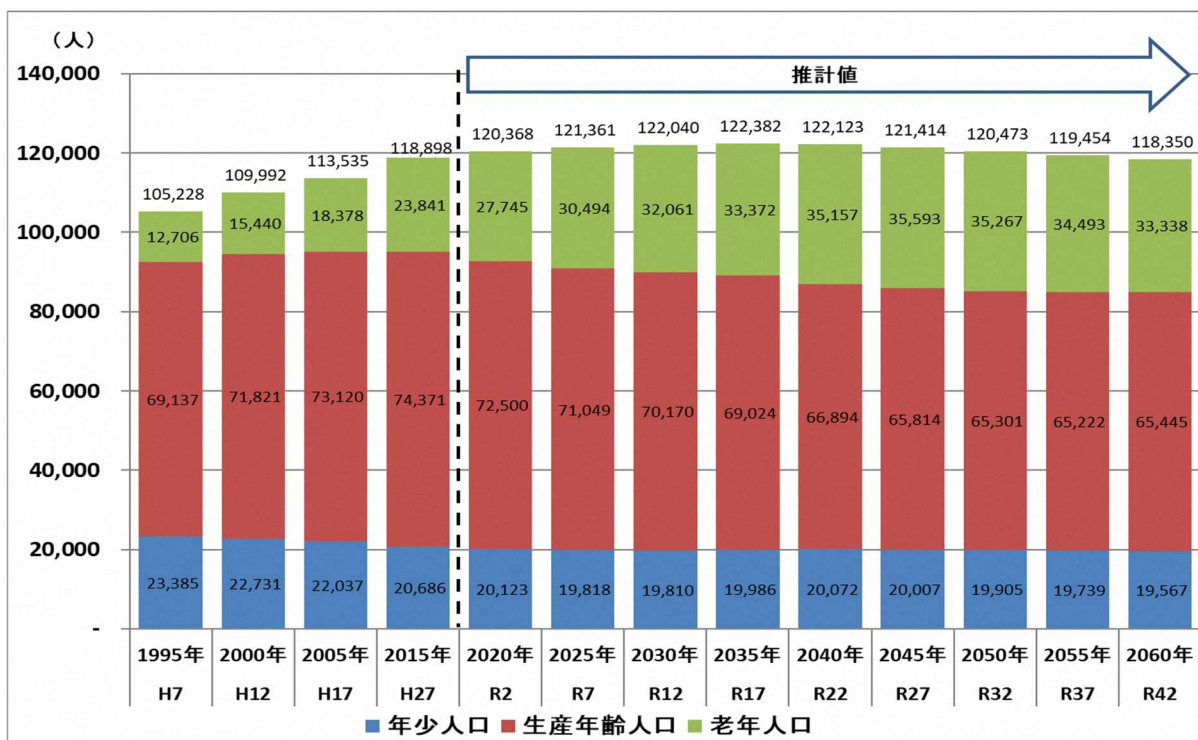
(3) 人口の将来展望

◆人口の推移



- 将来展望の推計結果を見ると、令和 17 (2035) 年をピークに人口は減少し始めるものの、令和 42 (2060) 年には 118,350 人と平成 27 (2015) 年現在とほぼ同等に人口となる見込みです。
- 社人研の推計値と比べると、令和 42 (2060) 年で 8,300 人程度多い結果となります。

◆年齢3区分別の人口推移



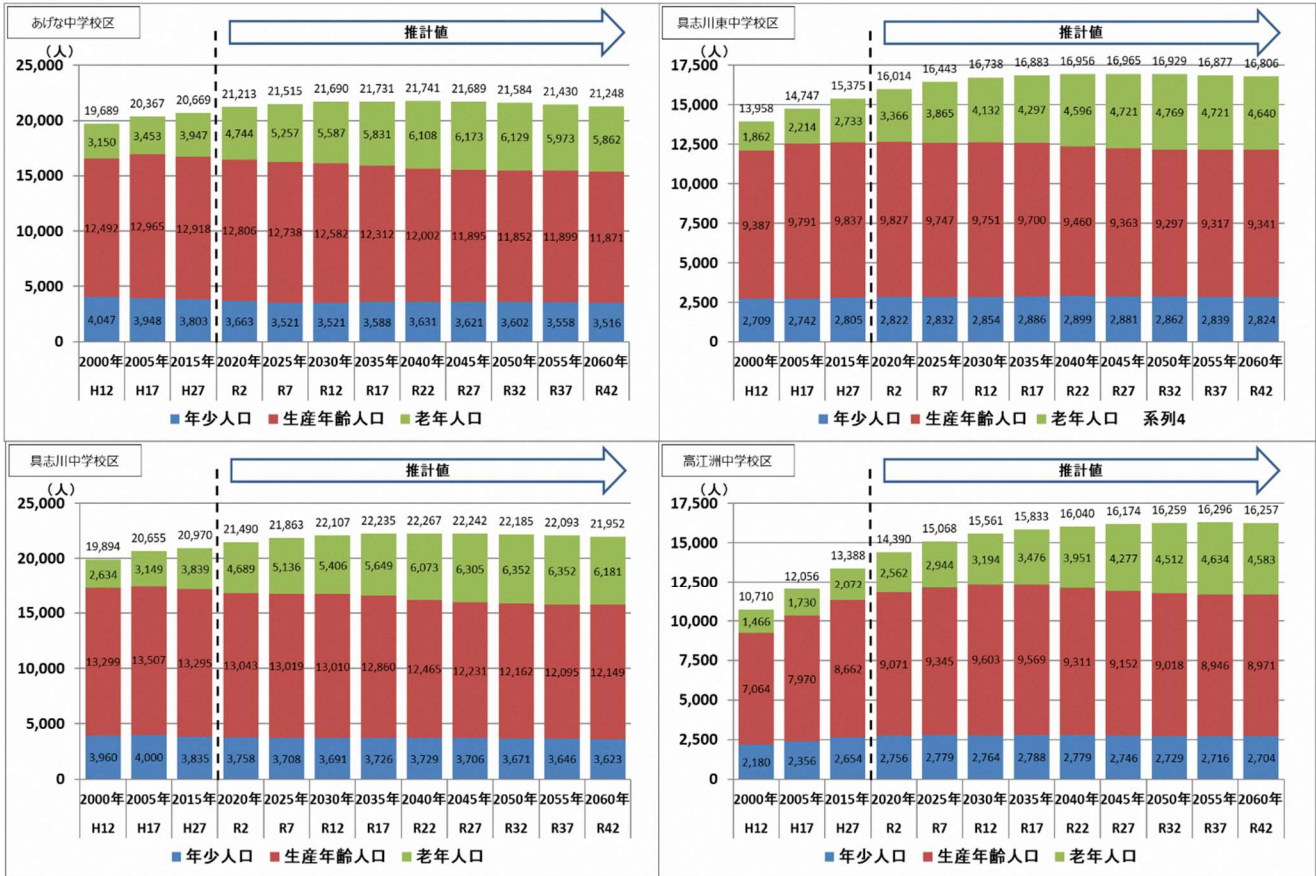
(注1) 年齢不詳者の取扱いは、厚労省「国勢調査の実績人口データに基づく推計」のデータの補正方法に基づき、年齢不詳者を按分処理しているため、人口の現状分析における実績値と合致しない。

(注2) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- 年齢3区分別に将来展望を見ると、年少人口については、出生率の向上を見込んだことにより、令和42(2060)年まで概ね横ばいの見込みとなっています。
- 社人研の推計と比較すると、令和42(2060)年において、年少人口は約3,700人の増加、生産年齢人口は約8,400人の増加、老年人口は約3,800人の減少となっています。
- 将来展望において、令和42(2060)年までに12万人弱の人口は確保できるとされているものの、平成27(2015)年と比較すると、その年齢構成は大きく異なっており、老年人口は大幅に増加し、それを支える生産年齢人口は減少しています。このことから、将来的な高齢化は避けられず、厳しい行政運営となることが予想されますが、市の目指すべき将来方向に基づき取組を行うことにより、年少人口及び生産年齢人口を維持できることから、高齢化による影響を抑えることができます。

◆中学校区別の人口推移（年齢3区分別人口）

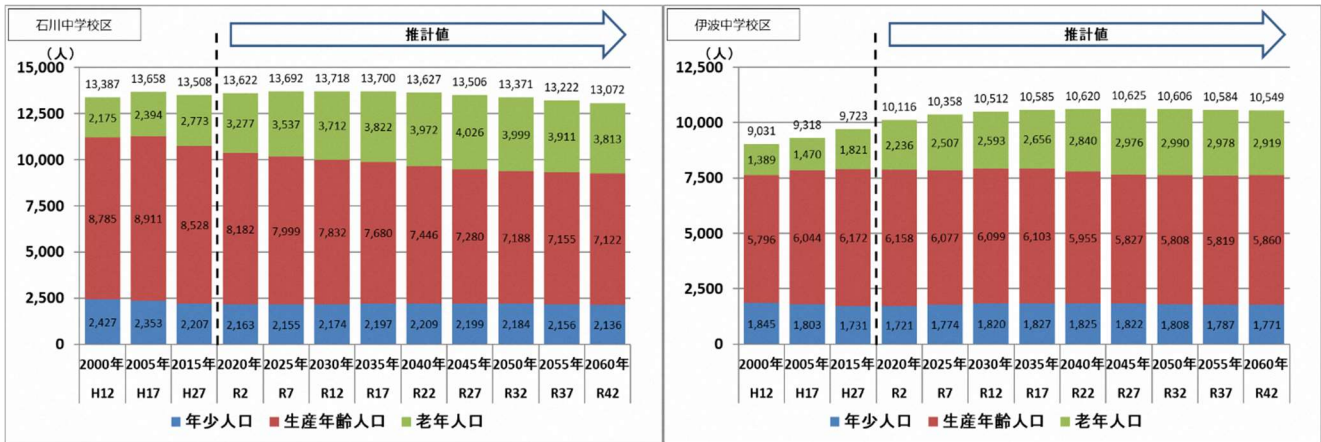
◇具志川地区



(注) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- 具志川地区の中では、高江洲中学校区の人口が大幅に増加する想定です。それに対し、あげな中学校区や具志川中学校区はほぼ横ばいの推移となっています。

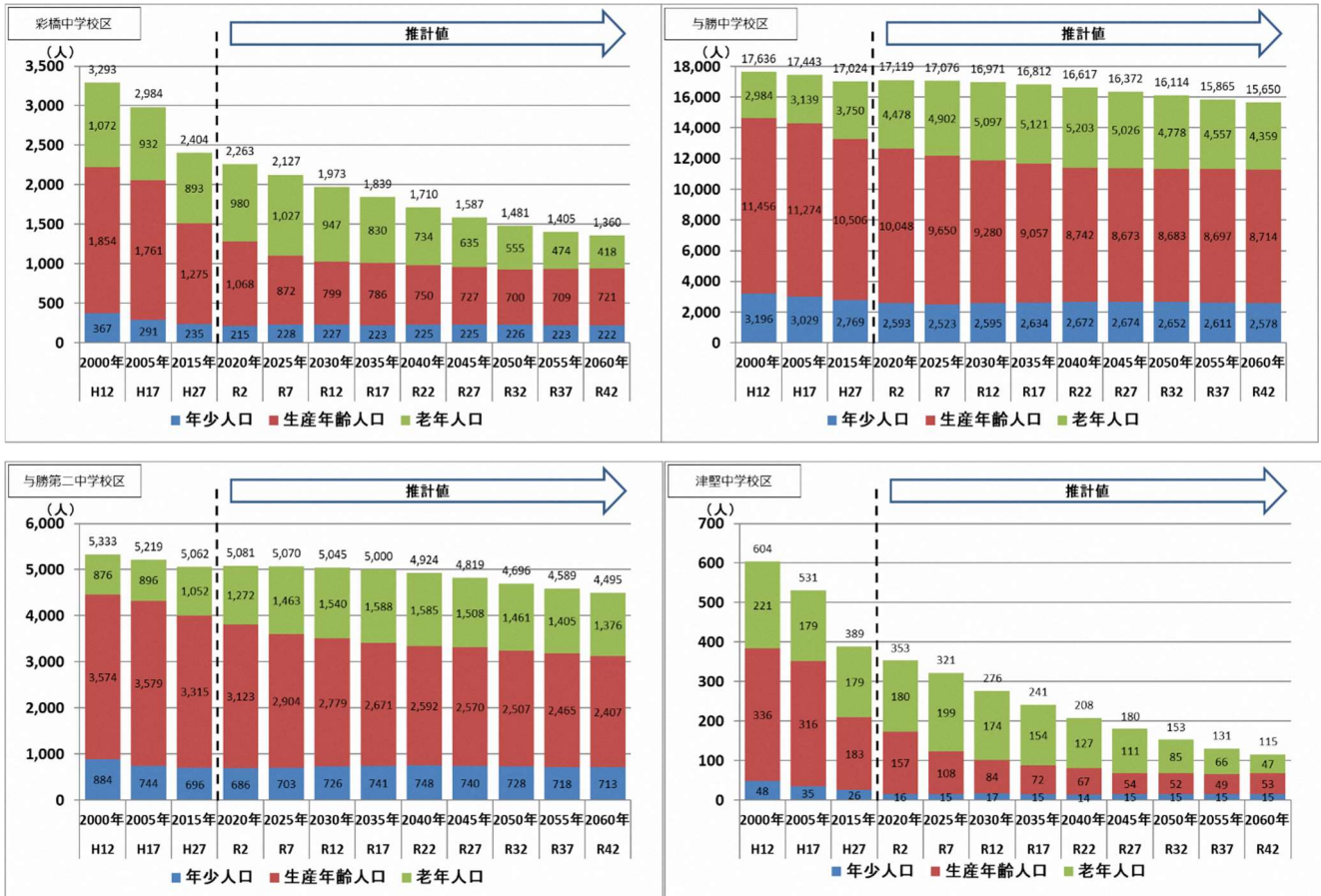
◇石川地区



(注) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- 石川中学校区は生産年齢人口が緩やかに減少し、総人口も横ばいに推移しているものの令和12(2030)年意向は緩やかに減少しています。伊波中学校区は令和27(2045)年までは増加し、その後横ばいの推移となっています。

◇勝連・与那城地区

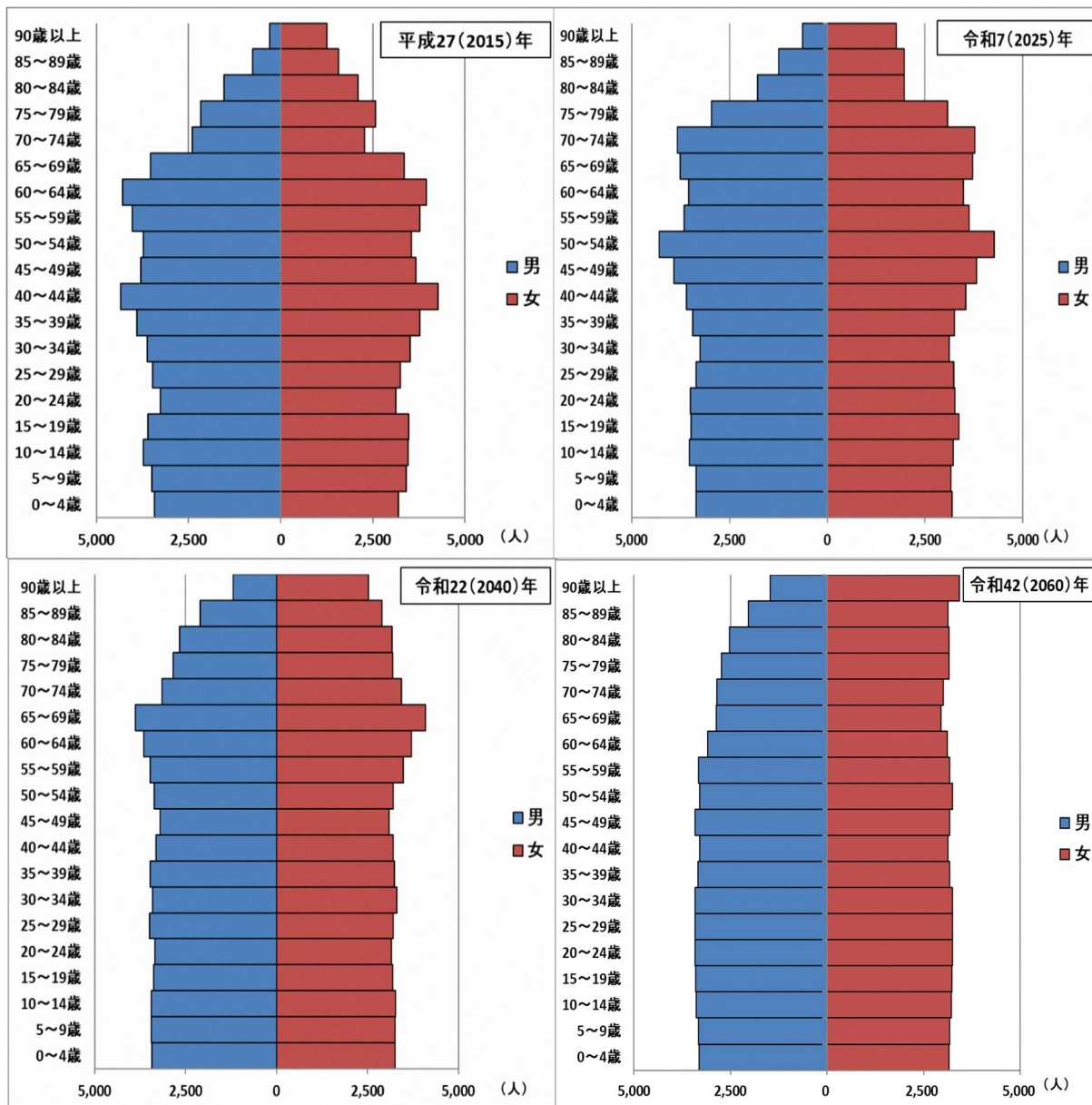


(注1) 彩橋中学校区、津堅中学校区は島しょ地域の将来展望(67頁参照)に合わせて、自然動態仮定値及び社会動態仮定値を設定している。

(注2) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

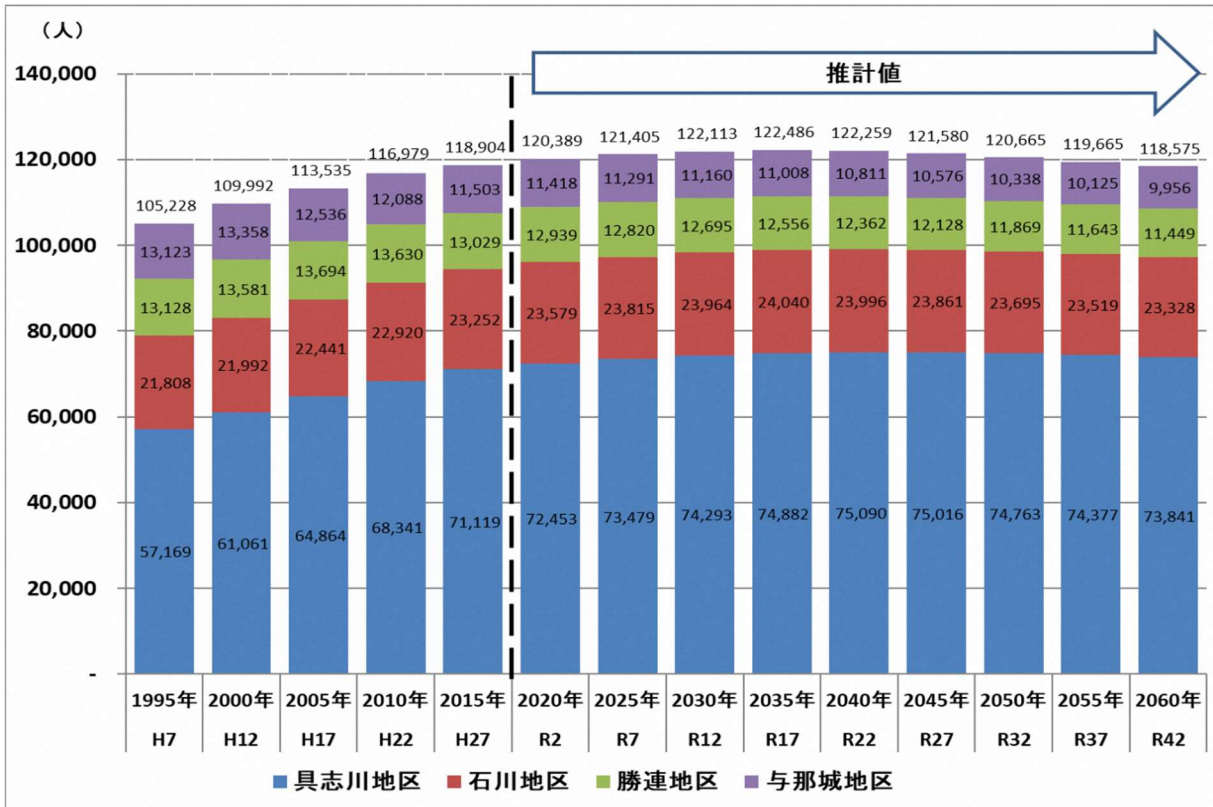
- 勝連・与那城地区においては、島しょ地域である彩橋中学校区と津堅中学校区の人口減少が顕著ですが、出生率の上昇と20～30代の転出超過の抑制を見込んだことで、減少幅は年々小さくなっています。与勝中学校区と与勝第二中学校区では生産年齢人口の減少により総人口が緩やかに減少しますが、年少人口は横ばいに推移しています。

◆人口ピラミッド



- 将来展望の人口ピラミッドを見ると、平成27(2015)年及び令和7(2025)年では「つりがね型」の傾向を示しています。
- 令和22(2040)年を見ると、合計特殊出生率の2.1への上昇を仮定値として設定していることから出生数は維持しているものの、働き盛りである30歳～54歳までの年齢層の人口が他の年代に比べてやや少ない状況となり、生産年齢人口の減少及び生産年齢人口への負担の増加が懸念されます。
- その後、令和42(2060)年になると、年齢層の間に見られる人口の差が少なくなり、長方形に近い形状になることがうかがえます。ただし、75歳以上の後期高齢者が今までにない人数に増えることが予想され、新たな社会構成に対応した社会システムの在り方が問われる時代になると考えられます。

◆地区別総人口の推移



(注) 年齢不詳者の取扱いは、厚労省「国勢調査の実績人口データに基づく推計」のデータの補正方法に基づき、年齢不詳者を按分処理しているため、人口の現状分析における実績値と合致しない。

- 地区別の令和 42 (2060) 年までの将来展望を見ると、具志川地区においては、令和 22 (2040) 年頃まで増加し続け、その後は停滞期となり、緩やかな減少傾向になります。令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年現在と比較すると 2,700 人程度増加する見込みです。
- 石川地区の人口推移については、当面の間は微増傾向で推移し、令和 17 (2035) 年をピークに、停滞期及び緩やかな減少期に入ります。令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年現在とほぼ同等の 23,328 人となる想定です。
- 勝連地区の人口推移は、平成 17 (2005) 年以降人口減少が進んでおり、今後も人口減少が継続する見込みです。令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年と比較して 1,600 人程度の減少となります。
- 与那城地区の人口推移は、平成 27 (2015) 年現在、すでに人口の減少が進んでおり、今後もその傾向は続き、令和 42 (2060) 年頃には、平成 27 (2015) 年と比較して 1,500 人程度の減少となります。

3 人口の現状分析（島しょ地域）

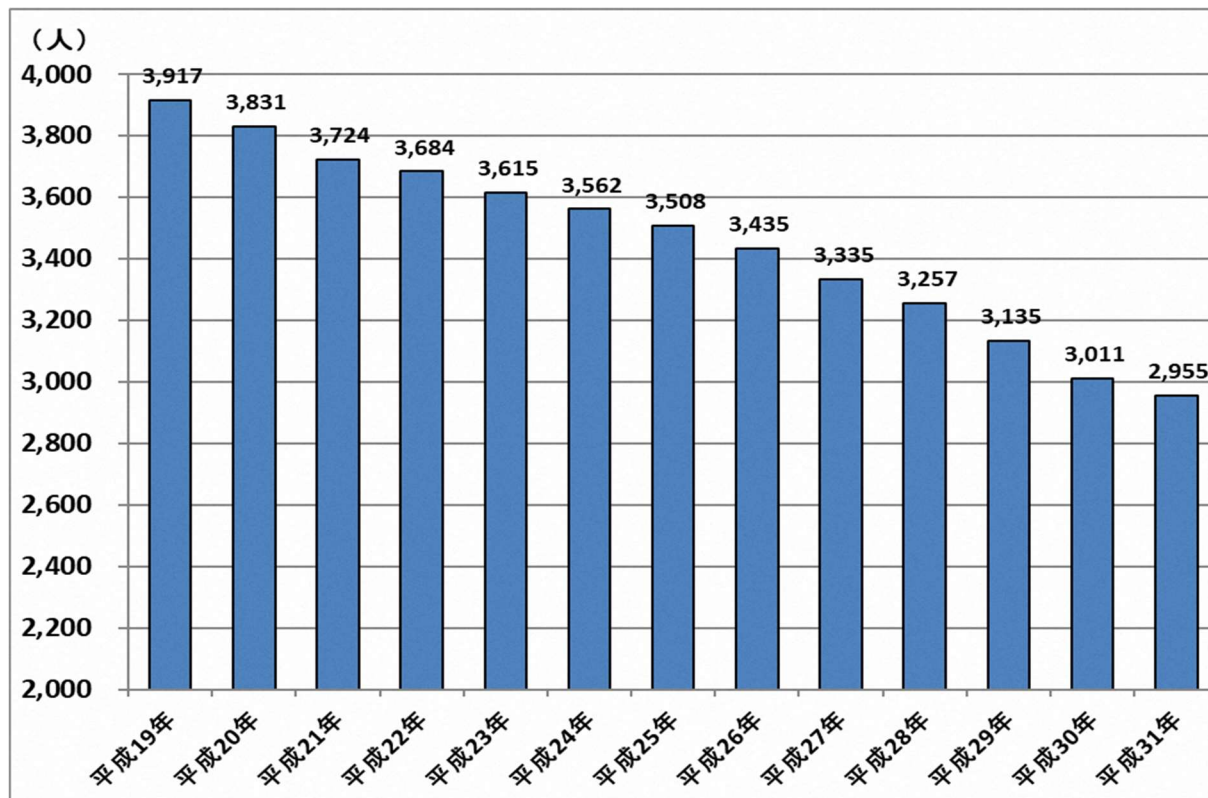
3-1 人口動向分析

（1）人口の推移

島しょ地域の近年の人口推移を、住民基本台帳の登録人口を基に分析します。

◆島しょ地域の人口の推移

資料：市住民基本台帳



- ・ 島しょ地域の近年の人口推移を見ると、かなりの割合で人口が減少していることが一目瞭然となっています。実に平成19年（2007年）～平成30年（2018年）の間に1,000人程の人口が減少しており、約25%の減少率となっています。
- ・ その要因としましては、若年世代を中心とした市内市街地への転居や、その影響を受けての出生数の減少、また、高齢者の増加による死亡数の増加などが推測されます。

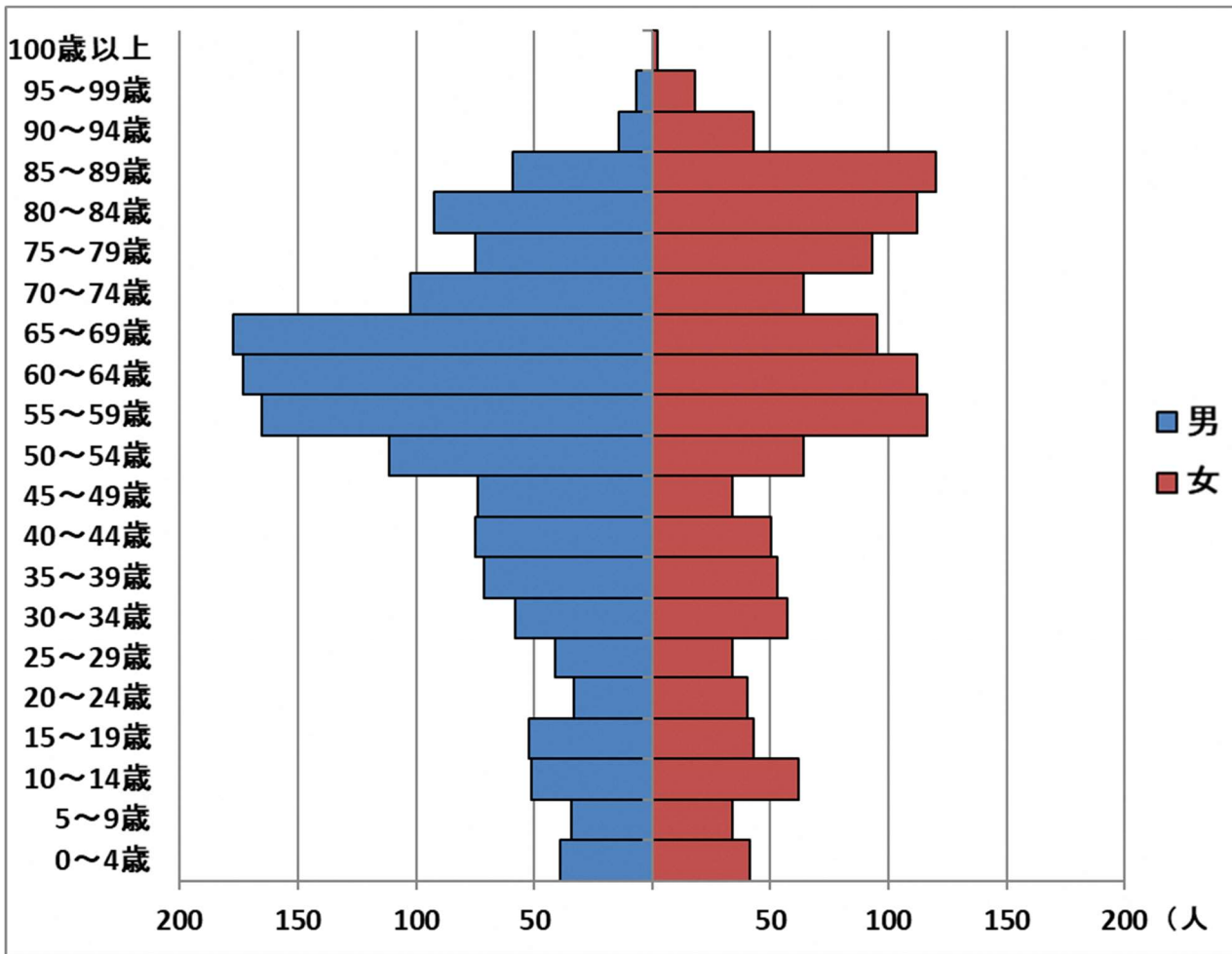
◆島しょ地域各自治会の人口

島しょ地区	平成19年	平成31年
津堅	600	416
浜	355	254
比嘉	217	181
平安座	1,516	1,166
桃原	266	202
上原	296	234
宮城	203	156
池味	116	88
伊計	348	258
合計	3,917	2,955

- ・ 島しょ地域各自治会の平成19（2007）年と平成31（2019）年の人口を比較して見ると、各自治会とも減少していることが分かります。特に津堅や浜、平安座では人口の減少が大きく、また比嘉、宮城や池味などでは全人口が200人を下回っている状況にあり、今後のコミュニティ機能の維持が課題となるものと考えられます。

（2）年齢別人口構造

島しょ地域の男女年代別人口構成を、人口ピラミッドに示して分析します。



◆島しょ地域人口ピラミッド（2015年）

資料：総務省「国勢調査」

- 島しょ地域の人口ピラミッドを見ると、年少人口が少なく、老年人口が多い、少子高齢化が進んだ「つぼ型」をしています。
- 55～69歳の人口が最も多いのは、市全体の構造と同様に、終戦後の第一次ベビーブームによるものだと考えられます。
- 市全体の構造では、いわゆる第二次ベビーブームに生まれた40～44歳の人数が多くなっていましたが、島しょ地域にはその特徴は見られません。このことから、島しょ地域では、第二次ベビーブームに生まれたはずの世代が他の地域へ流出してしまっていることが推測されます。
- 年少人口の親世代が流出している影響で、必然的に年少人口の数も極端に少なくなっています。
- このままの状態が10年程進むと、さらに少子高齢化が深刻化した「逆富士山型」になり、人口減少が急速に進むものと推測されます。

■男
■女

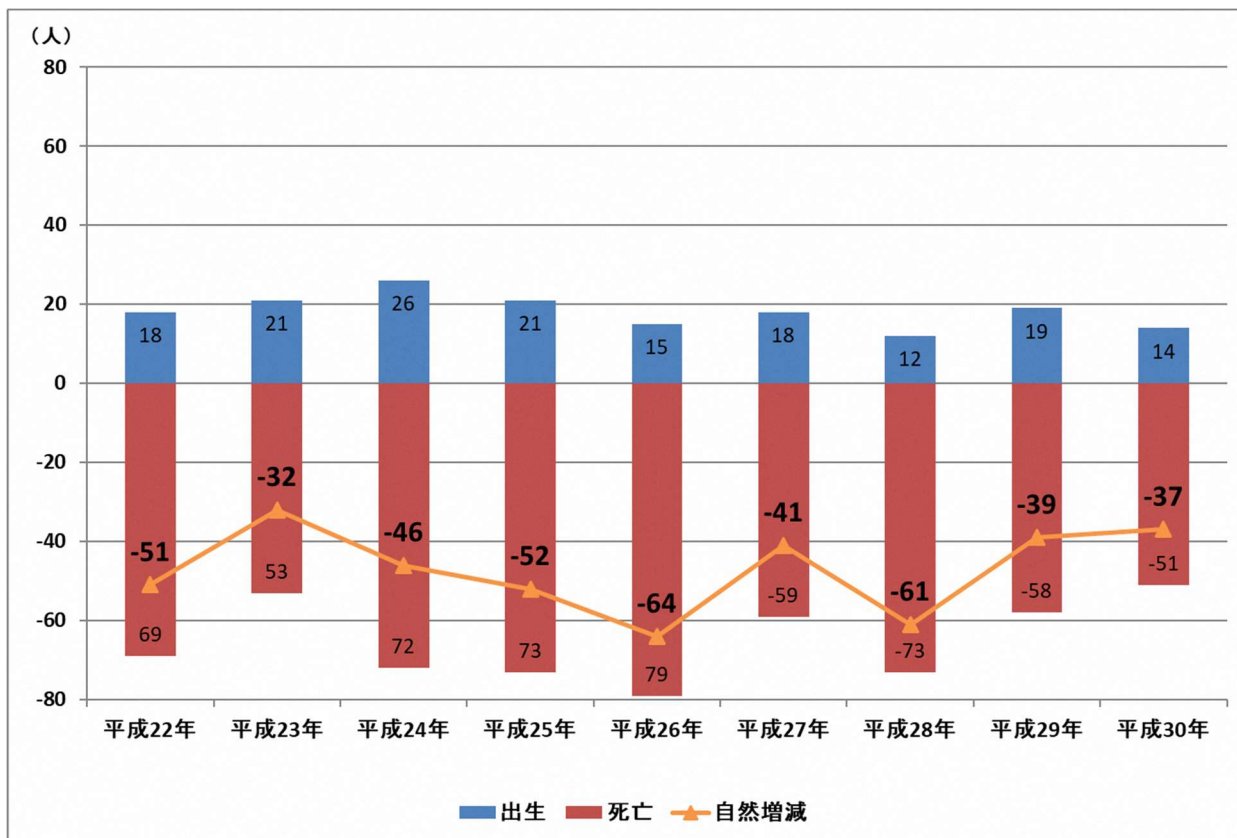
(3) 人口動態

ア. 自然動態の推移

各年の出生数と死亡数のデータから、島しょ地域の自然動態の推移を分析します。

◆島しょ地域の出生数・死亡数の推移

資料：住民基本台帳



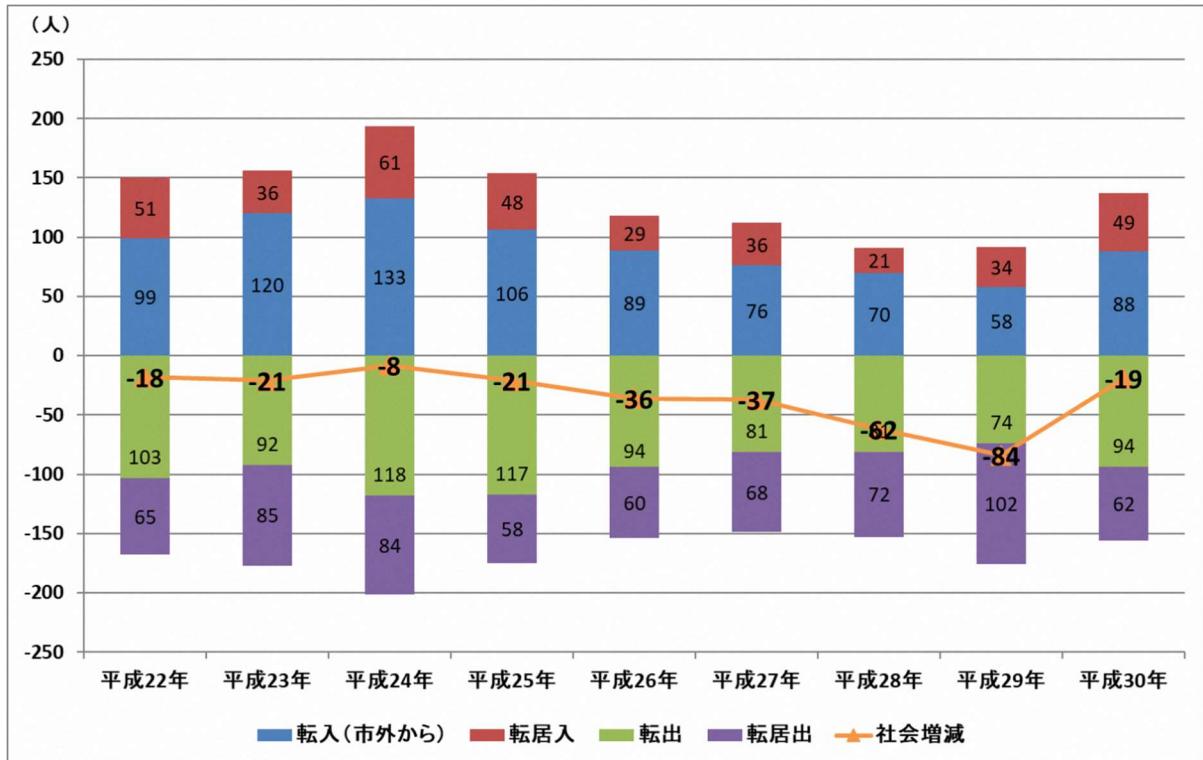
- 島しょ地域の出生数及び死亡数の推移を見ると、死亡数が出生数を大きく上回っている傾向にあります。なお、死亡数については、高齢化の進行に伴い増加が予想されることや、出生数の増加が見込めない現状では、さらに自然減による人口減少が一層進むものと推測されます。このため、出生数の増加を図るような施策に取り組む必要があります。

イ. 社会動態の推移

各年の島しょ地域の市外からの転入数と市外への転出数、市内他地域からの転居数と市内他地域への転居数のデータから、島しょ地域における社会動態の推移を分析します。

◆島しょ地域の転入者数・転出者数の推移

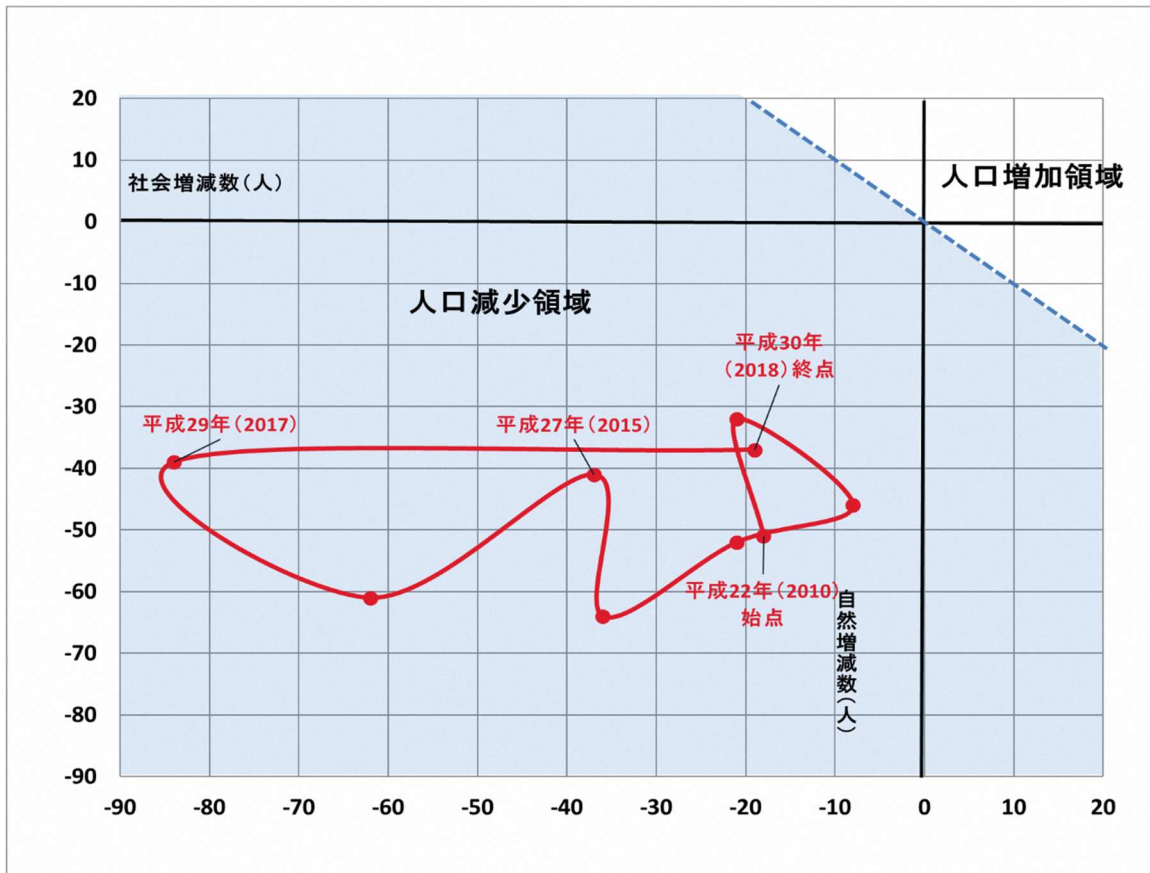
資料：住民基本台帳



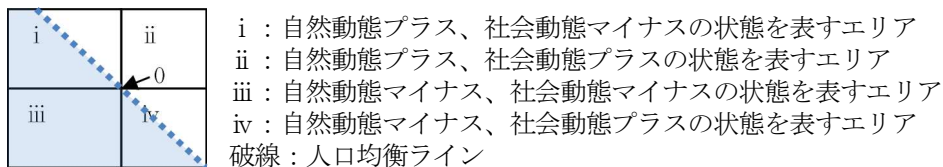
- 島しょ地域における各年の市外からの転入数と市外への転出数の推移を見ると、市外からの転入に比べ、市外への転出は意外に多くないことが分かります。
- 逆に、島しょ地域の市内他地域からの転居数と市内他地域への転居数を比較して見ると、市内他地域への転居数の方が多いたことが分かります。このことから、島しょ地域では、市内他地域への転居による人口流出が社会減の最も大きな要因となっているものと推測されます。

ウ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

資料：住民基本台帳



(注) グラフの位置関係については以下のとおりである。



- このグラフは縦軸が出生数から死亡数を差し引いた「自然増減数」、横軸が転入数から転出数を差し引いた「社会増減数」となっており、各年のそれぞれの数値を合算して示したものです。網掛けされた部分は人口が減少となる領域を示しています。
- このグラフから、島しょ地域では過去5年間、自然増減数と社会増減数ともに負の値を示しており、このことから人口減少が大きく進んでいる状況が分かります。しかし、平成30(2018)年には大幅な社会増が見られます。
- 減少の割合としては自然減の方が大きく、出生数の上昇が課題と言えます。また、社会減の増加も懸念されることから、その対策も必要になると考えられます。

3-2 将来人口の推計と分析

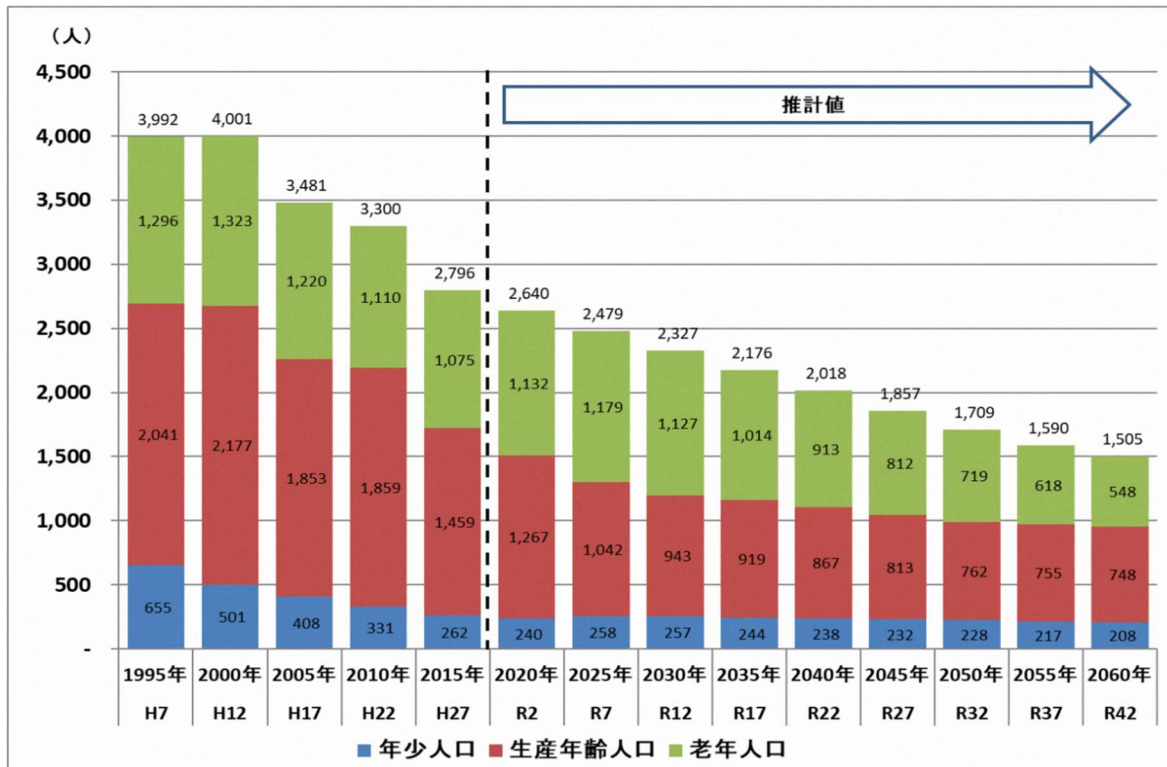
（1）社人研の推計による結果

ア. 将来人口推計

社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」を活用し、島しょ地域の将来の人口推計について分析します。

◆総人口及び年齢3区分別人口の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



（注）年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

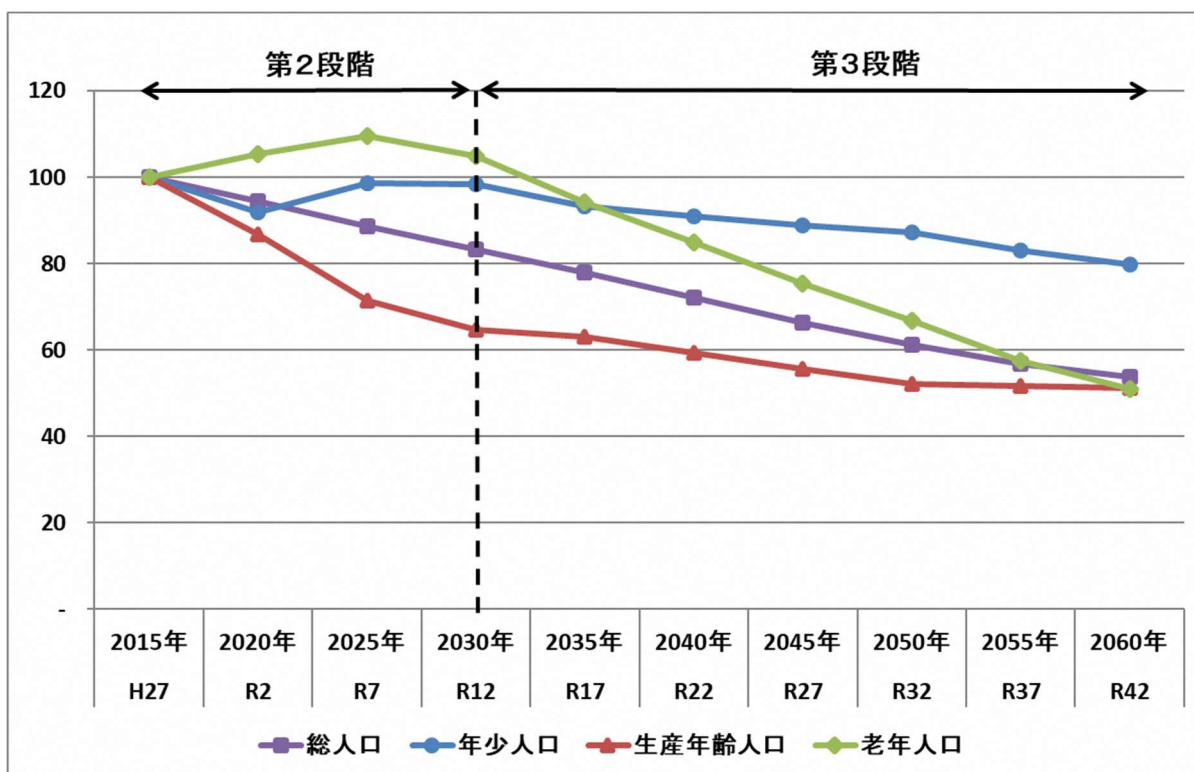
- 島しょ地域の人口推計を見ると、総人口数は今後も一貫して減少を続け、令和42（2060）年頃には、平成27（2015）年の半数近くとなる1,500人程度まで減少すると推計されています。
- 次に、年齢3区分別の推移を見ると、生産年齢人口は、すでに平成12（2000）年頃をピークに減少段階に入っており、令和42（2060）年には平成27（2015）年の半数程度になる推計となっています。
- 老年人口については、令和7（2025）年頃までは微増傾向にありますが、それ以降は減少に転ずる推計となっています。これは、島しょ地域の人口がすでに減少段階にあり、老年人口となる次の世代が減少していることが要因と推測されます。
- 年少人口についても、一貫して減少傾向にあり、中・長期的には減少幅は緩やかになる推計となっていますが、年少人口そのものが非常に少ない状況が続くものと考えられます。

イ. 人口減少段階の分析

社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」を活用し、島しょ地域の将来の人口減少段階について分析します。

◆人口減少段階の分析

資料：国立社会保障・人口問題研究所日本「地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



- 社人研の推計によると、平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和12（2030）年を境に減少段階に入ることから、島しょ地域の人口減少段階は次表のとおりとなり、令和12（2030）年までは「第2段階」、それ以降は「第3段階」に入ると推測されます。市内の他地区よりもいち早く人口減少段階が進んでいます。

（注1）人口減少段階につきましては、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされます。

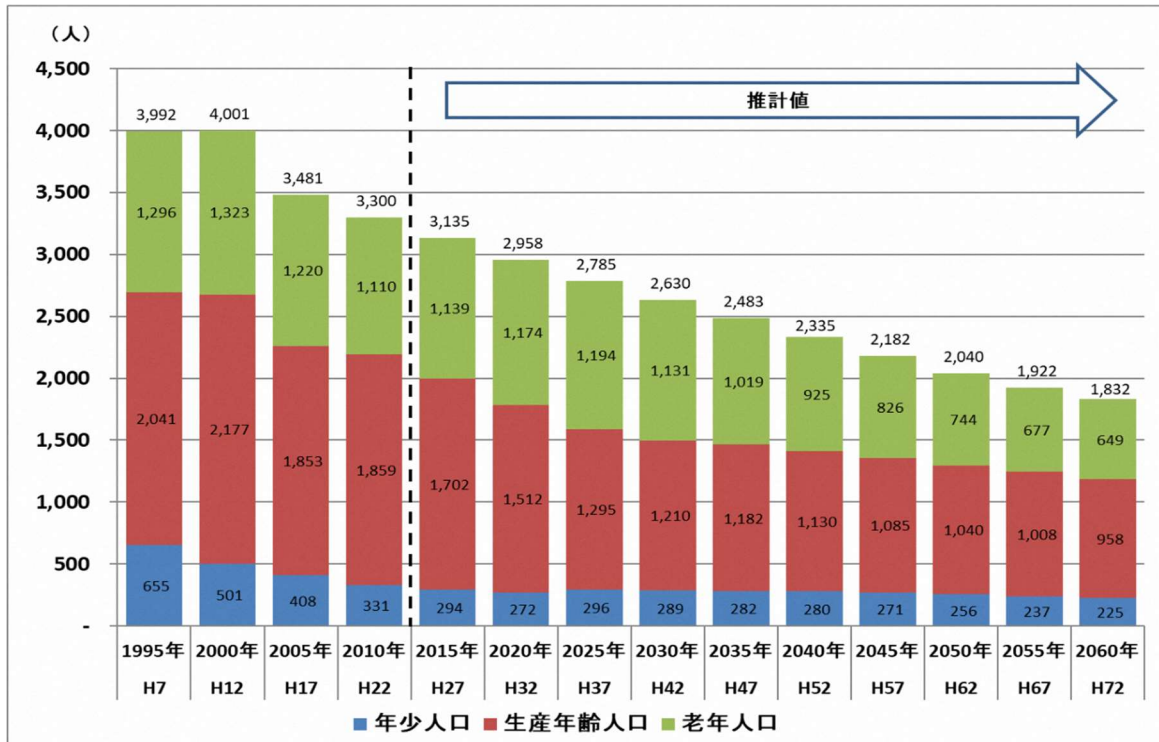
（注2）平成27（2015）年の人口を100とし、各年の人口を指数化しました。

人口減少段階	分類	平成27 (2015)年	令和12 (2030)年	平成27年を100とした場合の令和12年の 指数
2 → 3	老年人口	1,075	1,127	105
	生産年齢人口	1,459	943	65
	年少人口	262	257	98

ウ. 前回の人口ビジョンとの比較

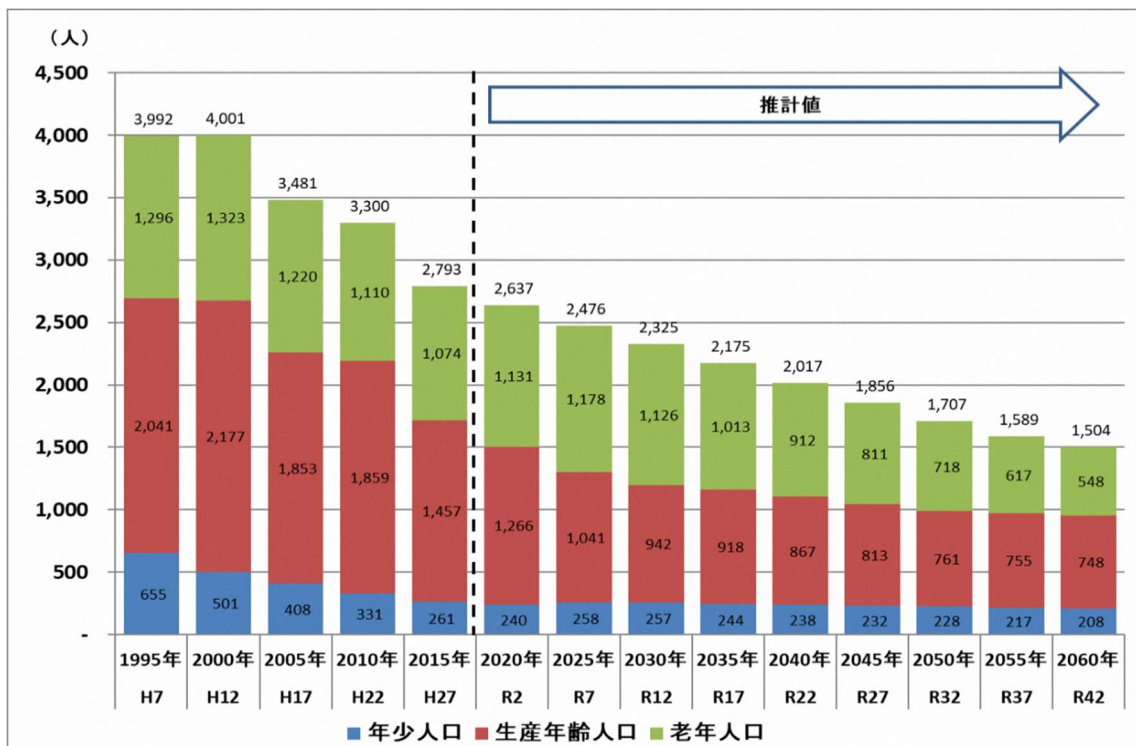
◆総人口及び年齢3区分別の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」



◆総人口及び年齢3区分別の推移

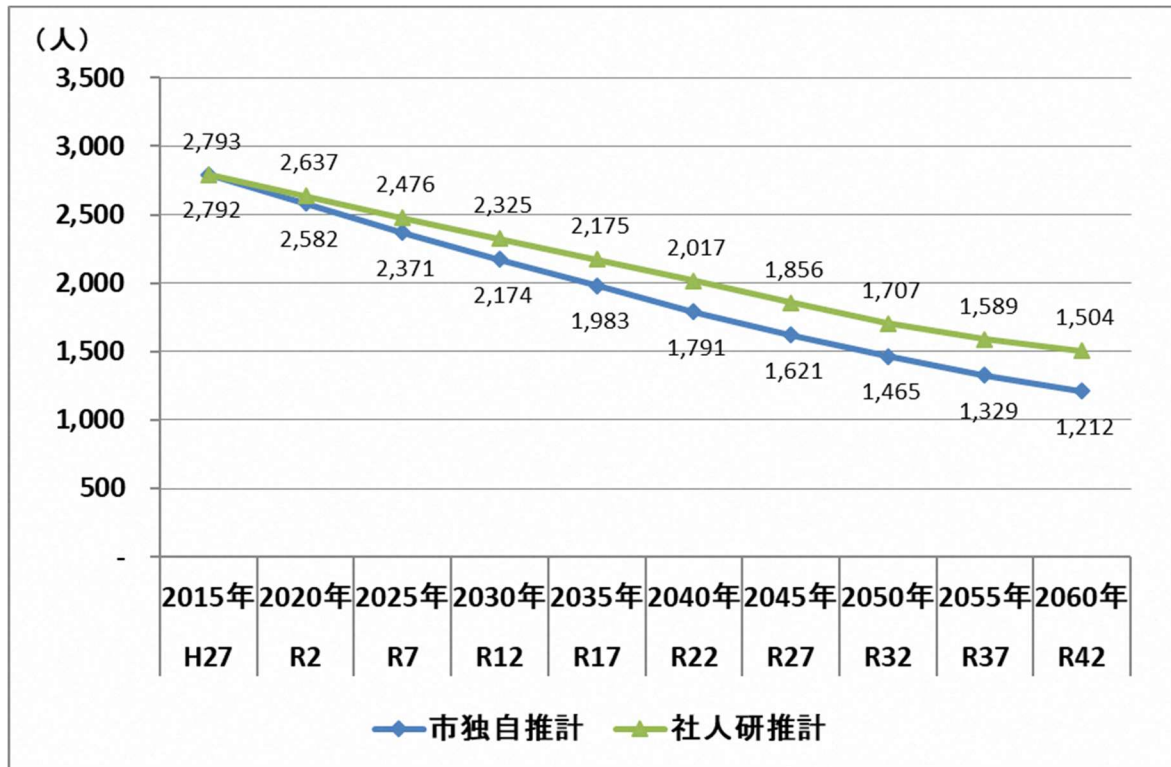
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



- ・2015年の人口について、平成25年の社人研による推計値と比較すると342人下回る結果となっています。2060年の人口を見ると、平成25年の社人研の推計では、1,832人とされていましたが、平成30年の社人研の推計では1,504人と328人下回る結果となっていることから、人口減少が加速していると考えられます。
- ・出生数から死亡数を引いた自然増減はマイナスが続いており、生産年齢人口の減少が顕著なことから、この傾向は今後も継続するとみられます。引き続き、子育て世代・若者の転出抑制やUJターンのための施策や環境の整備が必要になります。
- ・社会増減はマイナスが続いており減少が続いていましたが、平成30年には回復傾向にあり、転入・転居入ともに増加していることから、移住定住策が一定の効果을上げていると考えられます。
- ・島しょ地域の特性として、市全体よりも高齢化が進んでいることが挙げられます。若者の流入や子育て世代への取組も重要ですが、同時に高齢者が住みやすいまちづくりにも配慮する必要があります。

（2）市独自の推計による結果

◆人口の推移

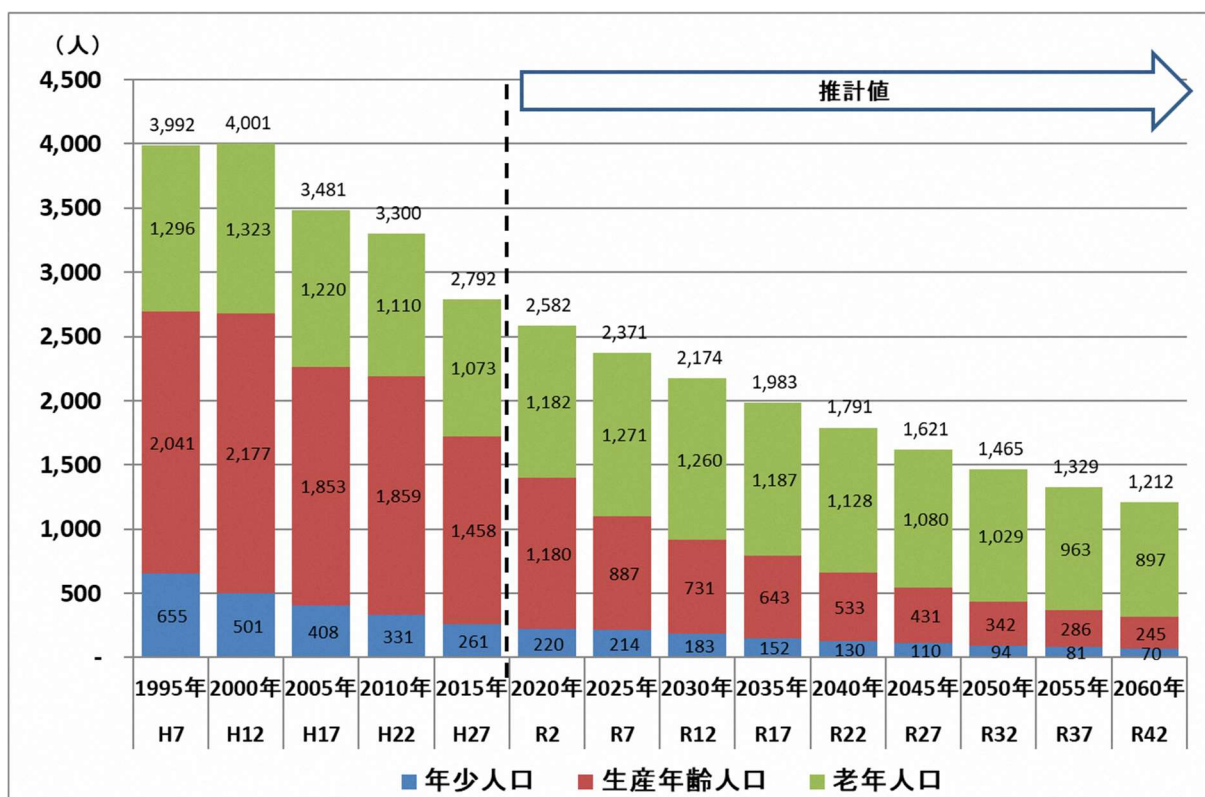


- 市独自の推計を見ると、社人研の推計と比較して、増加幅が大きく、一貫して減少傾向にあります。令和42年（2060）年には1,212人と平成27（2015）年より1,500人程減少する見込みとなっています。
- 市独自の推計は実績値に基づいており、社人研の推計よりも大幅な人口減少が見込まれています。現状維持を想定すると、島しょ地域においては、大幅な人口減少が避けられないことが推測されます。

（注1）市独自の推計については、平成27年国勢調査人口を基準に、生存率、純移動率、子ども女性比、合計特殊出生率、0歳～4歳性比に仮定値を設定し、コーホート要因法により推計しています。生存率や子ども女性比、0歳～4歳性比については社人研の値を利用し、純移動率は2010（平成22）年と2015（平成27）年の住民基本台帳のデータより、中学校区ごとの純移動率を算出し、令和42（2060）年まで一定で推移するものとして算出した。合計特殊出生率については、過去の実績値に基づき、社人研の値を補正した値を利用した。純移動率を中学校区ごとに算出したため、中学校区ごとに推計を行い、津堅中学校区と彩橋中学校区を合算して島しょ地域の人口を推計した。

（注2）年齢不詳者の取扱いは、厚労省「国勢調査の実績人口データに基づく推計」のデータ補正方法に基づき、年齢不詳者を按分しているため、人口の現状分析における実績値と合致しない。

◆年齢3区分別の人口推移



(注) 年齢3区分別の人口とは、15歳未満を「年少人口」、15歳から64歳までを「生産年齢人口」、65歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- 老年人口については、平成27(2015)年から令和12(2030)年まで増加傾向を示し、令和12(2030)年における島しょ地域の総人口に占める割合は6割弱です。総人口の半数以上が老年人口であることを指す限界集落に当てはまる値であり、社会的共同生活の維持が困難となる恐れがあります。令和12(2030)年以降の老年人口は、減少傾向になると予測され、令和42(2060)年には897人と平成27(2015)年の1,073人の約8割まで減少する見込みです。
- 生産年齢人口については、平成12(2000)年以降概ね減少傾向となっており、平成27(2015)年現在、島しょ地域の総人口の約5割強を占めていますが、令和12(2030)年には約3割強と総人口に占める割合が少なくなっています。そのため、将来人口の維持・増加を図るためには、子育て世代を中心とした人口誘導が有効であると考えられます。
- 年少人口については、平成27(2015)年現在、島しょ地域の総人口の約1割を占める程度となっており、今後も総人口の減少に伴って年少人口も減少する傾向にあります。

3-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

（1）人口減少の原因分析

これまでの分析で示したように、島しょ地域の人口はすでに減少が始まっており、令和 42（2060）年には平成 27（2015）年の半数以下まで減少するといった厳しい推計となっています。

この要因としては、生活の利便性や働く場を求めて若い世代が市外及び市内市街地へ流出してしまったことが挙げられます。また、子どもを産む若い世代が流出したことにより、出生数が減少し、必然的に高齢者比率が高くなり、死亡数が出生数を大きく上回ってきたことも大きな要因として挙げられます。

（2）人口の変化が地域の将来に与える影響と課題

本市の島しょ地域においては、前述したように、今後、人口減少が大きく進むと推測されており、そのことが地域に与える大きな影響としては、地域コミュニティ活動の低下が挙げられます。すでに、島しょ地域では全人口が 200 人前後という小規模な自治会が多数を占めており、さらに人口減少が進むと、自治会の存続にも関わる深刻な課題となっています。

その他にも、若い世代が流出することによる高齢者の孤立、後継者不足による農業・漁業・観光業など地場産業や伝統芸能・文化の衰退も課題となります。

（3）市民意識から見た将来人口に及ぼす影響と課題

島しょ地域の将来人口に影響を及ぼす要因等を把握するため、結婚・出産・子育て・定住・移住等について、市民の方に意見を聞きました。その結果から、島しょ地域の将来人口に及ぼす影響と課題について整理すると次のとおりです。

○結婚意識について

現在、結婚していない人で今後結婚したいと思っている人は、島しょ地域で 18%であり、一方、したくないと思っている人は 40%程度です。結婚していない、あるいはしたくない主な理由として、結婚する必要性を感じないから、独身生活の方が気楽だから、前回の結婚でもう十分だから、などが挙げられています。現在結婚していない人の8割以上が 40 歳代以上であることも、これらの理由が挙げられている要因であると考えられます。また、結婚支援として行政等が取り組んでほしい主な施策としては、安定的な収入確保のための就職支援と男女ともに子育てしやすい職場づくり、結婚したい男女の出会い場づくり、などが挙げられています。

このことから、結婚意識は高いがその障壁となっている安定的な就労支援、男女の出会いの場づくり、などの取組が求められていると分かります。

○持ちたい子どもの数について

現状における子どもの数は2人が最も多く 25%で、次いで2人の 17%となっています。これに対し、持ちたい子どもの数は、3人が最も多く 39%、次いで4人の 19%となっています。また、5人以上が 13%と、7割以上の人が3人以上を希望しており、実態と希望には大きな差異

が見られます。この差異の主な理由として、健康上の理由、経済的に難しい、年齢的に難しい、子育てと仕事の両立が難しい、などが挙げられています。

また、希望通りに子どもを持てるようにするための主な取組としては、教育費や保育料の負担軽減、子育て世帯への経済的支援をはじめ、学童保育サービスの充実、子どもが病気やケガをした時に預けられる施設の充実、保育サービスの充実、柔軟な働き方の普及などが挙げられています。

このことから、希望する子どもの数を持てるようにするための支援策として、安定かつ子どもを産み育てる収入が得られる就労環境の向上、子育てと仕事の両立が可能な就労環境の改善、不妊治療の助成など、生活基盤と産み育てる環境の充実が求められていると分かります。

○子育て環境について

子育て環境の整備及び充実度に対する評価で良い評価と悪い評価の差が大きいものについて見ると、良い評価の割合が高いものは、治安が良く安全・安心なまち、自然環境が豊かで子どもをのびのび育てられる、などが挙げられます。一方、悪い評価が高いものとして、保育所や幼稚園の整備、公共交通の利便性、子育てに対する経済的な支援、子育てと仕事の両立、安心して子どもを育てられる環境などが挙げられます。

このことから、今後さらに充実を図るべき施策としては、教育・保育環境の充実、子育てに対する経済的支援、子育てと仕事の両立の環境整備、日常生活の買い物や交通利便性の向上、などが挙げられます。

○定住・移住意向について

定住意識は、今後も住み続けたいと思っている人の割合は 81%となっています。転居・転出見通しの人 は 13%であり、その中で市外への転出を見込んでいる者は5%です。転居・転出の理由としては、通勤・通学が遠い、買い物等の日常生活が不便、医療機関が不十分、高齢者や障がい者にとって住みにくい、などが挙げられています。

島しょ地域の活性化や定住・移住施策としては、公共交通の利便性を高める、医療や介護の充実、日常生活の買い物の利便性を高める、空き家・空き地活用による移住者・企業の受け入れ、などが主な事項として挙げられています。

このことから、転居・転出施策として、地域特性を活かした産業の振興と働き場の確保、交通利便性の向上、医療・福祉施策の充実などの実施が求められていると分かります。

○人口減少への対応について

人口減少に対する市の取組方向については、積極的な増加・維持施策を望む人が半数以上の53%であり、人口減少を前提として、本市の課題や実情に応じた経営を望む人が30%となっています。

また、移住施策については、受け入れ賛成が圧倒的に多く約8割を占めています。人口減少や高齢化に対する不安としては、地域の活力低下、社会保障制度の維持、福祉サービスの維持、公共交通機関の廃止、などが主な事項として挙げられています。

人口問題への取組としては、空き家・空き地の活用、子育て支援策の充実、若い世代の就労支援、地域の特色を活かしたふるさとづくり、公共交通の利便性向上、地域ブランドの活性化などが主な事項として挙げられます。

これらのことから、人口減少対策として、増加・維持を積極的に進め、将来の社会保障や行政サービスの低下などを回避することが求められていると分かります。

4 人口の将来展望（島しょ地域）

4-1 目指すべき将来の方向性

人口減少への対応には、大きくは次の2つの方向性が考えられます。

- 出生率の向上：出生率を向上させることにより、人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図るものです。
- 転入超過：出生率の向上を図ることと併せ、子どもを産む世代の人口を全体的に増加させる必要があります、これには数十年のオーダーが必要です。このことから、転出抑制と転入増加による人口規模の確保を図るものです。

島しょ地域の人口の現状分析から、将来にわたって活力あるまちを回復・維持するためには、現行の著しい人口減少に歯止めをかけるとともに、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図る必要があります。そのためには、出生率の向上による自然増と、転出より転入が多い社会増に係る施策を同時かつ相乗的に進める必要があります。

このことを踏まえ、島しょ地域における著しい人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちを回復・維持するため、島しょ地域が目指すべき将来方向を次のように定めます。なお、定めた個々の将来方向は、個々が優先して機能するのではなく、相互が連帯して機能し、目指す方向が効果的かつ効率的に実現できるよう配慮するものとします。

将来方向1 魅力あるしごとの創出を図る

人口減少の大きな要因は、若者の域外への転出です。その主な理由として、働く場が少ないとがあります。そのため、地場産業である農業、漁業、観光業、製造業などの高度化と人材育成、さらに新たな企業誘致及び産業の創出やリモートワークの推進などを図り、魅力的かつ安定的な収入確保が可能なしごとの創出を図ります。

将来方向2 移住促進・関係人口の創出を図る

現在の転出超過を解消するためには、域外からの転入を推進する必要があります。特に、長期的な視点から、バランスの取れた人口構造を目指すためには子育て世代の転入に力を入れる必要があります。域外からのUIJターンによる移住（転入）を推進するために、島の自然や景観、歴史文化、助け合いのコミュニティ、空き家活用の住宅提供などの島の魅力をアピールするとともに、ハード・ソフト両面からの受け入れ体制を整備します。また、地域のにぎわいと将来的な移住を促すため、観光や地域間交流などの関係人口の増加を図ります。

将来方向3 結婚・出産・子育て環境の充実

将来にわたって安定した人口規模と構造を維持していくためには、子どもの出生が不可欠です。そのためには、若者世代の経済的安定をはじめ、結婚意識の醸成や結婚後において安心して出産・子育てができる保育や教育の確保・充実が必要であり、これらを行政と地域が一体となって支え

られるような環境整備に努めます。また、地域による相談体制や見守りなどの充実を図り、仕事と生活の調和の実現を推進します。

将来方向 4 生活環境基盤の充実

島しょ地域は本島地域に比べ、交通の利便性、福祉、教育、買い物、通信環境、防災、行政サービス等の生活環境基盤に関して不便な面があり、そのことで島外へ転出する方も見られます。そのため、少しでもその負担を軽減するため、生活環境基盤の整備充実や利用しやすさ等の工夫を図ります。

4-2 人口の将来展望

（1）人口の自然動態仮定値の設定

本市全体としては、平成 24（2012）年現在の合計特殊出生率は 1.85 で、平成 27（2015）年の推計値は 1.88 となっています。この値は、国が目指す目標水準（平成 42（2030）年までに合計特殊出生率 1.8）をすでに達成しています。

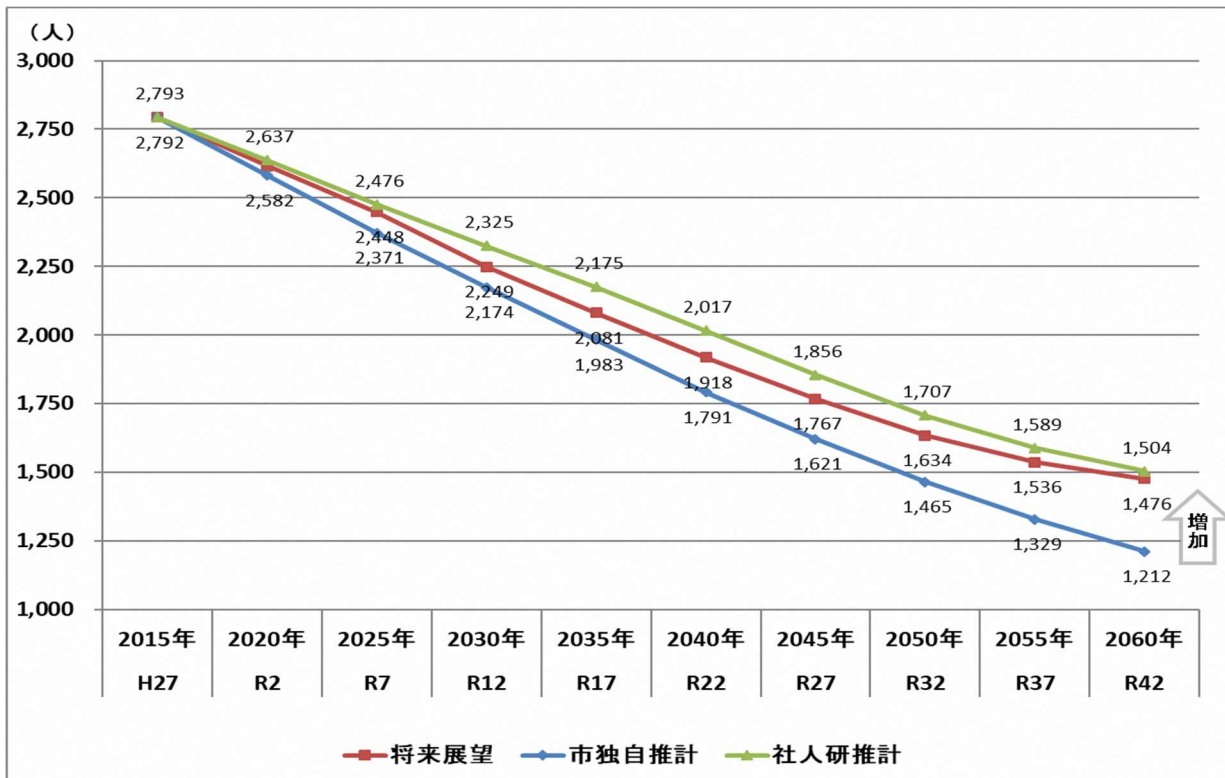
従って、市全体と同様に島しょ地域においても、本市の目標である合計特殊出生率 2.1 を設定します。経過年ごとの合計特殊出生率の目標値は、施策の有効性を勘案し平成 27（2015）年以降5年間で 0.1 ポイントずつの上昇を目指します。合計特殊出生率が 2.1 になった年以降は 2.1 を維持することを目標として設定します。

（2）人口の社会動態仮定値の設定

社会動態の指標としては純移動率が挙げられます。島しょ地域の地域特性を反映させるために、市独自推計でも利用した中学校区ごとの純移動率の実績値を基に設定します。市全体と同様に現在マイナスの移動率である 20～30 代の転入・転出者数が均衡になると仮定して、純移動率をゼロと設定します。その他の年齢区分は令和 7（2025）年までは現在の移動率を維持し、令和 7（2025）年以降は移動数がゼロ（転入・転出者数が均衡）になると仮定して、純移動率をゼロと設定します。

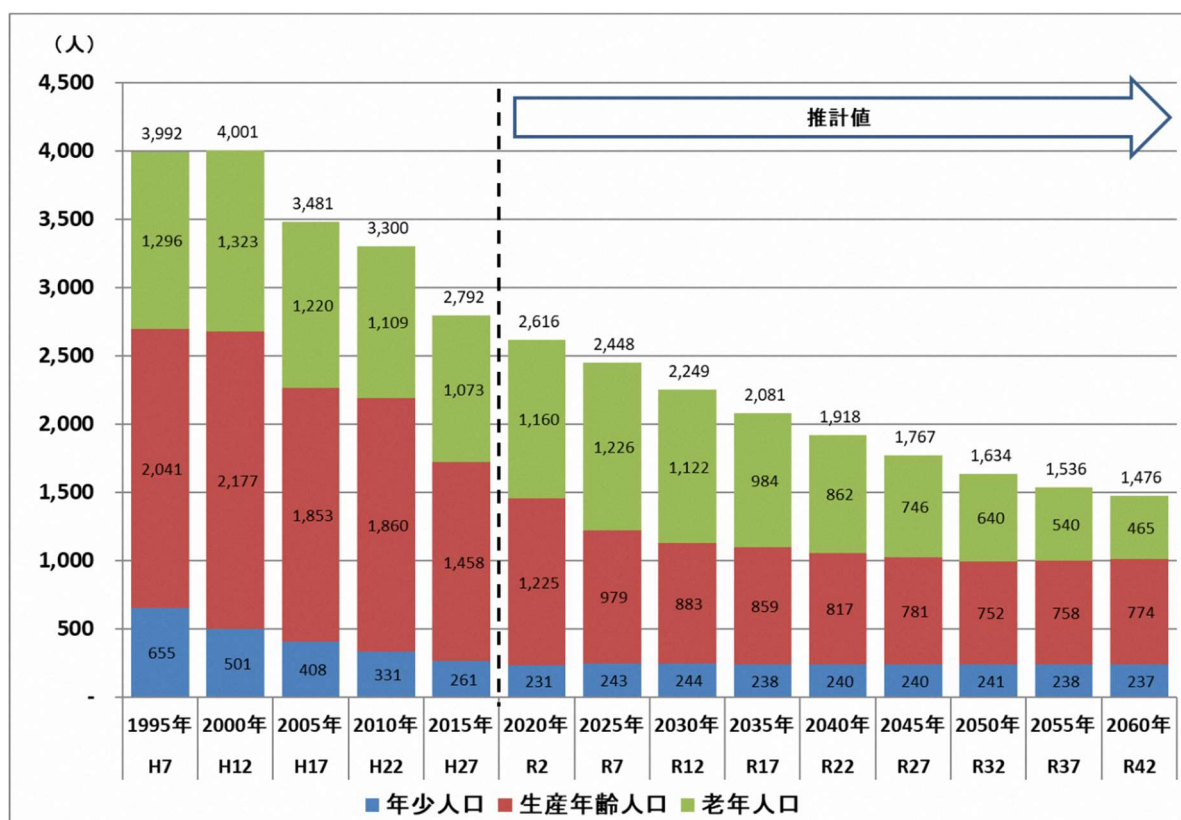
（3）人口の将来展望

◆人口の推移



- 社人研の推計における移動率は市全体を基準に設定されているため、将来展望の値は社人研推計値を下回る結果となりますが、島しょ地域の特性を反映した推計である市独自推計を大幅に上回る値となります。令和 42（2060）年の人口を比較すると、合計特殊出生率の上昇と、20～30 代年齢区分の社会増を見込んだ将来展望人口は、市独自推計の結果よりも 260 人程度多い 1,476 人となります。

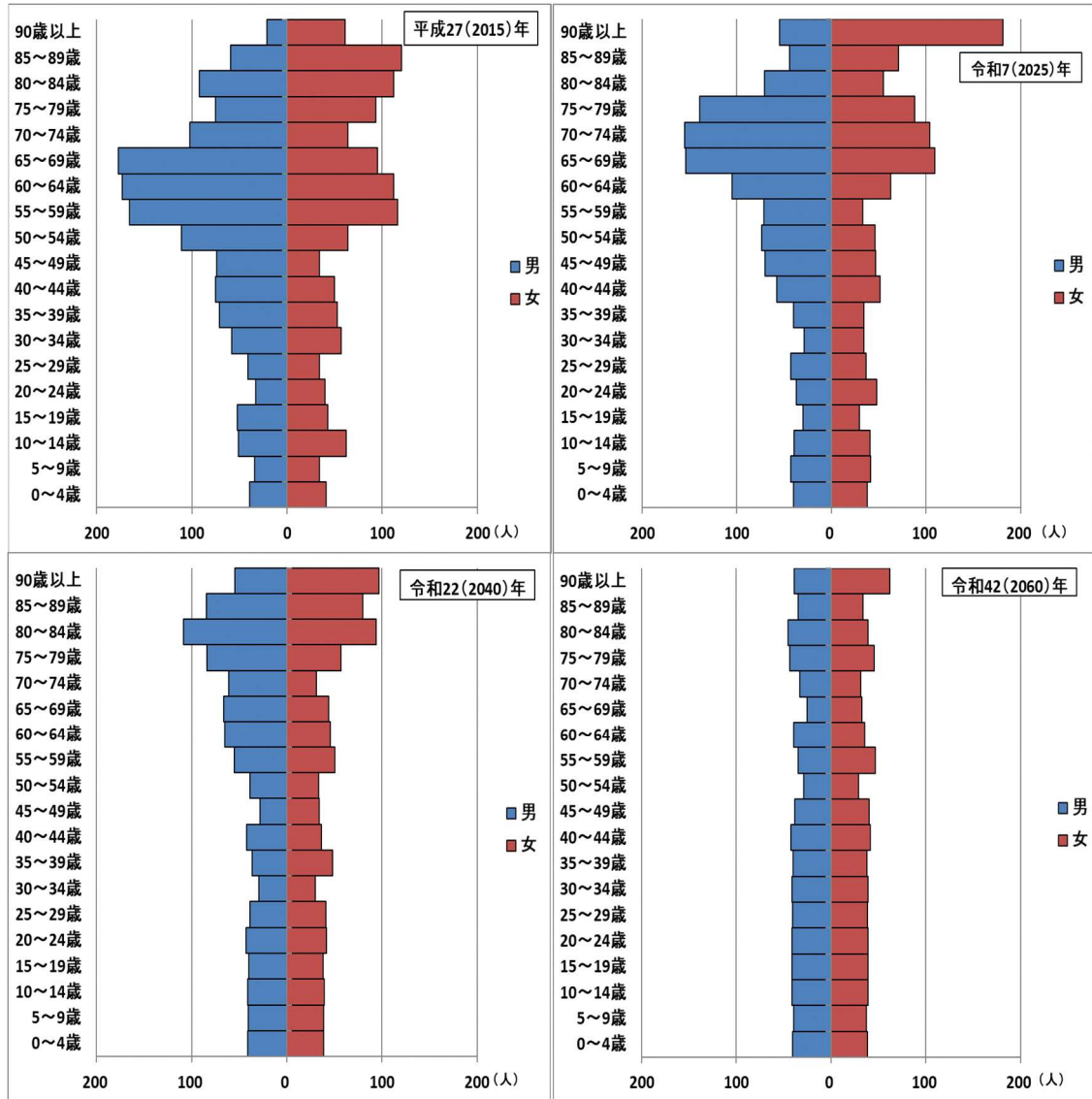
◆年齢3区分別の人口推移



（注）年齢3区分別の人口とは、15 歳未満を「年少人口」、15 歳から 64 歳までを「生産年齢人口」、65 歳以上を「老年人口」と区分した人口である。

- 島しょ地域の総人口は令和 42（2060）年には 1,476 人となっています。出生率の上昇、子育て世代を中心とする 20 代 30 代の転入を見込むことにより、年少人口は横ばいに推移し、生産年齢人口は令和 27（2045）年までは減少しますが、その後は横ばいに推移する想定です。そのため、島しょ地域の総人口に占める老年人口の割合が減る見込みとなっています。

◆人口ピラミッド



- 島しょ地域の将来展望の人口ピラミッドを見ると、平成 27（2015）年では年少人口が少なく、老年人口が多い、少子高齢化の社会に見られる「つぼ型」をしています。
- 令和 7（2025）年、令和 22（2040）年も「つぼ型」に近い形状ですが 65 歳以上の老年人口が多くなります。また、合計特殊出生率を 2.1 と仮定していることから、年少人口が維持され若い世代が多くなると想定しています。
- その後、令和 42（2060）年になると、老年人口の減少に伴い、各世代で均衡な長方形のような形状となります。

第3章 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 第1次における地方創生の現状

1-1 第1次市総合戦略の検証

(1) 第1次市総合戦略の検証

「第2次市総合戦略」を策定するに当たり、「第1次市総合戦略」の取組の実施状況について、以下のとおり検証を行いました。この検証の結果を踏まえ、「第2次市総合戦略」を策定します。

(2) KPI の検証

「第1次市総合戦略」に掲げる重要業績評価指標（以下「KPI」という。）について、4つの基本目標ごとに進捗状況を検証しました。

〈基本目標1〉 魅力ある安定した雇用の場を創出する

立地企業件数、新規就農者数、勝連城跡・あやはし館の来場者数は、目標に向けて進捗している一方で、各種雇用施策による就職者数は、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現していない等の課題も見られます。

〈基本目標2〉 本市への新しいひとの流れをつくる

島しょ地域の新規移住・定住者数は、ほぼ目標を達成していますが、本社・事務所機能等の移転件数は、目標達成は厳しい状況であり、事業の見直しも含めて検討する必要があります。

〈基本目標3〉 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

合計特殊出生率、高等学校等進学率、学校施設の耐震化率は、目標に向けて順調に進捗している一方で、待機児童数は、目標達成に向けた進捗が鈍化しており、引き続き施策を推進していく必要があります。

〈基本目標4〉 快適で安心して暮らせるまちをつくる

島しょ地域における路線バス利用者数、下水道普及率、自主防災組織団体数は、概ね目標に向けて進捗している一方で、島しょ地域に住み続けたいと思う人の割合は、目標に向けて進捗しているとは言い難い状況であり、これまで以上に施策を推進していく必要があります。

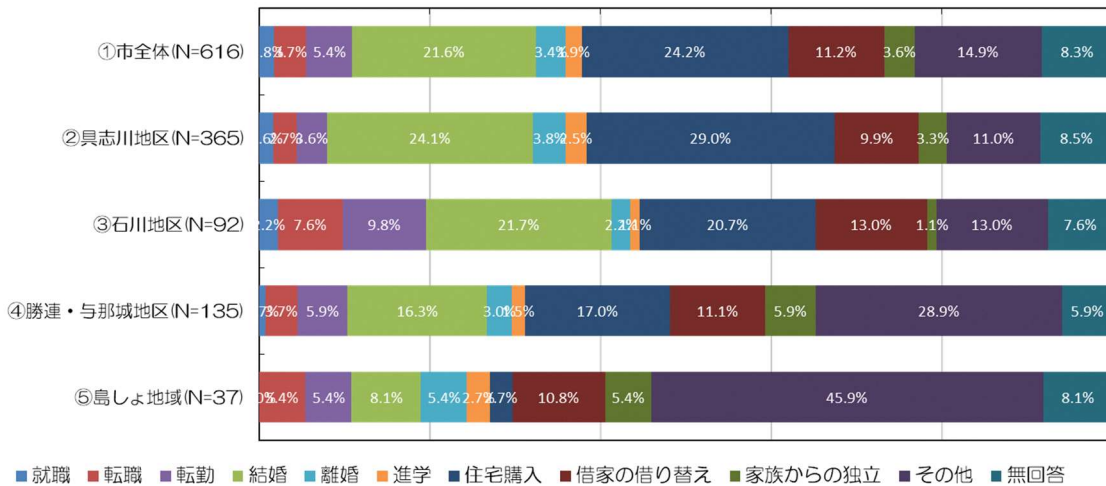
(3) 市民アンケートによる要因の分析

KPIの検証結果について、市民アンケート調査結果も踏まえて詳細と要因を分析しました。「第2次市総合戦略」においては、必要な対策の強化など図ることができるよう、施策及びKPIを設定します。

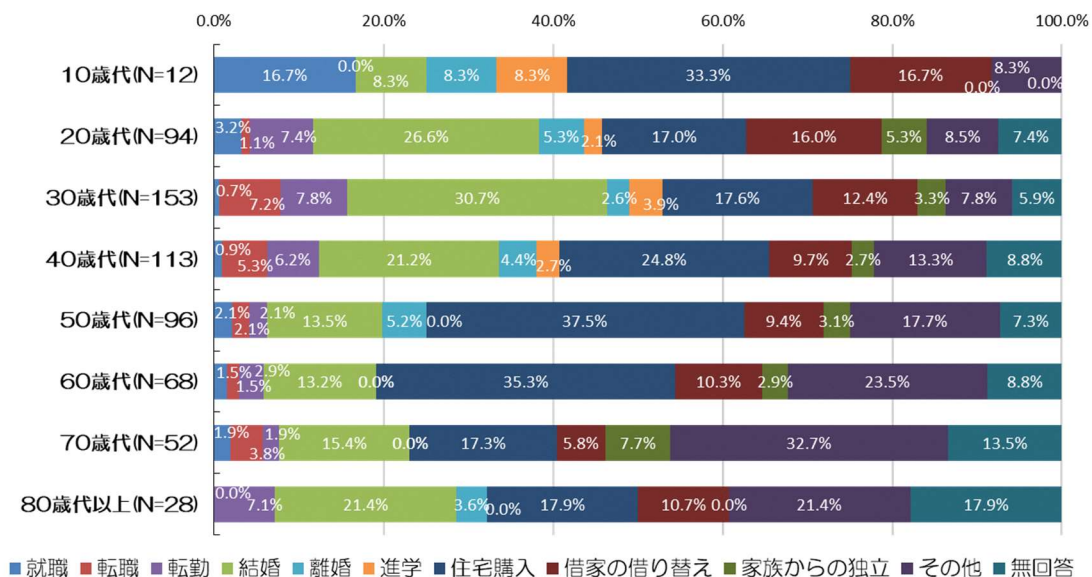
〈基本目標1〉魅力ある安定した雇用の場を創出する

市民アンケート調査結果における本市への転入・転居の理由を見ると、市全体では、「住宅購入」・「結婚」が多い一方で、「就職」・「転勤」は少なく、特に島しょ地域では、「就職」は0%となっています。年齢別に見ると、10歳代では、「就職」が他の年代と比べて多いものの、20・30歳代は非常に少ないことから、大学・専門学校等を卒業した若者にとって魅力的な雇用の場の確保が十分でなく、進学で市外へ転出した若者がそのまま市外で就職していると考えられます。

本市への転入・転居の理由（地区ごと）



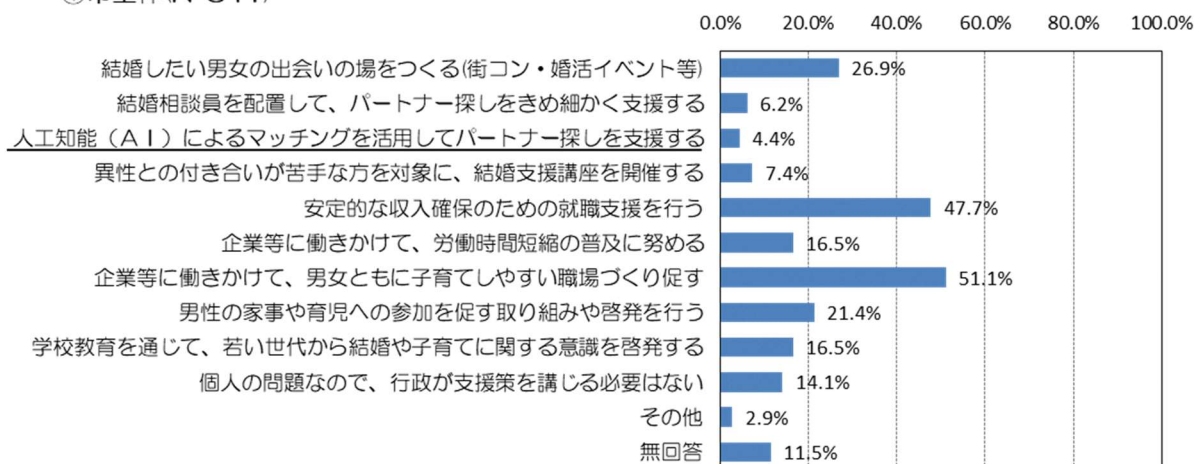
本市への転入・転居の理由（年齢ごと）



結婚への支援策としても、「企業等に働きかけて、男女ともに子育てしやすい職場づくりを促す」「安定的な収入確保のための就職支援を行う」が多く、移住定住の施策としてのみならず、市民の結婚・子育ての希望をかなえるためにも柔軟な働き方を推奨する雇用の場の創出が求められていることが分かります。

結婚への支援策

①市全体(N=841)



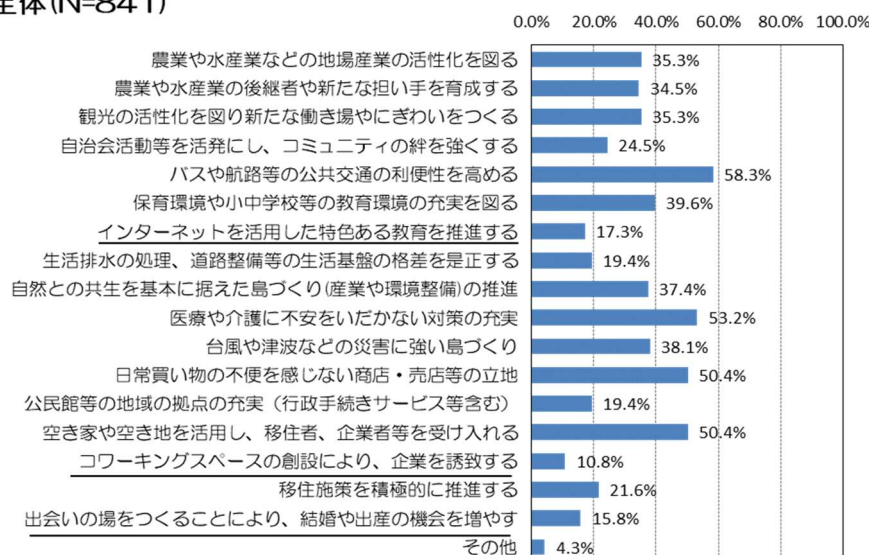
(注) グラフ下線部は前回のアンケート調査(平成27年)から追加した選択肢を指す。以下同じ。

〈基本目標2〉本市への新しい人の流れをつくる

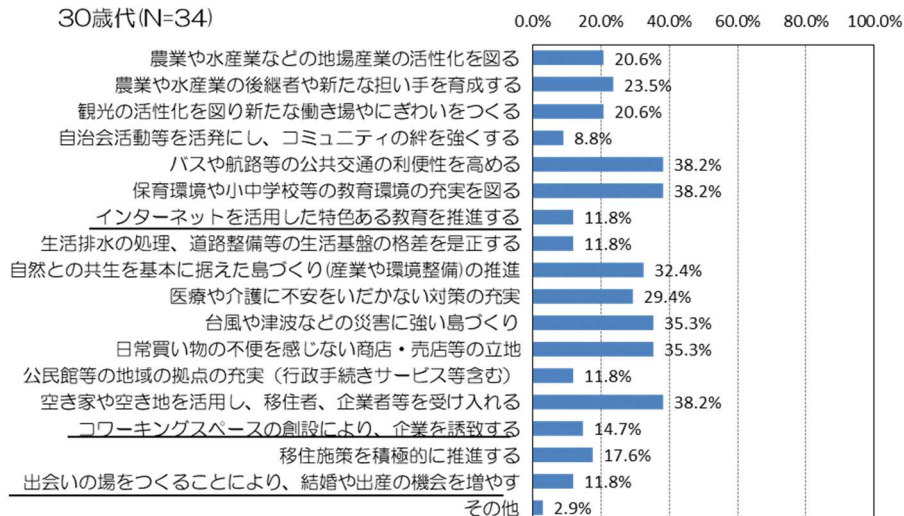
KPIである島しょ地域の新規移住・定住者数は、ほぼ目標を達成しているものの、島しょ地域の人口減少は続いており、人口減少を抑制するための施策の推進が必要です。市民アンケート調査結果において、島しょ地域の活性化や移住・定住者を増やすために必要なことに対する回答は、「バスや航路等の公共交通の利便性を高める」、「医療や介護に不安をいだかない対策の充実」、「日常買い物の不便を感じない商店・売店等の立地」、「空き家や空き地を活用し、移住者、企業者等を受け入れる」が多く、30歳代では、「保育環境や小中学校等の教育環境の充実を図る」も多くなっています。日常生活や公共交通の利便性、子育て環境の充実に対する満足度の低さ等の生活環境が人口減少の一つの要因となっていると考えられます。

島しょ地域活性化のために必要な支援策

①市全体(N=841)



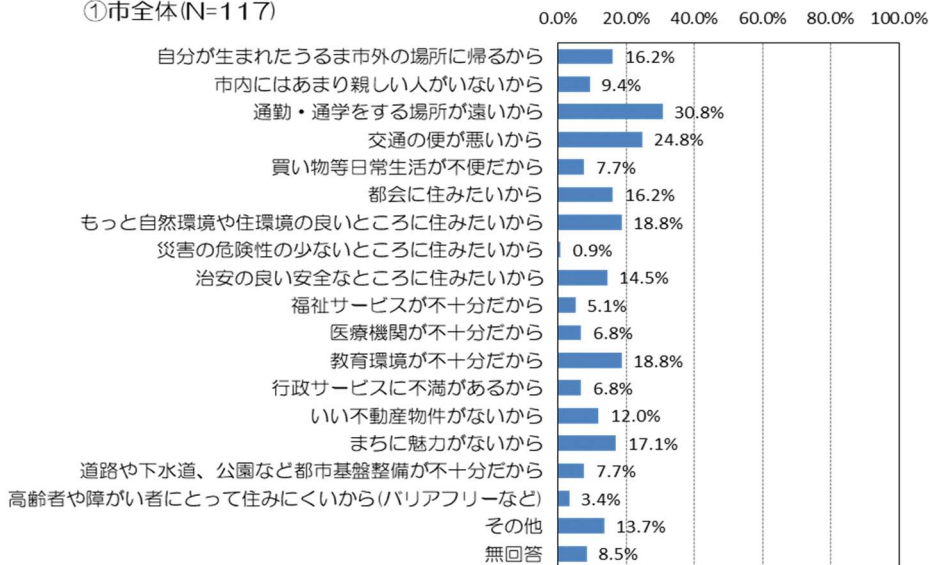
30歳代(N=34)



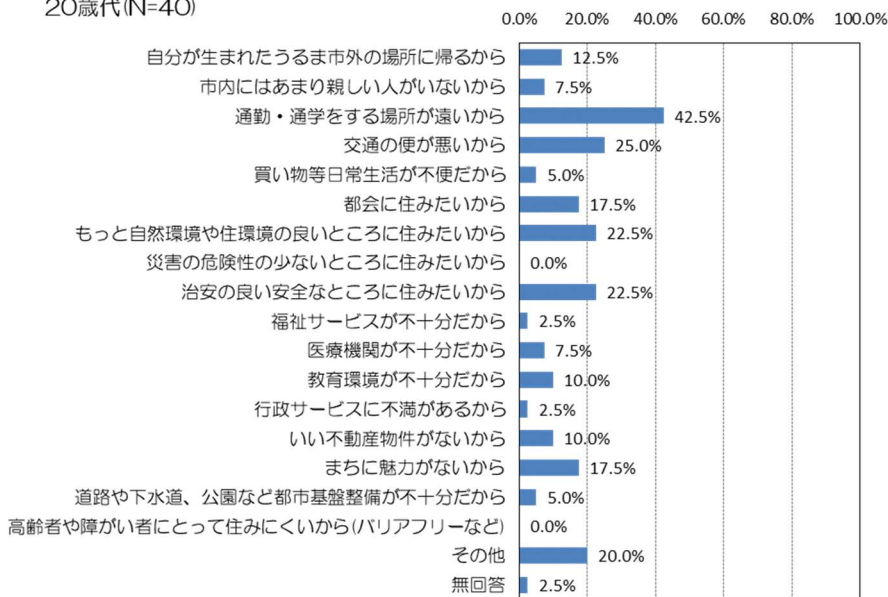
また、市全体の20・30歳代の転出入について、「第1次市総合戦略」策定時の最新データである2010年は転入超過となっていました。2015年には転出超過となっており、若者世代の流出抑制が課題となっています。若者世代の転出は、進学・就職が大きなきっかけになっていると考えられますが、この傾向は市民アンケート調査結果でも表れており、20・30歳代がうるま市外に転出したいと思う理由として、「通勤・通学する場所が遠いから」、「教育環境が不十分だから」が上位となっています。

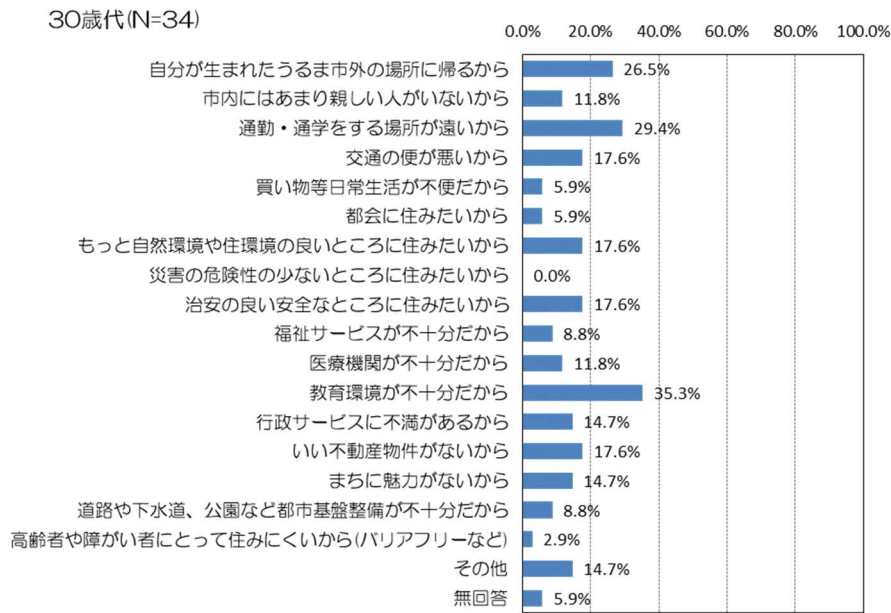
うるま市外に転出したいと思う理由

①市全体(N=117)



20歳代(N=40)

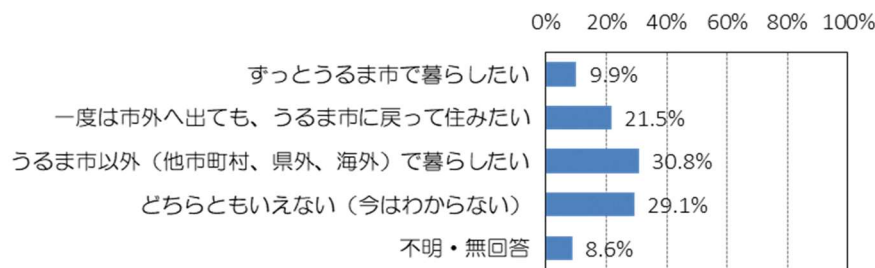




中学生アンケート調査結果でも、「うるま市以外（他市町村、県外、海外）で暮らしたい」という回答は30.8%であり、市外への転出希望が多いことがわかります。また、その理由として、「大都市に興味があるから」、「うるま市に限らず、広い世界で活躍したいから」が多く、将来の希望をかなえるために転出したいという意向を持っていると考えられます。

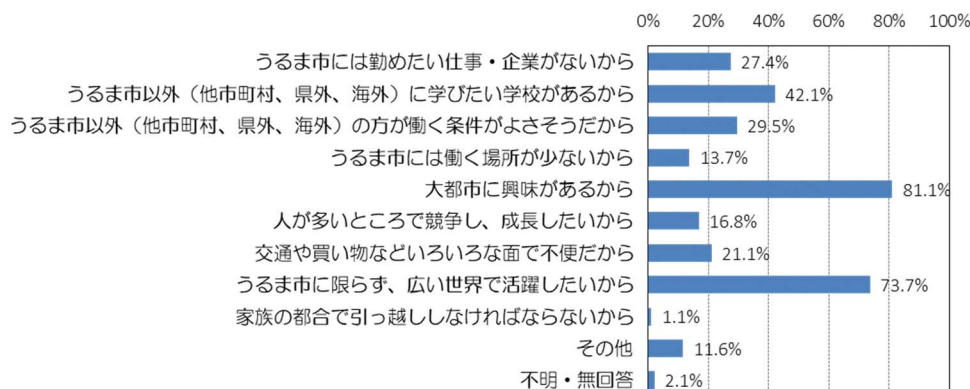
中学生の本市への定住意向

N = 302



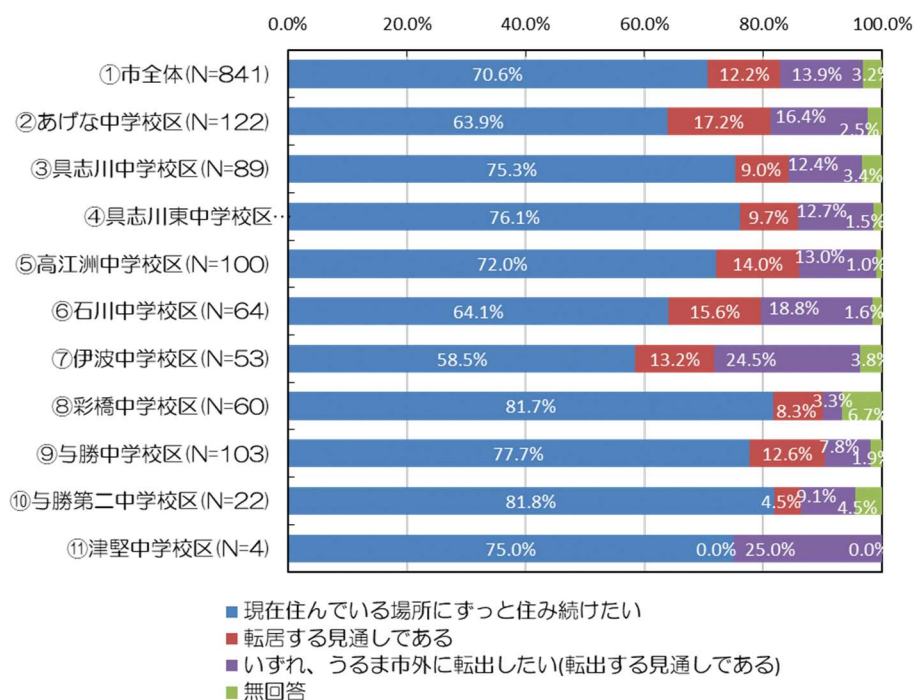
中学生が本市外へ転出したい理由

N = 95



中学校区ごとのアンケート結果を見ると、伊波中学校区では「現在住んでいる場所にずっと住み続けたい」が58.5%で市全体の70.6%を大きく下回る結果となっており、「いずれ、うるま市外に転出したい（転出する見通しである）」が24.5%と転出希望者が多いことが分かります。一方で、彩橋中学校区や与勝第二中学校区では、「現在住んでいる場所にずっと住み続けたい」が82%程度と高くなっています。島しょ地域に限らず地域によって異なる傾向を踏まえ、地域ごとの特色を活かした取組が必要であることが分かります。

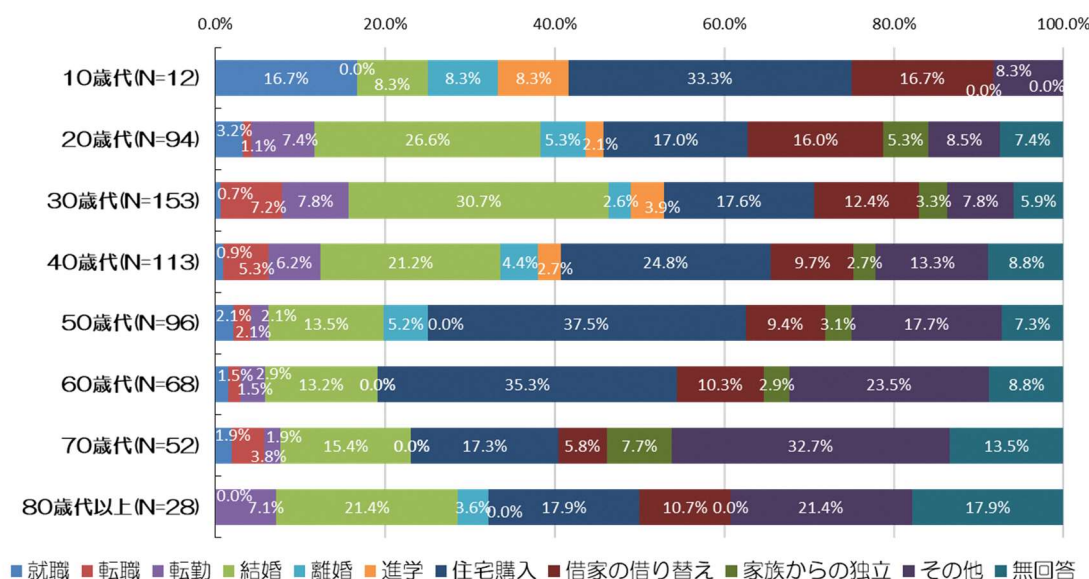
本市への定住意向（中学校区ごとの分析）



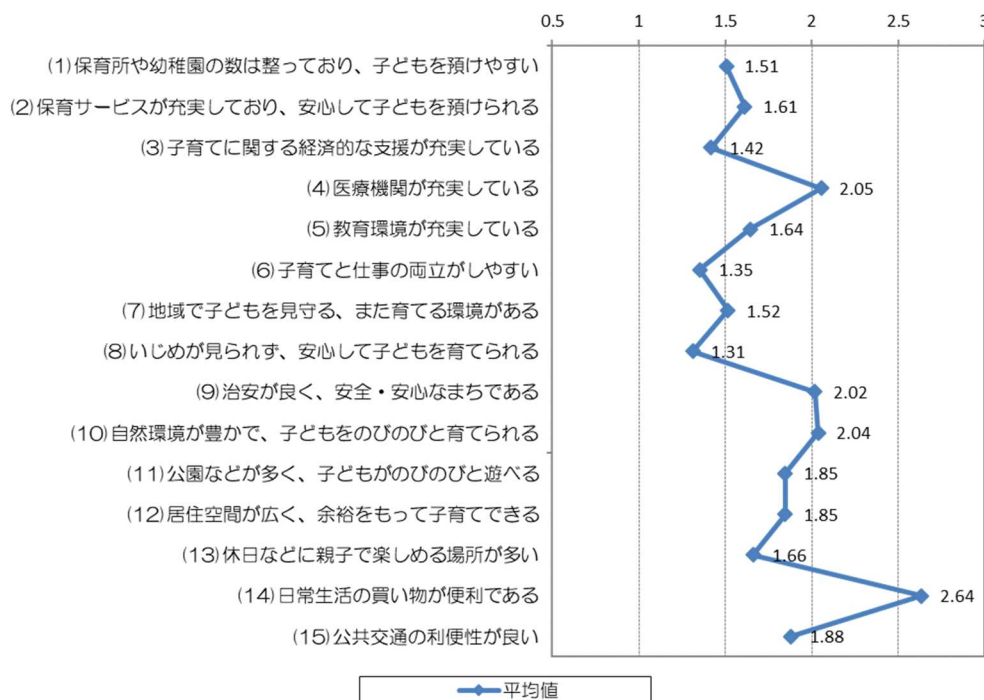
〈基本目標3〉若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

KPIである婚姻数は、目標に向けて進捗しており、市民アンケート調査の転入・転居の理由でも20・30歳代では、「結婚」が最も多くなっていることから、結婚を機会に本市への転入も一定程度あることが分かります。一方で、KPIである待機児童数の解消については未達成となっており、アンケート調査でも「子育てと仕事の両立がしやすい」に対する満足度は低くなっていることから、子育て環境の整備は課題となっていることが分かります。

本市への転入・転居の理由（年齢ごと）



子育て環境への満足度（市全体 N=841）



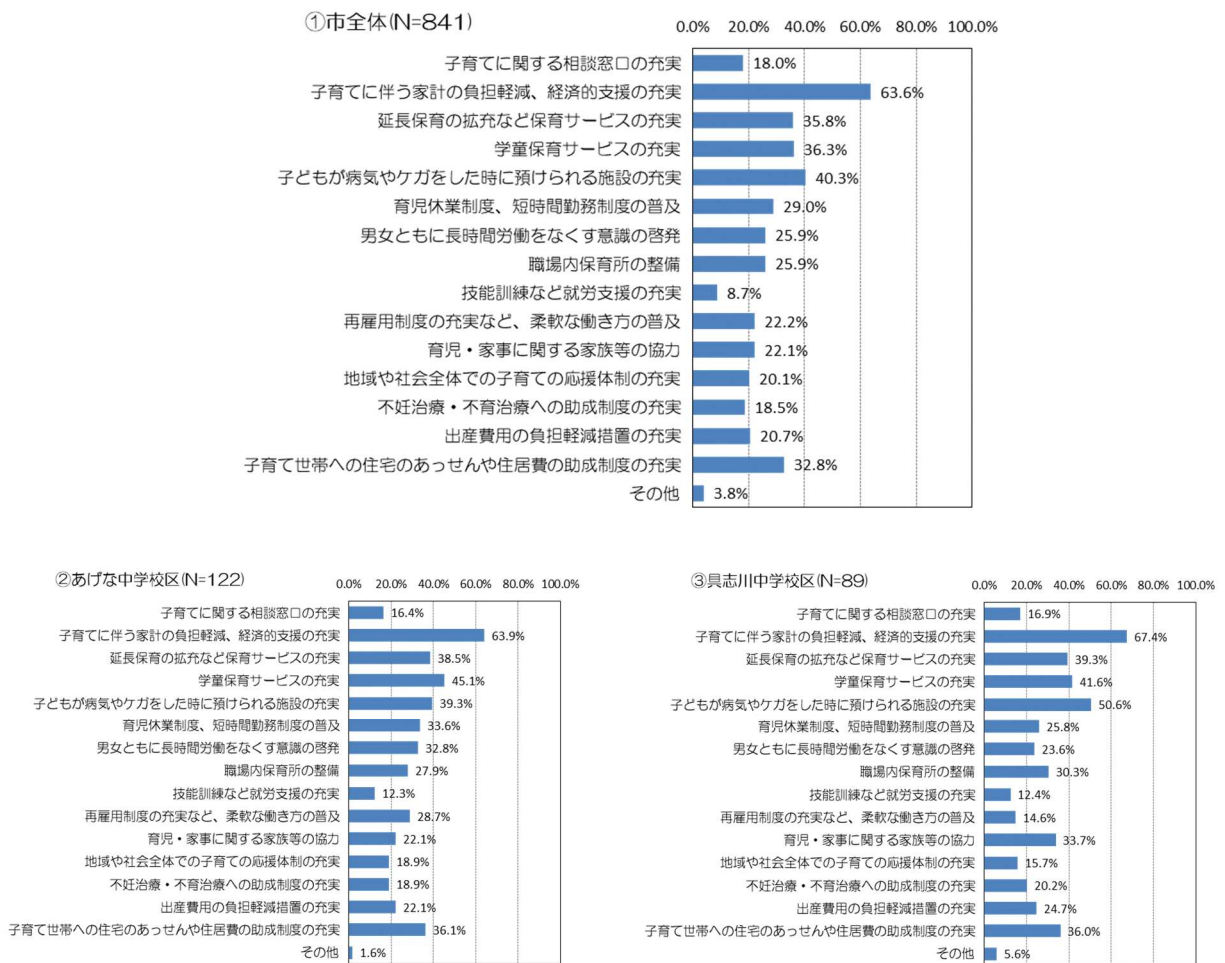
選択肢	加算
そう思う	+4
どちらかといえば思う	+3
どちらかといえばそう思わない	+2
そう思わない	+1
わからない・無回答	0

また、子育ての希望をかなえるためには、待機児童解消などの環境整備のみならず、経済的な支援も必要だと考えられ、アンケート調査結果でも希望通りに子どもを持つために必要な支援策として「子育てに伴う家計の負担軽減、経済的支援の充実」が最も多くなっています。

中学校区ごとの結果を見ても、全ての中学校区で「子育てに伴う家計の負担軽減、経済的支援の充実」が最も多く、市全体の結果と一致しています。あげな中学校区は「学童保育サービスの充実」が45.1%で2番目に多い回答となっており、具志川地区は「子どもが病気やケガをした時に預けられる病児・病後児保育施設の充実」、「職場内保育所の整備促進」、「育児・家事に関する家族等の協力」などの回答が市全体と比較すると多くなっています。地域によって求められる内容はわずかに異なりますが、子育てと仕事との両立や経済的な支援に関する施策は共通して求められていることが分かります。

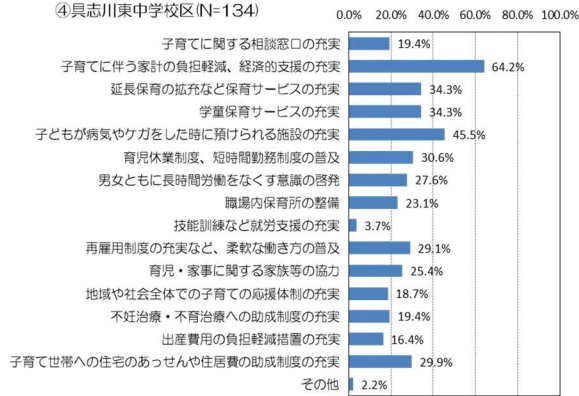
これらから、これまで以上に、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進が必要だと考えられます。

希望通りに子どもを持つために必要な支援策

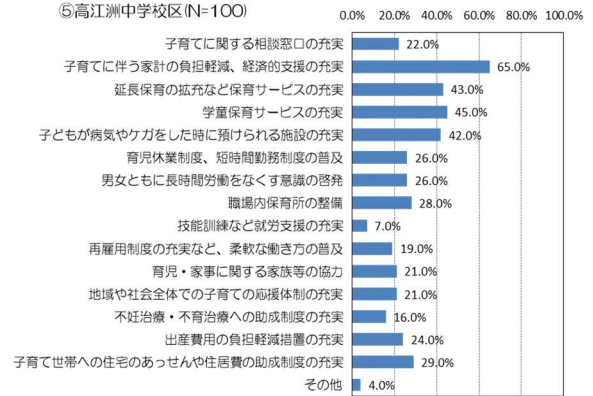


第3章 1. 第一次における地方創生の現状

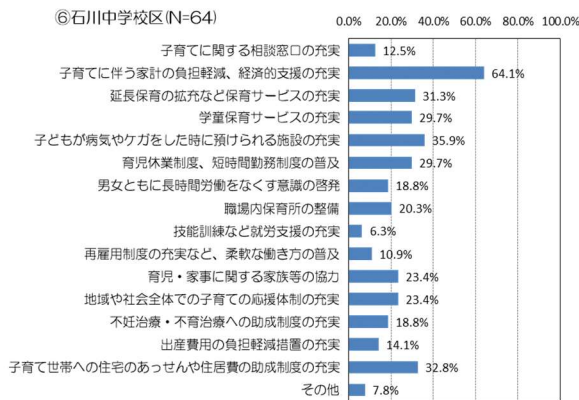
④ 員志川東中学校区 (N=134)



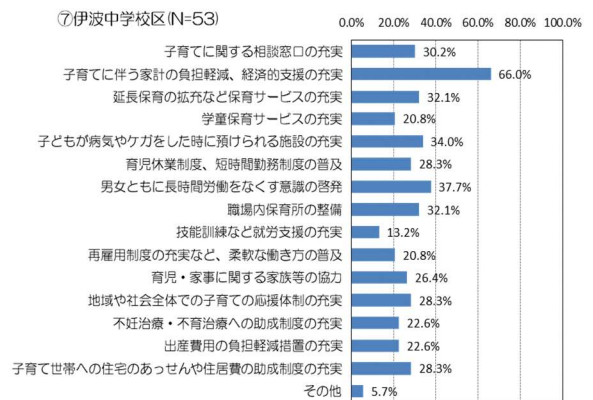
⑤ 高江洲中学校区 (N=100)



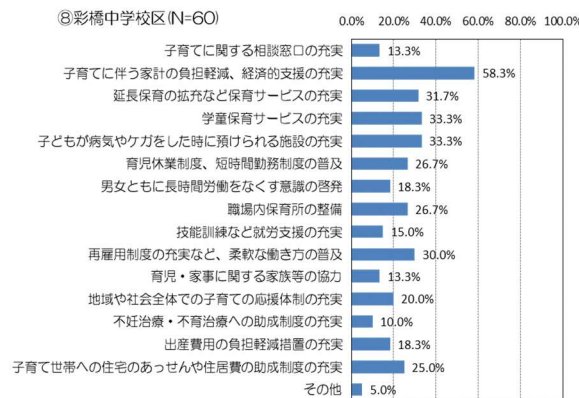
⑥ 石川中学校区 (N=64)



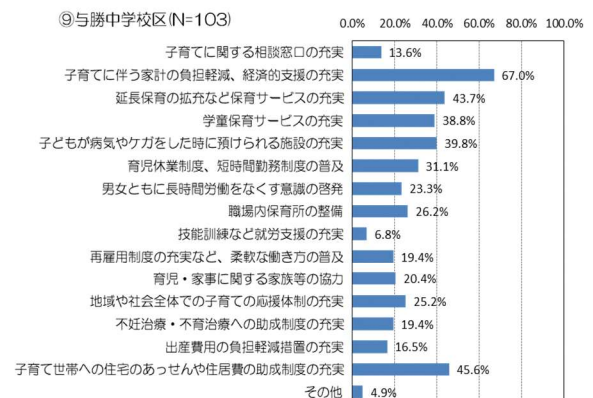
⑦ 伊波中学校区 (N=53)



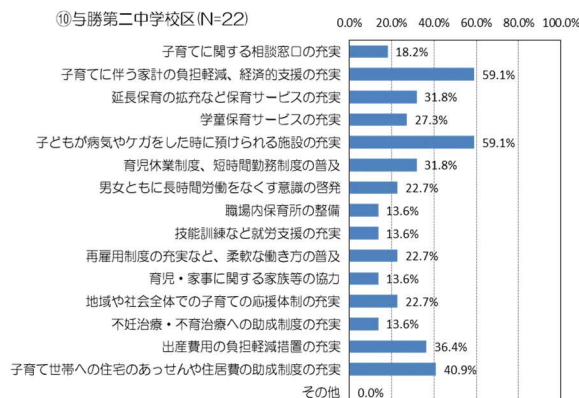
⑧ 彩橋中学校区 (N=60)



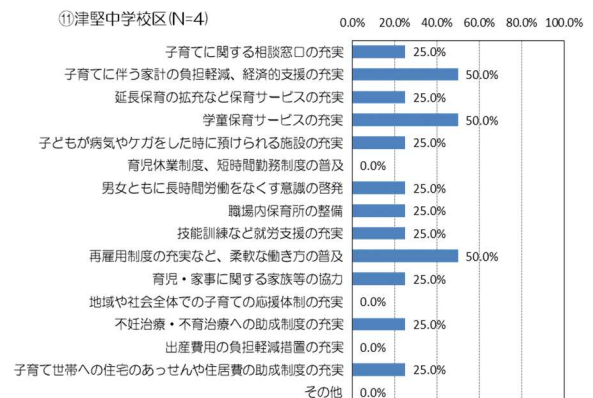
⑨ 与勝中学校区 (N=103)



⑩ 与勝第二中学校区 (N=22)



⑪ 津堅中学校区 (N=4)

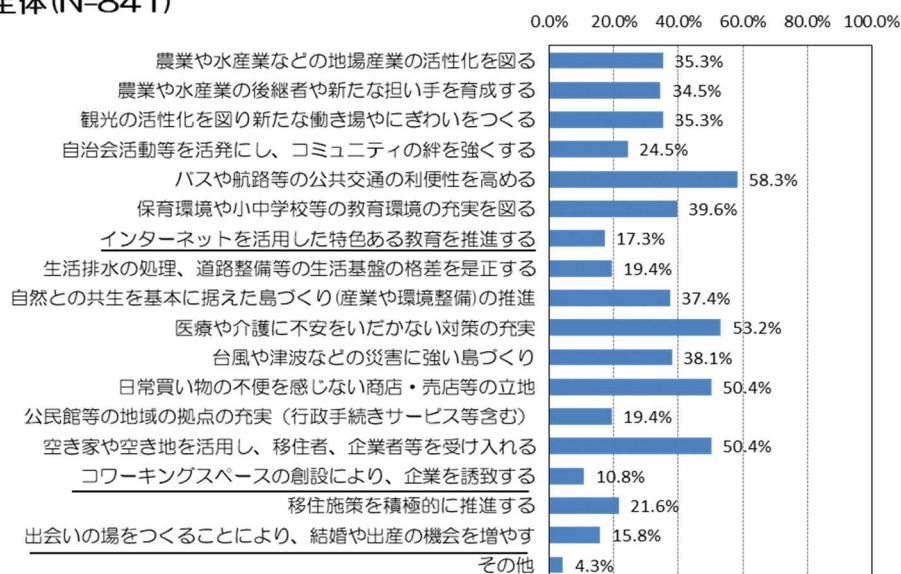


〈基本目標4〉快適で安心して暮らせるまちをつくる

KPIである島しょ地域における路線バス利用者数は目標に向けて進捗しているものの、市民アンケート調査における、島しょ地域活性化のために必要な支援策では、「バスや航路等の公共交通の利便性を高める」が最も多く、KPIの見直しも含めて、公共交通利便性の更なる向上を進める必要があると考えられます。

島しょ地域活性化のために必要な支援策(再掲)

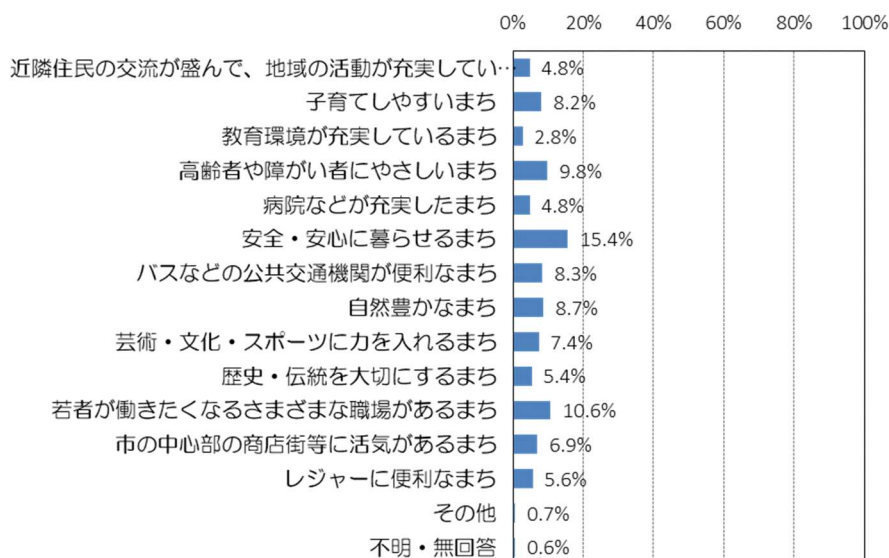
①市全体(N=841)



また、自主防災組織団体数も目標に向けて進捗している一方で、中学生の将来のまちへの希望は、「安全・安心に暮らせるまち」が最も多くなっており、大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりを推進する必要があると考えられます。

中学生の将来のまちへの希望

N = 302



2 施策の基本目標と施策の体系

2-1 施策の基本目標

「第2次市総合戦略」の前提となる「市人口ビジョン改訂版」の将来展望では次の将来方向を設定しています。

市人口ビジョン改訂版（市全体）	市人口ビジョン改訂版（島しょ地域）
①魅力ある安定した雇用の場を創出する	①魅力あるしごとの創出を図る
②本市への新しいひとの流れをつくる	②移住促進・関係人口の創出を図る
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③結婚・出産・子育て環境の充実
④快適で安心して暮らせるまちをつくる	④生活環境基盤の充実

「第2次市総合戦略」では、市全体及び島しょ地域の人口ビジョン改訂版の将来方向を統合し、取り組み施策が効果的かつ効率的に展開されるよう、基本目標を次のように設定します。

- 〈基本目標1〉 魅力ある安定した雇用の場を創出する
- 〈基本目標2〉 本市への新しいひとの流れをつくる
- 〈基本目標3〉 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 〈基本目標4〉 快適で安心して暮らせるまちをつくる

2-2 施策の体系

基本目標	基本施策	具体的施策	総合計画との紐づけ
基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	1-1 商工業の活性化支援	1-1-1 成長産業の育成・支援	3-2 商工業 3-4 雇用促進・就業支援
		1-1-2 企業誘致の推進	3-5 企業立地
		1-1-3 地域経済の活性化支援	3-2 商工業
		1-1-4 人材の確保・育成	3-4 雇用促進・就業支援 3-5 企業立地
	1-2 農水産業の活性化と高度化	1-2-1 担い手の確保・育成	3-1 農林水産業
		1-2-2 経営の安定化と高度化	3-1 農林水産業 分野横断③ 島しょ地域振興
	1-3 観光関連産業の活性化	1-3-1 地域ブランドの確立支援	3-2 商工業 6-7 行財政運営 分野横断③ 島しょ地域振興
		1-3-2 誘客拡大の情報発信と環境整備	3-3 観光
基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる	2-1 移住・定住の促進	2-1-1 移住情報の発信と相談	分野横断③ 島しょ地域振興
		2-1-2 住環境の整備・支援	分野横断② 子供の貧困対策 分野横断③ 島しょ地域振興
		2-1-3 体験移住モデルの推進	分野横断③ 島しょ地域振興
	2-2 企業の地方拠点化と就労拡大	2-2-1 本社機能等の移転の強化	3-5 企業立地
		2-2-2 多様な働き方の推進	分野横断③ 島しょ地域振興

基本目標	基本施策	具体的施策	総合計画との紐づけ
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 結婚支援	3-1-1 結婚希望者への婚活支援	分野横断③ 島しょ地域振興
	3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	3-2-1 母子保健・医療の充実	2-1 母子保健 2-2 子育て支援
		3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援	2-1 母子保健 2-2 子育て支援 分野横断② 子供の貧困対策
		3-2-3 保育環境の整備・充実	2-3 保育
		3-2-4 仕事と生活の調和の推進	6-5 男女共同参画
	3-3 教育環境の充実	3-3-1 教育相談・支援体制の充実	5-4 青少年健全育成
		3-3-2 教育の経済的負担の軽減	1-2 生活貧困対策・生活保護 2-2 子育て支援 4-2 公共交通
		3-3-3 学校運営体制の充実	5-2 学校教育
	基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる	4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備	4-1-1 公共交通の利便性の向上
4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理			4-9 下水道等
4-2 生活サービス機能の充実		4-2-1 地域の拠点づくり	分野横断③島しょ地域振興 4-4 公園・緑地
4-3 安全・安心なまちづくり		4-3-1 地域防災体制の確立	6-2 防災・減災
		4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備	6-2 防災・減災 分野横断③島しょ地域振興

3 施策の展開

基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
○各雇用施策による新規就職者数	1,456人 (2018年度)	1,400人以上

《基本的方向》

地域の資源を最大限に活用して、新たな地域産業の創出、地域産業の競争力の強化、人材の還流、人材の育成、雇用対策などに取り組み、若い世代が本市で安心して働くことができるよう、雇用の場の創出を図ります。

特に、島しょ地域にあっては、地域特性を活かし、農業や漁業、観光業、製造業などの連携や人材育成、更に新たな企業誘致及び創出などを図り、若者の二歳を踏まえた魅力的でかつ安定的な収入確保が可能な雇用の場の創出を図ります。中でも、市の特産品でもあるモズクの養殖等を通じた漁業の振興、ニンジンや甘しょ栽培の農業の振興、海や風光明媚な地勢や歴史・文化などを生かした観光の振興について、ICTを活用した産業等の生産性の向上を図るとともに、これら地域産業の連携による6次産業化などを積極的に進めます。

また、その他にも、市として周辺市町村との連携を図り、効率的な企業誘致や働く場の広域化、観光関連産業の活性化を目指すとともに、より魅力的な雇用の場の創出を推進し、市民の働きがいと経済成長の向上を目指します。



基本施策1-1 商工業の活性化支援

本市の地域特性を活かし、企業誘致の推進や成長産業の活性化を図り地域で安心して働くことのできる環境を整えるとともに、必要な人材の育成・確保を図ります。特に、島しょ地域においては、学校跡地等の遊休施設や遊休地等を活用した企業誘致を推進します。将来的には周辺市町村と連携し広域化することにより、求職者の選択肢を増やし、より効率的かつ魅力的な雇用の場の創出を図ります。また、EVの促進等によるエネルギー利用の効率化など、環境にも配慮しながら産業と技術革新の基盤を整備します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値（2024年度）
○立地企業件数	266社 (2018年12月累計)	299社 (累計)
○新規創業者数	40名 (2015~2018年度)	50名 (2020~2024年度)

(2) 具体的な事業

1-1-1 成長産業の育成・支援

具体的な事業	事業の概要
企業集積・定着促進事業	中城湾港新港地区の立地企業を対象に、物流に係る経費について補助を実施します。
国際物流トライアル推進事業	中城湾港新港地区の港を活用する企業のニーズに対して、実証実験を行い、港湾の活用を促すことで本地区の活性化を図ります。
中城湾港新港地区物流拠点化支援事業	中城湾港新港地区及び背後圏に立地する製造業の活性化を図るため、定期船就航に向けた定期航路の実証実験事業を促進します。
EV（電気自動車）普及促進事業	EV（電気自動車）を普及させるため、EV コミュニティの構築、EV 特区申請の検討、次世代発動機開発支援、コンバートEV 普及促進に取り組みます。
うるま市研究開発支援事業	ベンチャー企業が製品開発等を行うにあたり、研究機器使用料等に係る経費を支援し、企業の研究開発を促進し、付加価値の高い製品を開発につなげます。
地域経済循環創造事業交付事業	市の農水畜産物を活用した事業を行う企業等に対して、設備投資等の補助金を交付し、一次産業の活性化や市民の雇用機会の創出につなげます。

1-1-2 企業誘致の推進

具体的な事業	事業の概要
企業誘致推進業務委託事業	企業情報を収集し、本県へ進出を検討している企業に対し、企業誘致の働きかけを行います。
うるま市産業基盤整備事業における産業集積地の造成	新たな産業集積地を造成し、企業集積及び雇用創出を図ります。
新産業創出連携促進事業	市内に立地する企業と県内外の企業のマッチングを促し、地域をけん引する新たな産業の創出を促します。

1-1-3 地域経済の活性化支援

具体的な事業	事業の概要
住宅リフォーム支援商品券発行事業	住宅をリフォームする市民を対象に、一定の要件を満たした場合、商品券を交付して助成を行います。
安慶名周辺道路空間のオープン化	歩道空間を賑わいの場（イベントや飲食スペースの提供）として柔軟に活用できるように、道路占用の弾力化を促進します。
新商品開発及びブランド化促進事業	新商品や新技術の開発、商品高級化等に関する技術研究若しくは試行を行う者に対し補助金を交付します。

1-1-4 人材の確保・育成

具体的な事業	事業の概要
コンカレントエンジニア人材養成事業	ものづくりに関する人材養成研修を実施し、技術者の人材育成を行います。
地域雇用人材養成事業	市内における雇用及び就業機会を創出するため、未就職卒業者を含む求職者に対して、民間企業との連携による人材育成（OFF-JT・OJT等）を実施し就職、継続雇用につなげます。
うるま市就労支援事業	雇用拡大を図るために求職者へ総合的な就労支援を実施します。また若年者の就業意識の向上を図るために小中高校へキャリア教育を実施します。
若者就業支援プログラム	若者の知識及び資格習得について助成し、失業率改善を図ります。また、資格取得による企業とのマッチング、正規雇用の促進や雇用後の定着率の改善を図ります。
グローバル人材受入れ支援事業	人手不足に伴い企業がグローバル人材を受け入れる際に支援をします。
高齢者就業支援事業	働く意欲のある高齢者の経験等を活かし活躍できる高齢者就労を支援します。

基本施策1-2 農水産業の活性化と高度化



農水産業支援の実施、担い手の確保・育成を行い、生産性の向上を図ります。また、付加価値の高い農水産物や加工品を創出してブランド化、6次産業化を目指し、農水産業経営の安定化と高度化を図ります。また、デジタルデバイスやIoTを活用したスマート化を推進します。

島しょ地域においては、一島一株式会社構想を推進し、6次産業化への支援や加工場の整備、農水産業振興戦略拠点施設（うるマルシェ）との連携に向けた取組を図ります。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○新規就農者数	48名 (2015~2018年度)	50名 (2020~2024年度)
○漁獲高	1,266百万円 (2018年)	1,159百万円

(2) 具体的な事業

1-2-1 担い手の確保・育成

具体的な事業	事業の概要
農業学習推進事業	小中高の学生や就職活動者等を対象として、農業に慣れ親しみ学べる機会を提供します。
レンタル農場設置事業	農地や農業施設などを整えて新規参入希望者へ貸し出すことで農業者人口の増加を図ります。
農業経営力向上事業	青年農業者が農業経営者として定着できるよう育成支援を行います。

1-2-2 経営の安定化と高度化

具体的な事業	事業の概要
耕作放棄地解消・活用事業	増加傾向にある耕作放棄地を新しい作物栽培や直売所への供給農地として活用し、農業の活性化を図ります。
担い手への農地斡旋事業 (島しょ地域重点)	島しょ地域では相続未登記農地が増加しており、新規就農者参入の阻害要因となっているため、相続未登記農地を整理・斡旋し青年農業者の定着化、地域農業の活性化を図ります。
津堅島農業活性化事業 (島しょ地域重点)	農業再生・活性化プランを策定し、津堅島農業の再構築を図ります。
頑張る農業を応援します事業	地産地消及びブランド化の推進を図るために必要な農業用機械や生産施設の整備等に要する経費に対して補助します。
うるま市の農水産物 PR 促進事業	うるマルシェを活用し、農産物のPR及び販売促進活動を行います。

漁村地域整備交付金事業	漁村再生整備計画のに基づき漁港整備を実施します。
農業基盤整備促進事業	地下ダムを水源とした水田かんがい施設整備や排水路整備をすることで農業生産活動の労力を軽減し、持続ある農業経営の向上を図ります。
漁業再生支援事業	漁業集落が行う漁場の管理・改善、漁場監視等の活動を支援します。



基本施策1-3 観光関連産業の活性化

本市の歴史・文化、自然、食材等の豊富な資源を活かしたうるま市ブランドを確立し、観光資源としての魅力をさらに磨きます。また、うるま市の観光の核となるエリアや施設等について、滞留・滞在時間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕などを行うとともに、本市が整備したうるま Wi-Fi を活用した誘客の拡大や地域経済の活性化につなげます。

また、本島東海岸地域への大型MICE施設の整備やクルーズ船の寄港に伴う海外からの誘客については、東海岸に隣接する周辺市町村と連携し、本市の特性を活かした観光ルートの確立やデジタルを活用したプロモーションを図り、さらなる観光関連産業の活性化につなげます。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○勝連城跡の来場者数	168,405 人 (2019 年度)	216,000 人

(2) 具体的な事業

1-3-1 地域ブランドの確立支援

具体的な事業	事業の概要
商品プロモーション事業	市内中小企業を対象に、市の農水産物を活用した商品開発の支援を行い、併せて販路拡大に向けたプロモーション活動を行います。
島アートプロジェクト事業	島の風景と融合した「アート」を活用した展示会やイベントを創出することで、島しょ地域における交流人口の拡大を図ります。
市特産品 PR・販路拡大事業	ふるさと寄付金納付者へ市特産品の贈呈を通して、特産品の PR・販路の拡大を図ります。

1-3-2 誘客拡大の情報発信と環境整備

具体的な事業	事業の概要
勝連城跡周辺整備事業	本市の観光振興の拠点となる施設の整備と、周辺地域一帯における観光商品を開発し、誘客力の強化と併せて飲食機会、宿泊機会などの創出による観光需要の拡大を目指します。
観光案内ツール整備事業	観光案内フリーペーパーを製作し、本市の認知度向上及び案内を通して誘客を図ります。
メディア活用による戦略的観光誘客促進事業	うるま市の魅力を県内外に向け PR するため、雑誌やインターネット等のメディアを活用した観光情報配信等を行い、観光客の誘客を図ります。
クルーズ船寄港誘致促進事業	地域の活性化等に寄与するクルーズ船の受入環境を改善するため、旅客船ターミナル整備やクルーズ旅客船の円滑な周遊を可能とするための環境整備を推進し、海外からの富裕層の誘客や物流の活性化を図ります。

めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業	プロスポーツチーム等の合宿・大会等を誘致することにより、地域経済の活性化を図ります。
うるま市サイクルツーリズム推進事業	サイクリングを目的とした観光誘客を図るため、受入環境の整備及びプロモーションを行うこととし、事業初年度はターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開するために必要な調査を実施します。
自転車利用環境の改善	うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）を着実に遂行するため、勝連半島と島しょ地域において、サイクルツーリズム推進の観点から安心・安全な自転車通行空間の整備やレンタサイクルの普及促進を行います。
多目的ドーム周辺機能強化整備事業	石川多目的ドーム周辺に駐車場を整備し、施設利用者への安心安全を確保するとともに観光振興の拠点となる施設を目指します。
石川 IC 周辺広域観光拠点施設整備事業	近年の観光動向や観光ニーズに対応するため観光施設及び新たな交通拠点として石川 IC 周辺の整備を実施します。

基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
〇うるま市の人口の社会増減数	434人転入超過 (2018年)	転入超過の維持

《基本的方向》

移住支援、企業誘致と地元雇用の奨励、政府関係機関の地方拠点化やコワーキングスペースの整備を図り、市外から若者や子育て世代を中心とした本市への新しいひとの流れをつくるとともに、バランスの取れた人口構造を築き、本市の活力が将来にわたって維持されるよう取り組みます。移住定住のみならず、職業体験等を通じて本市と継続的に関わりを持つ「関係人口」の創出にも努めます。

特に、人口減少が著しい島しょ地域においては、雇用促進や住まい、子育て環境の改善、生活利便性の向上などの受入体制の整備・充実を図るとともに、自然や歴史文化及びコミュニティなど島の魅力の発信、コミュニティとしての受け入れ意識の醸成などを行うことにより住み続けられるまちづくりを目指し、大都市圏等からの積極的な移住・定住を促進するための施策を重点的に推進します。



基本施策2-1 移住・定住の促進

人口の減少に歯止めをかけるためには、他地域からのUターン・Iターンによる移住や、地域出身者の人口流出を防ぐ定住を促進する必要があります。移住及び定住を促進するために、島しょ地域において新たに移住相談窓口等を担う中間支援組織の設立や、本市の地域的な魅力や住環境の良好な保持、生活の基盤となる雇用場の確保などを促進します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（2024年度）
〇移住相談窓口を通じた島しょ地域の新規移住・定住者数	22名 (2019年度)	50名 (2020～2024年度)

(2) 具体的な事業

2-1-1 移住情報の発信と相談

具体的な事業	事業の概要
地域おこし協力隊受入事業（島しょ地域重点）	地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、自治力や地域力の維持・強化を図ります。
移住生活に関する情報及び島しょ地域の魅力の発信（島しょ地域重点）	移住・定住希望者向けに移住生活に関する情報を収集し、併せて島しょ地域の魅力をホームページで発信します。

移住相談窓口の設置（島しょ地域重点）	移住希望者を対象とした相談窓口を開設し、雇用、住宅、子育て環境等の移住全般に関する相談に応じます。
移住希望者への起業・創業支援（島しょ地域重点）	島しょ地域への移住希望者に対し、移住相談と合わせて起業・創業支援を行う、ローカルベンチャースクールを導入します。
島しょ地域における中間支援組織の設立（島しょ地域重点）	島しょ地域において、移住窓口の運営や地域団体の活動支援等を行う中間支援組織を設立します。

2-1-2 住環境の整備・支援

具体的な事業	事業の概要
空き家活用支援事業（島しょ地域重点）	島しょ地域の空き家所有者・移住者を対象に、地域活性化や観光振興に資する空き家の活用を目的とした改修費用の一部を助成します。
子育て世帯に対応した住宅の普及（島しょ地域重点）	子育て世帯に対し、条件付きでの市営住宅への最優遇入居制度の実施や、子育て世帯専用住宅の整備の検討を行います。

2-1-3 体験移住モデルの推進

具体的な事業	事業の概要
空き家を活用した体験居住（島しょ地域重点）	移住・定住希望者による空き家を活用した体験居住の場を提供します。

基本施策2-2 企業の地方拠点化と就労拡大



本市の完全失業率は他地域に比べ高くなっている状況も踏まえ、現状以上に就労機会を拡大するために、新たな企業誘致や進出企業の本社機能の移転やテレワークなどの多様な働き方の推進、コワーキングスペースの設備等を推進します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○企業誘致件数	10 社 (2015~2018 年度)	10 社 (2020~2024 年度)

(2) 具体的な事業

2-2-1 本社機能等の移転の強化

具体的な事業	事業の概要
企業誘致推進業務委託事業【再掲】	企業情報を収集し、本県へ進出を検討している企業に対し、企業誘致の働きかけを行います。

2-2-2 多様な働き方の推進

具体的な事業	事業の概要
テレワークの推進（島しょ地域重点）	在宅勤務が可能な通信機能等の整備・充実を図り、多様な働き方ができるよう普及・啓発を推進します。
コワーキングスペース施設の整備（島しょ地域重点）	廃校後、未活用となっている旧浜中学校校舎 2・3 階部分を、ICT を活用したコワーキングスペースとして利活用し、島しょ地域における新たな働き方やひとの流れを創出するため、必要な環境整備を行います。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
○出生数	1,326人 (2018年)	1,300人以上

《基本的方向》

結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、安定的な経済雇用基盤の確立のもとに、結婚意識の醸成や結婚機会の創出、結婚後において安心して出産・子育てできる保健・医療・住まい・保育及び教育などをはじめとした、様々なサポートや環境の充実が必要です。

結婚・出産・子育ての希望がかなえられ、妊産婦・新生児の健康的な生活を確保し、ワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、一貫した支援体制を構築します。全ての人に質の高い教育を提供するため、ICTを活用するなど特色ある教育環境づくりを目指します。

また、全県的な課題となっている子どもの貧困問題については、ひとり親世帯の割合が比較的高い本市においてはより深刻な課題であることから、支援員の配置や居場所づくり等、国や県、NPO法人等の団体や地域住民と連携し、その対策に取り組みます。



基本施策3-1 結婚支援

市民団体や企業などと連携して、若者世代を中心とした結婚・妊娠・出産・子育て意識等の啓発、家庭や地域における結婚・出産等意識の醸成などを行い、希望通りに結婚し、子どもが持てるように結婚支援を推進します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○結婚したいと思う若い世代の割合	52.7% (2019年度)	60%

(2) 具体的な事業

3-1-1 結婚希望者への婚活支援

具体的な事業	事業の概要
結婚意識の醸成	若い世代の結婚意識の醸成のための講演会やセミナーを開催します。



基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産支援の充実や「第2期うるま市子ども・子育て支援事業計画」による子育て支援サービスの充実を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て包括支援センター」を中心に、地域や企業も含めた社会全体で子育てを支え合い、仕事と生活の調和を保ち、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○待機児童数	75人 (2019年4月)	0人
○合計特殊出生率	1.89 (2018年度：沖縄県)	2.00

(2) 具体的な事業

3-2-1 母子保健・医療の充実

具体的な事業	事業の概要
子育て応援ブックの発行	妊娠期から乳幼児期、学童思春期にわたり、母子の健康を支援していく教育本『健康応援BOOK だいすき』を発行します。
思春期保健教室	市内全中学校を対象に、助産師による講話を実施します。
感染症予防接種助成事業	感染症を予防するため、MR（麻疹・風疹）対策、おたふく風邪予防接種助成を実施します。
こども医療費助成事業	こども医療費の通院対象年齢を、就学前から中学校卒業まで継続して実施します。
特定不妊治療費助成事業	健康保険の適用外となっている特定不妊治療について、治療費の助成を行います。
子育て包括支援センターの運営	妊娠期から子育て期にわたる総合的な情報提供と、必要な支援へのつなぎを行うワンストップ窓口として、子育て世代包括支援センターの機能の充実を図ります。

3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援

具体的な事業	事業の概要
放課後児童クラブひとり親等支援事業	ひとり親世帯や生活保護世帯等に対し、経済的負担を軽減するため、放課後学童クラブの利用料の助成を行います。
貧困対策支援員の配置	貧困対策支援員を配置し、貧困世帯の子どもに対する支援を行います。

子どもの居場所づくり事業	貧困世帯の子どもの居場所づくりとして、NPO 等と連携し、学習支援や食の提供等を行います。
産婦健診	産婦を対象に、産婦健康診査 2 回分に係る費用について公費助成を行います。
妊娠出産包括支援事業	【産前・産後サポート事業】 家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門職や子育て経験者等による相談支援を行います。 【産後ケア事業】 また、産科医療機関等において、母子への心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施します。
多胎児等支援事業 (育児支援ヘルパー派遣事業)	多胎児等出産後の子育て家庭へ、育児支援ヘルパーを派遣し、育児相談や家事育児の援助を行います。
ひとり親家庭生活支援拠点事業	ひとり親家庭の生活の向上及び子どもの健やかな育ちに繋がる支援を行います。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行います。

3-2-3 保育環境の整備・充実

具体的な事業	事業の概要
保育所施設整備助成事業	認可保育所等創設時に施設整備費、備品代の一部を助成することにより、保育施設の新設を推進します。
地域型(小規模・家庭的)保育の推進	待機児童対策として、小規模保育や家庭的保育等の地域型保育事業の開設を推進します。
病児病後児保育事業	病院・診療所、保育所等で病児病後児を一時的に保育する事業の創設を推進します。
保育士試験対策講座 保育施設職員研修事業	保育士不足を補うため及び保育の質の向上を図るため、保育に係る人材の育成や研修を行います。
保育士宿舍借上げ支援事業	保育士の宿舍を借り上げる費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備します。
保育士再就職促進助成金事業	市内の保育施設等に再就職した保育士等に対し、再就職助成金を支給し、潜在保育士の再就職促進を図ります。

3-2-4 仕事と生活の調和の推進

具体的な事業	事業の概要
男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発講座や学習機会の充実を図ります。



基本施策3-3 教育環境の充実

子ども達の「確かな学力」の向上を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、社会で生活していく上で必要となる「生きる力」の育成が図られる機会を提供します。また、保護者が安心して子育てができる支援体制を整え、子ども一人ひとりの個性や人権を尊重し、発達段階に応じた教育の充実、ICTを活用した特色ある教育づくりにより、子どもたち1人1人の個性に応じた、創造性を育む教育を推進します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○高等学校等進学率	96.8% (2018年度)	97.2%
○学校が楽しいと思う中学生の割合	78.5% (2019年度)	83.5%

(2) 具体的な事業

3-3-1 教育相談・支援体制の充実

具体的な事業	事業の概要
教育相談事業	専門家や相談員等を配置し、教育全般に関する問題や悩みの相談・支援を行います。

3-3-2 教育の経済的負担の軽減

具体的な事業	事業の概要
子育て世帯通学支援給付事業	ひとり親世帯や多子世帯等に対し、教育に関する経済的負担を軽減するため、通学等に必要な経費を助成します。
生活困窮世帯への学習支援事業	生活困窮世帯の子どもを対象にした学習支援や、その保護者への進学助言等を行います。
高校生の通学に配慮した交通環境の実現	高等学校に通学する際に、公共交通機関を利用できる環境の構築を目指します。

3-3-3 学校運営体制の充実

具体的な事業	事業の概要
小・中学校連携教育（島しょ地域重点）	小中連携など、地域に最も適した特色ある教育を積極的に推進します。
学校施設耐震化の推進	市内小中学校の児童・生徒が、安全・安心して学習できる環境を確保するため、学校施設の耐震化を進めます。
ICTを活用した特色ある教育づくり	特色ある学校づくりを図るため、N高等学校と連携し、プログラム開発を行い、インターネットICTを活用した部活動やプロジェクト学習を実施します。

スポーツ力向上促進事業	スポーツを通じた人材育成と部活動加入率の改善を図るため、スポーツ教室の開催や部活動顧問の指導力向上に必要な専門的な外部指導員を配置します。
-------------	---

基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
〇うるま市に住み続けたいと思っている市民の割合	70.6% (2019年度)	75%

《基本的方向》

本市は、沖縄本島側に位置し都市化が進む市街地地域や、過疎化が進む有人離島を含む島しょ地域、また、製造業関連産業や情報通信産業等が集積する中城湾港新港地区など、特色ある地域から構成されており、また、米軍施設・区域及び自衛隊基地については、市面積の7.7%を占めています。

将来にわたり、住み働く人々が魅力を感じ、そして安心して暮らせる持続可能な「まち」（社会環境基盤）をつくる必要があります。地域の特色を生かし、公共交通ネットワークの充実や地域住民の生活に必要な生活サービス機能の充実により、住みなれた地域で生涯にわたり生き生きと暮らせる地域づくり、地域の誇りと共生社会の強化による豊かなコミュニティづくり・ひとづくりを推進し、包摂的な社会の実現を目指します。

また、島しょ地域においては、本島側の市街地地域に比べ交通インフラ、生活環境基盤の整備が遅れています。そのため、生活道路の整備、公共交通網の確保と利便性の向上、生活排水処理施設の整備及び促進するなど、生活環境の向上を図ります。



基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備

地域間を結ぶ幹線道路や航路の整備・充実、IoT やスマートデバイスも活用した公共交通の空白域の解消と利便性の向上、トイレの水洗化など生活排水の適正処理に向けた下水道の整備を推進するとともに合併処理浄化槽の整備を促進します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（2024年度）
〇公共交通（バスなど）が充実していると思っている市民の割合	37.6% (2019年度)	50%
〇下水道利用可能人口	83,126人 (2018年度)	84,510人

(2) 具体的な事業

4-1-1 公共交通の利便性の向上

具体的な事業	事業の概要
公共交通利便性の向上	公共交通運行域における利用者ニーズ等を把握し、利便性向上に向けた検討及び改善を行います。
島しょ地域生活道路の整備（島しょ地域重点）	島しょ地域の主要な生活道路の整備を推進します。
バス運転手等育成事業	市内線バス運転手人手不足に伴い、大型自動車第二種免許取得を希望する者を支援します。
安慶名周辺交通拠点の整備 （広域交通結節点整備）	本市の北部地域（石川）と東部地域（与那城勝連）が交わり、中心的な市街地でもある「安慶名」周辺において、交通の拠点として整備できるよう検討を行います。
生活サービス機能にアクセスする交通手段の確保	既設バス路線や施設間連絡バス路線がカバーできていない、いわゆる公共交通空白地域において、コミュニティバス・デマンド型交通等導入に向けた実証実験を行います。
島しょ地域における新たな公共交通手段の導入（島しょ地域重点）	島しょ地域における高齢者や観光客らの公共交通手段を確保するため、自家用有償旅客運送の導入を図ります。

4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理

具体的な事業	事業の概要
下水道の整備	生活環境の改善に向けた、生活排水処理施設の下水道を整備促進します。
汚水処理環境の整備（島しょ地域重点）	合併処理浄化槽での生活排水処理が必要とされる地域において、浄化槽設置に係る費用の助成や排水路の整備を行います。
津堅島における環境美化の推進（島しょ地域重点）	津堅島を「ゴミのない、きれいな島」にするため、自治会や小中学校を中心に環境教育を行いながら、関係課や関係団体と連携し、環境美化を推進します。



基本施策4-2 生活サービス機能の充実

島しょ地域などの人口減少地域では、市街地に比べ住民の生活に必要な医療・介護・福祉・教育等の生活サービス機能の不足やアクセスの悪さが挙げられます。そのため、これらの地域においては、複数の機能を集約した多機能型のコミュニティ施設をつくり、生活サービス機能の充実を図ります。また、地区の自治や住民活動の拠点となっている公民館（自治会館）との連携が取れるようにし、効果的かつ効率的な地域運営と生活サービス機能の充実の両立を目指します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○新たな地域の拠点の整備数	—	5 件

(2) 具体的な事業

4-2-1 地域の拠点づくり

具体的な事業	事業の概要
地域防災コミュニティ施設の整備（島しょ地域重点）	島しょ地域における学校跡地を活用し、地域の防災、コミュニティ活動の拠点施設を整備し、地域住民に加え、移住・定住者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
高齢者福祉施設の整備（島しょ地域重点）	島しょ地域（宮城島）における高齢者福祉サービスの拠点として施設整備を行います。
複合中心拠点のエリアマネジメント（ヌーリ川公園周辺地区）	市街地に住み働く人々が魅力を感じ安心して暮らせる「まちづくり」を行うため、人を呼び込む仕組み、人材育成、コミュニティ空間の創出等を行い、市民生活の質（QOL）、エリア価値の向上につながる施策を推進します。
既存公園の官民連携活用	既存公園において、民間活力を導入することで公園をリニューアルし、賑わいのある新たな地域の拠点として、再整備するための検討を行います。
景観地区の良好な景観形成に寄与する行為への助成	景観地区における良好な景観形成（赤瓦葺き・石垣・生垣等）に係る工事費へ助成を行います。



基本施策4-3 安全・安心なまちづくり

本市は、長い海岸線を有し、河川や山地、傾斜地など起伏に富んだ地形で、海拔の低い地域に多くの住宅や事業所等が立地しています。また、海中道路や石油備蓄基地、発電施設、中城湾港新港地区、原子力潜水艦が寄港する米軍基地など、地震、津波、台風などの自然災害だけではなく、災害対策を要する様々な要因が存在します。

大規模災害においては交通や情報通信手段の遮断等により孤立の恐れがあるなど、島しょ地域は災害対策においては特に配慮を要する地域です。安心して暮らせるまちづくりのため、地域防災体制の確立と災害に強い基盤整備を推進します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○自主防災組織団体数	54 団体 (2019年12月)	61 団体

(2) 具体的な事業

4-3-1 地域防災体制の確立

具体的な事業	事業の概要
自主防災組織の育成	災害発生に伴う避難・誘導等を地域ぐるみで取り組み、被災の防止及び減災を図る自主防災組織の育成を推進します。
原子力潜水艦災害対策事業	原子力潜水艦の寄港地である本市において、原子力災害に備えた防災対策（訓練の実施、資機材の整備）を推進します。
防災関連マニュアル等策定事業	地域防災計画等の一部修正や、防災に関する各種マニュアルづくりを推進します。
避難行動要支援者支援事業	災害時要援護者システムの再構築や、避難行動要支援者名簿を活用した個別支援計画の作成を推進します。

4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備

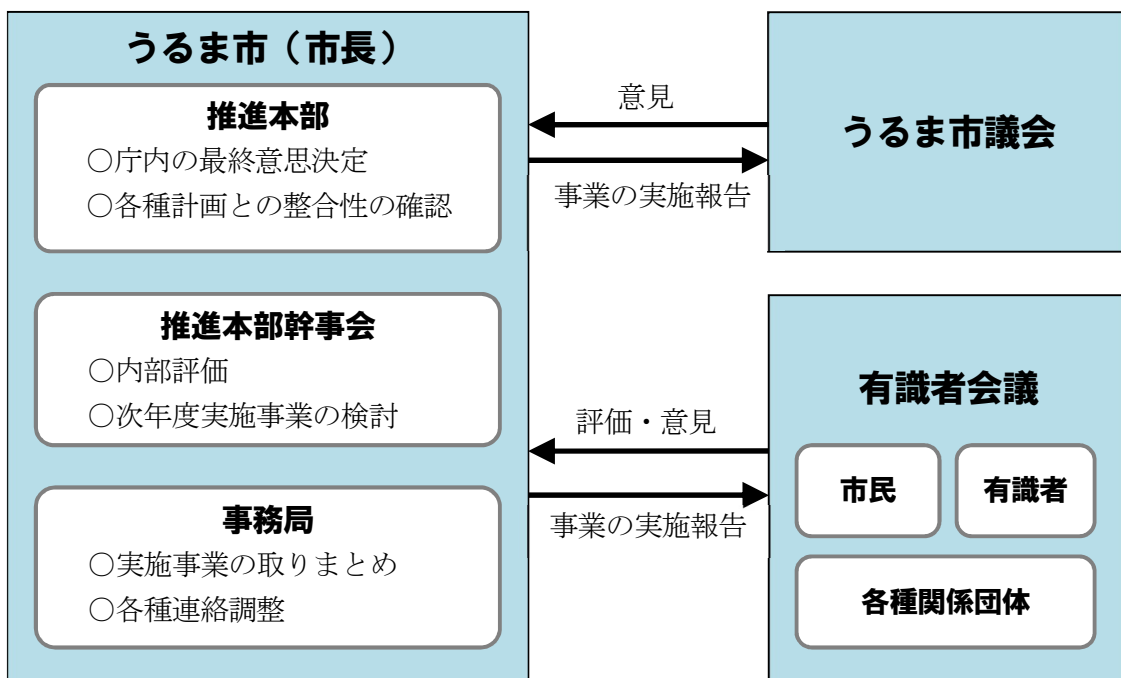
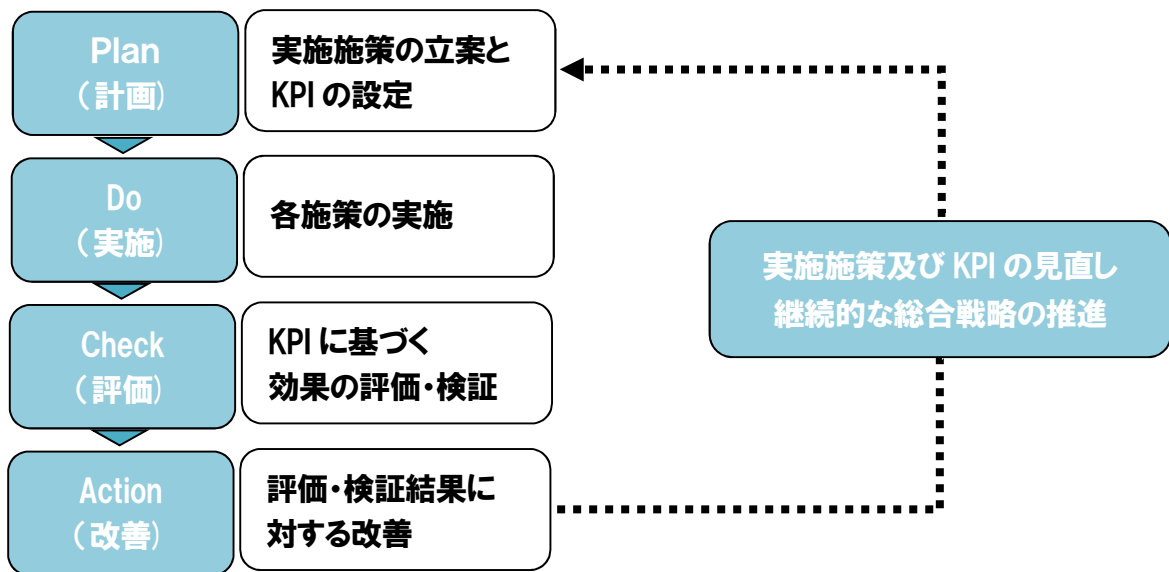
具体的な事業	事業の概要
地域防災コミュニティ施設の整備（島しょ地域重点）【再掲】	島しょ地域における学校跡地を活用し、地域の防災、コミュニティ活動の拠点施設を整備し、地域住民に加え、移住・定住者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
国土強靱化地域計画策定	大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりに向けて、国や県の動向を踏まえ、うるま市国土強靱化地域計画を策定します。

4 総合戦略の推進及び検証体制について

4-1 全市的な推進・検証体制の整備

1. PDCA サイクルの確立

「第2次市総合戦略」は、市民をはじめ、産業、行政、教育・研究、金融、労働などの幅広い各層が連携して推進するものであり、主要な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、必要に応じて改善を行う仕組みとして PDCA サイクルを導入し、その政策効果の評価・検証については、行政内部のみで行うのではなく、市議会や有識者等を含む外部組織の参画を求め、より効果的かつ効率的に実行されるよう進行管理を行います。

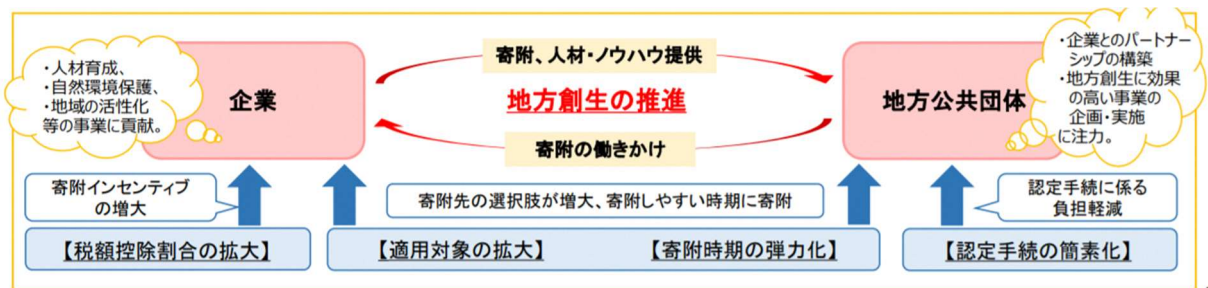


2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用

（1）地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（以下、「企業版ふるさと納税」という。）とは、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附について、税額控除の優遇措置を講じる税制です。志のある企業が地方創生を応援するサポートを行い、法人から地方公共団体への新たな資金の流れを巻き起こすことで、地方創生を税制面から支援する目的で策定されました。

国は、令和2年度税制改正において、地方創生のさらなる充実・強化に向けて、地方の資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除割合の引上げや手続きの簡素化等、企業版ふるさと納税の拡充・延長を実施しました。これを踏まえて、本市も「第2次市総合戦略」で策定した事業について、「企業版ふるさと納税」を活用し、地方創生への取組を推進していきます。



（『別紙1 令和2年度税制改正 企業版ふるさと納税の拡充・延長』内閣府地方創生事務局 企業版ふるさと納税ポータルサイト_公表資料 より抜粋）

（2）企業版ふるさと納税の活用を想定する事業の一例

基本目標	企業版ふるさと納税活用想定事業例
基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	<ul style="list-style-type: none"> うるま市就労支援事業 商品プロモーション事業 島アートプロジェクト事業 自転車利用環境の改善 勝連城跡周辺整備事業 <p style="text-align: right;">など</p>
基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者への起業・創業支援（島しょ地域重点） 空き家活用支援事業（島しょ地域重点） 子育て世帯に対応した住宅の普及（島しょ地域重点）など
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭生活支援拠点事業 ICTを活用した特色ある教育づくり スポーツ力向上促進事業 <p style="text-align: right;">など</p>
基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 島しょ地域における新たな公共交通手段の確保（島しょ地域重点） 既存公園の官民連携活用 景観地区の良好な景観形成に寄与する行為への助成 など

(2) SDGs との関連の整理

SDGsと第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関連

●：紐づく取組み

SDGs 17の目標			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
総合戦略																					
基本目標	基本施策	具体的施策																			
1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	1-1 雇工業の活性化支援	1-1-1 成長産業の育成・支援							●	●	●			●						●	
		1-1-2 企業誘致の推進								●	●										●
		1-1-3 地域経済の活性化支援									●	●		●							●
		1-1-4 人材の確保・育成									●		●								●
	1-2 農水産業の活性化と高度化	1-2-1 担い手の確保・育成									●	●			●						
		1-2-2 経営の安定化と高度化									●	●					●	●			●
	1-3 観光関連産業の活性化	1-3-1 地域ブランドの確立支援									●	●									●
		1-3-2 誘客拡大の情報発信と環境整備									●	●									●
	2 本市への新しいひとの流れをつくる	2-1 移住・定住の促進	2-1-1 移住情報の発信と相談																		●
2-1-2 住環境の整備・支援																				●	
2-1-3 体験移住モデルの推進																				●	
2-2 企業の地方拠点化と就労拡大		2-2-1 本社機能等の移転の強化									●										
		2-2-2 多様な働き方の推進									●	●	●								
3 結婚・出産・子育ての希望をかかなえる	3-1 結婚支援	3-1-1 結婚希望者への婚活支援																		●	
		3-2-1 母子保健・医療の充実			●																●
	3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援	●	●	●								●								
		3-2-3 保育環境の整備・充実			●						●										
		3-2-4 仕事と生活の調和の推進					●														
	3-3 教育環境の充実	3-3-1 教育相談・支援体制の充実				●															
		3-3-2 教育の経済的負担の軽減	●			●								●							
3-3-3 学校運営体制の充実				●																	
4 快適で安心して暮らせるまちをつくる	4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備	4-1-1 公共交通の利便性の向上									●		●								
		4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理						●							●	●					
	4-2 生活サービス機能の充実			●									●				●			●	
	4-3 安全・安心なまちづくり	4-3-1 地域防災体制の確立												●							●
4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備													●							●	

第2次うるま市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略(案)

発行年/令和2(2020)年 月

発行/うるま市 企画政策課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

TEL:098-974-3111(代) FAX:098-973-9819
